

平成31年2月1日

国土交通省

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価について

国土交通省は、平成31年度予算に向けた個別公共事業評価として、直轄事業等の再評価の結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択を行うための新規事業採択時評価、及び採択後一定期間を経過した事業を対象としてその継続を判断する再評価、並びに事業終了後一定期間を経過した事業を対象として事業の効果等を確認する完了後の事後評価など、個別公共事業評価を実施しています。

(添付資料)

- 平成31年度予算に向けた個別公共事業評価に関する資料
 - ・直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧
 - ・平成31年度予算に向けた個別公共事業評価書

(参考)

- ・平成31年度予算に向けた個別公共事業評価（事業概要資料）

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo11_hh_000081.html

(事業評価制度について)

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

※問い合わせ先については、次頁の通りです。

お問い合わせ先

事業評価制度について

大臣官房技術調査課 課長補佐 橋本

TEL:03-5253-8111 (内線:22339) 直通:03-5253-8219 FAX:03-5253-1536

大臣官房公共事業調査室 室長 辻

TEL:03-5253-8111 (内線:24291) 直通:03-5253-8258 FAX:03-5253-1560

政策統括官付政策評価官室 政策評価企画官 竹本

TEL:03-5253-8111 (内線:53405) 直通:03-5253-8807 FAX:03-5253-1708

個別事業について

都市公園等事業

都市局公園緑地・景観課 課長補佐 三井

TEL:03-5253-8111 (内線:32942) 直通:03-5253-8419 FAX:03-5253-1593

河川事業、ダム事業、砂防事業等、海岸事業（水管理・国土保全局所管分）

水管理・国土保全局河川計画課 課長補佐 生田

TEL:03-5253-8111 (内線:35353) 直通:03-5253-8443 FAX:03-5253-1602

道路・街路事業

道路局企画課評価室 課長補佐 渡部

TEL:03-5253-8111 (内線:37682) 直通:03-5253-8593 FAX:03-5253-1618

港湾整備事業

港湾局計画課 課長補佐 清水

TEL:03-5253-8111 (内線:46328) 直通:03-5253-8668 FAX:03-5253-1650

海岸事業（港湾局所管分）

港湾局 海岸・防災課 津波対策企画調整官 熊野

TEL:03-5253-8111 (内線:46714) 直通:03-5253-8688 FAX:03-5253-1654

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価
に関する資料

平成31年2月

国土交通省

目 次

○ 直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧	
・平成 31 年度予算に向けた再評価について（直轄事業等）	…… 1
・平成 31 年度以降も継続予定のその他直轄事業等一覧	…… 1 4
○平成 31 年度予算に向けた個別公共事業評価書	…… 5 1

個別公共事業評価結果一覽

平成31年度予算に向けた再評価について

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【河川事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	石狩川直轄河川改修事業	9,040	3.0	継続	※2
北海道	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)	1,150	2.9	継続	※2
北海道	石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)	700	3.1	継続	※2
岩手県 宮城県	北上川直轄河川改修事業	2,816	6.8	継続	※2
福島県 宮城県	阿武隈川直轄河川改修事業	1,143	2.9	継続	
宮城県	名取川直轄河川改修事業	159	1.9	継続	
秋田県	雄物川直轄河川改修事業	1,065	4.0	継続	※2
山形県	赤川直轄河川改修事業	83	8.6	継続	
東京都	荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(西新小岩地区))	37	1.3	継続	
千葉県	利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格堤防整備事業(下妙典地区))	2.7	1.2	継続	
福島県	阿賀川直轄河川改修事業	135	5.3	継続	
新潟県	阿賀野川直轄河川改修事業	235	16.8	継続	
富山県	黒部川直轄河川改修事業	90	30.8	継続	
富山県	常願寺川直轄河川改修事業	125	16.0	継続	
三重県	宮川直轄河川改修事業	147	23.0	継続	※1

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
岡山県	高梁川直轄河川改修事業	946	26.2	継続	
岡山県	高梁川直轄河川改修事業(小田川合流点付替え)	380	6.9	継続	
徳島県	那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)	103	1.3	継続	
福岡県 大分県 佐賀県	筑後川直轄河川改修事業	1,180	11.1	継続	※2
宮崎県	大淀川直轄河川改修事業	606	5.1	継続	※2
北海道	石狩川総合水系環境整備事業	296	3.3	継続	
北海道	十勝川総合水系環境整備事業	12	16.7	継続	
宮城県 福島県	阿武隈川総合水系環境整備事業	8.4	11.4	継続	
茨城県 千葉県	利根川総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦環境整備)	1524	3.5	継続	※1
埼玉県 東京都	荒川総合水系環境整備事業	609	3.7	継続	
山梨県 静岡県	富士川総合水系環境整備事業	64	3.9	継続	※1
福島県 新潟県	阿賀野川総合水系環境整備事業	34	3.1	継続	
愛知県	豊川総合水系環境整備事業	26	3.4	継続	
愛知県 岐阜県 三重県	木曾川総合水系環境整備事業	166	2.8	継続	
島根県	斐伊川総合水系環境整備事業	172	1.1	継続	
岡山県	吉井川総合水系環境整備事業	6.8	3.9	継続	
福岡県	遠賀川総合水系環境整備事業	46	8.8	継続	
熊本県	球磨川総合水系環境整備事業	29	2.7	継続	

※1前回評価時において実施した費用便益分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

※2河川法に基づき、学識経験者から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定または変更を行っていることから、国土交通省所管事業の再評価実施要領に基づき、再評価を行ったものとしている。

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です算決定された事業等(平成29年8月もしくは12月に評価結果を公表済の事業を再掲)

【ダム事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	幾春別川総合開発事業	1,150	1.2	継続	
北海道	沙流川総合開発事業(平取ダム)	670	1.3	継続	
秋田県	鳥海ダム建設事業	1,100	1.4	継続	
愛知県	設楽ダム建設事業	2,400	2.1	継続	
大分県	大分川ダム建設事業	1,036	1.4	継続	
岐阜県	木曾川水系連絡導水路事業	890	1.3	継続	

【砂防事業等】

(砂防事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
岐阜県	神通川水系直轄砂防事業	607	6.1	継続	
長野県 岐阜県	木曾川水系直轄砂防事業	704	1.7	継続	

(地すべり対策事業(直轄))

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
石川県	甚之助谷地区直轄地すべり対策事業	208	3.3	継続	

【海岸事業】

(直轄事業)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
神奈川県	西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業	181	2.0	継続	※1
富山県	下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業	1,031	3.0	継続	
高知県	高知海岸直轄海岸保全施設整備事業	987	5.5	継続	
三重県	津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業	135	5.8	継続	
鹿児島県	指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業	120	6.9	継続	

※1前回評価時において実施した費用便益分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【道路・街路事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C		対応方針	備考
北海道	函館・江差自動車道(一般国道228号)茂辺地木古内道路	788	1.1		継続	
北海道	旭川十勝道路(一般国道237号)富良野北道路	176	1.1		継続	
北海道	函館新外環状道路(一般国道278号)空港道路	709	1.5		継続	
北海道	道央圏連絡道路(一般国道337号)長沼南幌道路	240	2.3		継続	
北海道	一般国道5号 倶知安余市道路(倶知安～共和)	420	1.2	(1.2)	継続	(注1)
北海道	一般国道5号 倶知安余市道路(共和～余市)	1090		(1.5)	継続	(注1)
北海道	一般国道230号 定山溪拡幅	144	1.1		継続	
宮城県	一般国道4号 仙台拡幅	363	1.4		継続	
秋田県	日本海沿岸東北自動車道 能代～小坂 (一般国道7号 ニツ井今泉道路)	235	1.9	(0.9)	継続	(注1)
秋田県	日本海沿岸東北自動車道 能代～小坂 (一般国道7号 鷹巣大館道路(Ⅱ期))	270		(2.5)	継続	(注1)
福島県	一般国道115号 東北中央自動車道(相馬～福島)相馬～相馬西	385	1.02	(0.9)	継続	(注1)
福島県	一般国道115号 東北中央自動車道(相馬～福島)霊山～福島	730		(1.1)	継続	(注1)
茨城県	一般国道6号 大和田拡幅	121	1.3		継続	
茨城県	一般国道51号 潮来バイパス	31	1.4		継続	
埼玉県	一般国道4号 東埼玉道路(延伸)	174	3.5		継続	
埼玉県	一般国道17号 新大宮上尾道路(与野～上尾南)	2,000	1.8		継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C		対応方針	備考
千葉県	一般国道357号 湾岸千葉地区改良	318	1.3		継続	
東京都	一般国道15号 蒲田駅周辺整備	294	1.3		継続	
神奈川県	一般国道246号 秦野IC関連	105	1.1		継続	
山梨県	中部横断自動車道(富沢～六郷)	2,794	1.4	(0.8)	継続	(注1)
山梨県	一般国道20号 新山梨環状道路 (広瀬～桜井)	226	1.6		継続	
長野県	一般国道18号 坂城更埴バイパス (坂城町区間)	110	1.7	(2.0)	継続	(注1)
長野県	一般国道18号 坂城更埴バイパス (延伸)	126		(1.2)	継続	(注1)
長野県	一般国道158号 奈川渡改良	146	1.01		継続	
新潟県	一般国道49号 水原バイパス	350	1.4		継続	
石川県	一般国道8号 小松バイパス	100	5.0		継続	
長野県・ 静岡県	一般国道474号 三遠南信自動車 道 青崩峠道路	578	1.6		継続	
静岡県	一般国道1号 笹原山中バイパス	201	1.2		継続	
三重県	一般国道42号 熊野尾鷲道路(Ⅱ 期)	340	1.2	(1.1)	継続	(注1)
三重県	一般国道42号 熊野道路	270		(1.1)	継続	(注1)
京都府	一般国道27号 西舞鶴道路	400	1.2		継続	
京都府	一般国道163号 木津東バイパス	65	1.6		継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C		対応方針	備考
兵庫県	一般国道2号 大阪湾岸道路西伸部 (六甲アイランド北～駒栄)	5000	1.02		継続	
兵庫県	一般国道28号 洲本バイパス	400	1.04		継続	
兵庫県	一般国道483号 日高豊岡南道路	498	1.2	(1.1)	継続	(注1)
兵庫県	一般国道483号 豊岡道路	130		(2.2)	継続	(注1)
奈良県	一般国道24号 大和御所道路	5800	1.6	(1.6)	継続	(注1)
奈良県	一般国道168号 長殿道路	160	1.1		継続	
奈良県	一般国道168号 五條新宮道路(風 屋川津・宇宮原工区)	300	1.1		継続	
和歌山県	一般国道42号 すさみ串本道路	960	1.2	(1.1)	継続	(注1)
和歌山県	一般国道42号 串本太地道路	900		(0.7)	継続	(注1)
和歌山県	一般国道42号 新宮紀宝道路	350		(0.8)	継続	(注1)
鳥取県	一般国道9号 鳥取西道路	520	1.8		継続	
鳥取県	一般国道9号 鳥取西道路(Ⅱ期)	405	3.1		継続	
鳥取県	一般国道9号 鳥取西道路(Ⅲ期)	415	2.3		継続	
山口県	一般国道2号 富海拡幅	135	1.8		継続	
香川県	一般国道11号 大内白鳥バイパス	309	1.03		継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
愛媛県	一般国道56号 津島道路	440	1.02	継続	
愛媛県	一般国道196号 今治道路	726	1.01	継続	
高知県	一般国道55号 高知南国道路	1,734	1.4	(0.9)	継続 (注1)
高知県	一般国道55号 南国安芸道路	597		(2.9)	継続 (注1)
高知県	一般国道55号 南国安芸道路(芸 西西～安芸西)	365		(2.5)	継続 (注1)
高知県	一般国道56号 窪川佐賀道路	416	1.2	(1.1)	継続 (注1)
高知県	一般国道56号 佐賀大方道路	580		(1.2)	継続 (注1)
高知県	一般国道56号 中村宿毛道路	1,330	1.1	継続	
福岡県・ 熊本県	一般国道208号 有明海沿岸道路 (大牟田～大川)	2,555	1.8	継続	
長崎県	一般国道497号 松浦佐々道路	797	1.3	継続	
熊本県	九州横断自動車道 延岡線 嘉島 JCT～矢部	904	1.1	継続	
熊本県・ 鹿児島県	一般国道3号 芦北出水道路	1,665	1.2	継続	
大分県	一般国道10号 高江拡幅	85	3.0	継続	
宮崎県	一般国道10号 都城道路	404	2.5	継続	
鹿児島県	一般国道3号 鹿児島東西道路	938	1.2	継続	
沖縄県	一般国道58号 那覇北道路	731	1.7	継続	
新潟県・ 長野県	関越自動車道 上越線 (信濃町～上越JCT)	2,259	1.2	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
静岡県	第二東海自動車道横浜名古屋線 (御殿場JCT～浜松いなさJCT)	25,980	2.3	継続	
京都府	近畿自動車道敦賀線 (福知山～舞鶴西)	1,078	1.6	継続	
神奈川県	高速横浜環状北線	4,086	1.7	継続	
神奈川県	高速横浜環状北西線	2,586	1.5	継続	

(注1) B/Cの左欄の値は事業化区間を含むJCT間の区間を対象とした場合、()書きB/Cの右欄の値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果

【道路・街路事業(防災面の効果が特に大きい事業)】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
福島県・ 新潟県	一般国道289号 八十里越	695	継続	
新潟県	一般国道113号 鷹ノ巣道路	220	継続	
岐阜県	一般国道156号 大和改良	81	継続	
山口県	一般国道491号 長門・依山道路	297	継続	

【港湾整備事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	浦河港 本港地区 防波堤整備事業	102	1.5	継続	
北海道	奥尻港本港地区 地域生活基盤整備事業	80	2.3	継続	
秋田県	秋田港 外港地区 防波堤整備事業	555	2.1	継続	
千葉県	千葉港 葛南中央地区 国際物流ターミナル整備事業	56	1.7	継続	
川崎市	川崎港 東扇島～水江町地区 臨港道路整備事業	980	1.4	継続	
茨城県	茨城港 常陸那珂港区 国際物流ターミナル整備事業	88	1.4	継続	
石川県	輪島港 輪島崎地区 避難港整備事業	382	4.5	継続	
兵庫県	神戸港 臨港道路整備事業(大阪湾岸道路 西伸部)	約5,000	1.02	継続	
鳥取県	境港 ふ頭再編改良事業	112	2.0	継続	
山口県	徳山下松港 国際物流ターミナル整備事業	450	3.0	継続	
広島県	広島港 ふ頭再編改良事業	92	3.2	継続	
山口県	宇部港 本港地区 航路・泊地整備事業	285	1.7	継続	
愛媛県	東予港 中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業	183	1.3	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
愛媛県	松山港 外港地区 国際物流ターミナル整備事業	470	1.3	継続	
高知県	高知港 三里地区 国際物流ターミナル整備事業	1,391	1.5	継続	
高知県	宿毛湾港 池島地区 防波堤整備事業	99	1.1	継続	
福岡県	博多港 IC地区 国際海上コンテナターミナル整備事業	798	2.5	継続	
熊本県	八代港 国際クルーズ拠点整備事業	154	3.2	継続	
鹿児島県	志布志港 新若浜地区 国際物流ターミナル整備事業	703	1.2	継続	
沖縄県	那覇港 臨港道路整備事業(若狭港町線)	731	1.7	継続	
沖縄県	那覇港 泊ふ頭地区旅客船ターミナル整備事業	188	10.8	継続	
沖縄県	平良港 国際クルーズ拠点整備事業	134	9.6	継続	

【都市公園等事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	国立民族共生公園	76	-	継続	

■平成31年度以降も継続予定のその他直轄事業等一覧

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【河川事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
北海道	網走川直轄河川改修事業	45	2.9	H27	再評価	継続	(注1)(注2)
北海道	釧路川直轄河川改修事業	142	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	常呂川直轄河川改修事業	123	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	鶴川直轄河川改修事業	201	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	後志利別川直轄河川改修事業	99	3.7	H28	再評価	継続	
北海道	沙流川直轄河川改修事業	156	4.4	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	十勝川直轄河川改修事業	1,569	2.6	H28	再評価	継続	
北海道	渚滑川直轄河川改修事業	34	14.5	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	尻別川直轄河川改修事業	89	1.5	H28	再評価	継続	
北海道	天塩川直轄河川改修事業	799	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	湧別川直轄河川改修事業	21	8.9	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	留萌川直轄河川改修事業	209	2.3	H28	再評価	継続	(注1)
青森県	岩木川直轄河川改修事業	440	2.9	H29	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
青森県	馬淵川直轄河川改修事業	84	2.9	H27	再評価	継続	
青森県	高瀬川直轄河川改修事業	59	1.7	H28	再評価	継続	(注1)
岩手県	北上川上流直轄河川改修事業 (一閑遊水地)	2,700	1.8	H27	再評価	継続	
宮城県	鳴瀬川直轄河川改修事業	1,061	6.9	H28	再評価	継続	(注2)
宮城県	鳴瀬川床上浸水対策特別緊急事業 (吉田川)	128	1.4	H28	新規	-	
秋田県	米代川直轄河川改修事業	298	14.6	H27	再評価	継続	
秋田県	子吉川直轄河川改修事業	337	11.0	H28	再評価	継続	(注1)
山形県	最上川直轄河川改修事業	1,554	9.0	H29	再評価	継続	(注1)(注2)
茨城県 栃木県	小貝川直轄河川改修事業	269	45.4	H29	再評価	継続	
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都	利根川・江戸川直轄河川改修事業	8,054	18.7	H29	再評価	継続	(注1)
茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都	利根川・江戸川直轄河川改修事業 (稲戸井調節池)	436	2.6	H29	再評価	継続	(注1)
茨城県	久慈川直轄河川改修事業	107	12.1	H29	再評価	継続	
茨城県 栃木県	鬼怒川直轄河川改修事業	766	2.7	H28	再評価	継続	(注2)
茨城県 千葉県	常陸利根川直轄河川改修事業	299	3.4	H28	再評価	継続	(注2)
茨城県 栃木県	那珂川直轄河川改修事業	1,194	2.6	H28	再評価	継続	(注2)
栃木県 群馬県	渡良瀬川直轄河川改修事業	385	7.3	H29	再評価	継続	(注2)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
埼玉県	荒川直轄河川改修事業(荒川第二・三調節池)	1,670	11.7	H29	新規	-	
埼玉県 東京都	荒川直轄河川改修事業	6,233	30.4	H28	再評価	継続	(注2)
埼玉県 東京都	中川・綾瀬川直轄河川改修事業	3,411	9.4	H28	再評価	継続	(注1)
千葉県	江戸川特定構造物改築事業 (行徳可動堰改築)	113	15.0	H28	再評価	継続	(注1)
東京都	荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)	364	40.0	H27	再評価	継続	(注1)
東京都 神奈川県	多摩川直轄河川改修事業	1,869	20.2	H29	再評価	継続	
神奈川県	相模川直轄河川改修事業	186	2.6	H29	再評価	継続	(注2)
神奈川県	鶴見川直轄河川改修事業	633	6.6	H28	再評価	継続	(注1)
新潟県	荒川直轄河川改修事業	108	10.0	H29	再評価	継続	(注1)
新潟県	信濃川河川改修事業 (大河津分水路)	1,200	2.3	H26	新規	-	
新潟県	関川直轄河川改修事業	537	5.2	H29	再評価	継続	(注1)
新潟県	姫川直轄河川改修事業	75	7.5	H29	再評価	継続	(注1)
新潟県	信濃川下流直轄河川改修事業	686	11.1	H28	再評価	継続	(注1)
新潟県	信濃川直轄河川改修事業	2,050	8.6	H28	再評価	継続	(注1)
富山県	小矢部川直轄河川改修事業	114	29.2	H29	再評価	継続	(注1)
富山県	庄川直轄河川改修事業	389	28.3	H29	再評価	継続	(注1)
富山県	神通川直轄河川改修事業	390	36.9	H29	再評価	継続	(注2)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
石川県	手取川直轄河川改修事業	96	50.5	H29	再評価	継続	(注1)
石川県	梯川直轄河川改修事業	410	28.0	H27	再評価	継続	(注2)
福井県	北川直轄河川改修事業	63	10.2	H29	再評価	継続	
福井県	九頭竜川直轄河川改修事業	484	7.0	H29	再評価	継続	
山梨県 静岡県	富士川直轄河川改修事業	257	3.8	H28	再評価	継続	(注1)
長野県 静岡県	天竜川直轄河川改修事業	686	36.6	H27	再評価	継続	(注1)
長野県	千曲川直轄河川改修事業	810	18.7	H28	再評価	継続	(注1)
岐阜県 三重県	揖斐川直轄河川改修事業	1,243	63.4	H29	再評価	継続	
静岡県	安倍川直轄河川改修事業	231	26.3	H29	再評価	継続	
静岡県	大井川直轄河川改修事業	138	14.1	H29	再評価	継続	
静岡県 栃木県	菊川直轄河川改修事業	182	22.0	H28	再評価	継続	(注2)
静岡県	狩野川直轄河川改修事業	463	6.7	H28	再評価	継続	(注2)
愛知県	庄内川特定構造物改築事業(JR新 幹線庄内川橋梁)	684	26.5	H29	再評価	継続	(注1)
愛知県	豊川直轄河川改修事業	339	8.6	H29	再評価	継続	(注1)
愛知県	矢作川直轄河川改修事業	381	35.7	H27	再評価	継続	(注1)
愛知県 岐阜県 三重県	木曾川直轄河川改修事業	670	68.1	H29	再評価	継続	
愛知県 岐阜県	庄内川直轄河川改修事業	1,554	33.7	H29	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
愛知県 岐阜県 三重県	長良川直轄河川改修事業	1,174	31.9	H29	再評価	継続	(注1)
三重県	雲出川直轄河川改修事業	304	14.4	H29	再評価	継続	(注1)
三重県	櫛田川直轄河川改修事業	147	5.8	H28	再評価	継続	(注1)
三重県 和歌山県	熊野川直轄河川改修事業	481	3.1	H29	再評価	継続	
三重県	木津川上流直轄河川改修事業(上 野遊水地)	717	3.0	H29	再評価	継続	
三重県	鈴鹿川直轄河川改修事業	464	69.7	H28	再評価	継続	(注2)
滋賀県	野洲川直轄河川改修事業	40	10.0	H29	再評価	継続	
京都府	由良川床上浸水対策特別緊急事業 (福知山地区)	62	7.7	H26	新規	—	
京都府	由良川直轄河川改修事業	1,557	2.6	H28	再評価	継続	
大阪府 奈良県	大和川直轄河川改修事業	1,390	22.1	H29	再評価	継続	
大阪府 兵庫県	猪名川直轄河川改修事業	160	15.4	H29	再評価	継続	
大阪府 滋賀県 京都府 三重県	淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木 津川上流直轄河川改修事業	3,119	7.9	H29	再評価	継続	
大阪府	淀川特定構造物改築事業(阪神電 鉄阪神なんば線淀川橋梁)	500	2.1	H29	再評価	継続	
兵庫県	加古川直轄河川改修事業	662	42.1	H29	再評価	継続	
兵庫県	円山川直轄河川改修事業	1,396	3.8	H29	再評価	継続	
兵庫県	揖保川直轄河川改修事業	427	2.9	H29	再評価	継続	
和歌山県 奈良県	紀の川直轄河川改修事業	653	5.7	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
鳥取県	千代川直轄河川改修事業	102	8.0	H29	再評価	継続	(注1)
鳥取県 島根県	斐伊川直轄河川改修事業	1,113	17.2	H28	再評価	継続	
鳥取県	天神川直轄河川改修事業	128	32.3	H27	再評価	継続	
鳥取県	日野川直轄河川改修事業	114	22.4	H28	再評価	継続	(注2)
島根県	高津川直轄河川改修事業	100	1.4	H29	再評価	継続	
島根県	江の川下流土地利用一体型水防災 事業(川平地区)	45	1.2	H28	再評価	継続	
島根県 広島県	江の川直轄河川改修事業	664	3.8	H27	再評価	継続	(注2)
岡山県	吉井川直轄河川改修事業	224	8.5	H29	再評価	継続	(注2)
岡山県	旭川直轄河川改修事業	253	62.2	H28	再評価	継続	
広島県	芦田川直轄河川改修事業	152	32.9	H29	再評価	継続	
広島県	太田川直轄河川改修事業	649	4.2	H29	再評価	継続	(注1)
広島県 山口県	小瀬川直轄河川改修事業	115	4.3	H27	再評価	継続	(注2)
山口県	佐波川直轄河川改修事業	183	11.6	H29	再評価	継続	(注1)
徳島県	吉野川直轄河川改修事業	1,835	1.9	H29	再評価	継続	(注2)
徳島県	那賀川直轄河川改修事業	631	3.8	H28	再評価	継続	(注2)
香川県	土器川直轄河川改修事業	107	24.6	H27	再評価	継続	(注1)
愛媛県	重信川直轄河川改修事業	98	14.8	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
愛媛県	肱川直轄河川改修事業	417	2.1	H27	再評価	継続	(注1)
高知県	四万十川直轄河川改修事業	391	4.4	H29	再評価	継続	(注1)
高知県	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業 (日下川)	168	1.1	H29	再評価	継続	
高知県	仁淀川直轄河川改修事業	544	4.5	H28	再評価	継続	(注2)
高知県	物部川直轄河川改修事業	93	7.9	H28	再評価	継続	(注1)
福岡県	遠賀川直轄河川改修事業	844	30.3	H28	再評価	継続	
福岡県 大分県	山国川直轄河川改修事業	211	2.0	H28	再評価	継続	
福岡県	矢部川直轄河川改修事業	193	17.5	H28	再評価	継続	(注2)
佐賀県	松浦川直轄河川改修事業	226	3.3	H29	再評価	継続	(注1)
佐賀県	六角川直轄河川改修事業	364	5.9	H29	再評価	継続	(注1)
佐賀県	嘉瀬川直轄河川改修事業	126	58.1	H28	再評価	継続	
長崎県	本明川直轄河川改修事業	205	3.8	H28	再評価	継続	(注2)
熊本県	菊池川直轄河川改修事業	361	5.0	H29	再評価	継続	
熊本県	球磨川直轄河川改修事業	(注3)	(注3)	H29	再評価	継続	(注3)
熊本県	白川直轄河川改修事業	665	31.9	H29	再評価	継続	
熊本県	緑川直轄河川改修事業	464	11.4	H29	再評価	継続	
大分県	大分川直轄河川改修事業	224	8.1	H29	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
大分県	大野川直轄河川改修事業	102	5.6	H29	再評価	継続	(注1)
大分県	番匠川直轄河川改修事業	156	2.1	H29	再評価	継続	(注1)
宮崎県	五ヶ瀬川直轄河川改修事業	280	6.1	H28	再評価	継続	
宮崎県	小丸川直轄河川改修事業	41	6.3	H28	再評価	継続	
宮崎県 鹿児島県	川内川直轄河川改修事業	824	4.5	H29	再評価	継続	(注1)
鹿児島県	肝属川直轄河川改修事業	124	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	天塩川総合水系環境整備事業	48	3.0	H29	再評価	継続	
北海道	網走川総合水系環境整備事業	191	1.7	H28	再評価	継続	
北海道	釧路川総合水系環境整備事業	76	7.2	H28	再評価	継続	
北海道	沙流川総合水系環境整備事業	6.6	19.9	H28	再評価	継続	
青森県	岩木川総合水系環境整備事業	29	5.2	H27	再評価	継続	
青森県	高瀬川総合水系環境整備事業	59	3.1	H28	再評価	継続	(注1)
青森県	馬淵川総合水系環境整備事業	8.1	6.4	H28	再評価	継続	(注1)
岩手県 宮城県	北上川総合水系環境整備事業	101	2.9	H28	再評価	継続	
宮城県	名取川総合水系環境整備事業	24	11.0	H29	再評価	継続	
秋田県	雄物川総合水系環境整備事業	33	8.2	H29	再評価	継続	
秋田県	米代川総合水系環境整備事業	3.0	2.4	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
山形県	最上川総合水系環境整備事業	53	3.4	H28	再評価	継続	
山形県	赤川総合水系環境整備事業	18	3.6	H28	再評価	継続	
茨城県	那珂川総合水系環境整備事業	23	2.2	H29	再評価	継続	
茨城県	利根川総合水系環境整備事業 (小貝川環境整備)	5.8	9.1	H29	再評価	継続	
茨城県 栃木県	利根川総合水系環境整備事業 (鬼怒川環境整備)	57	4.7	H29	再評価	継続	
茨城県	久慈川総合水系環境整備事業	7.1	2.2	H27	再評価	継続	
茨城県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都	利根川総合水系環境整備事業 (利根川・江戸川環境整備)	134	9.7	H27	再評価	継続	
栃木県 群馬県	利根川総合水系環境整備事業 (渡良瀬川)	110	1.7	H29	再評価	継続	(注1)
埼玉県	利根川総合水系環境整備事業 (中川・綾瀬川)	344	1.7	H29	再評価	継続	(注1)
東京都 神奈川県	多摩川総合水系環境整備事業	85	21.5	H27	再評価	継続	
神奈川県	鶴見川総合水系環境整備事業	14	53.5	H29	再評価	継続	
神奈川県	相模川総合水系環境整備事業	11	5.0	H27	再評価	継続	
新潟県	荒川総合水系環境整備事業	11	2.2	H28	再評価	継続	(注1)
新潟県 長野県	信濃川総合水系環境整備事業	79	5.4	H28	再評価	継続	
富山県	黒部川総合水系環境整備事業	19	1.8	H27	再評価	継続	
富山県	神通川総合水系環境整備事業	19	6.0	H27	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
福井県	九頭竜川総合水系環境整備事業	22	2.4	H29	再評価	継続	
岐阜県 愛知県	庄内川総合水系環境整備事業	18	6.3	H29	再評価	継続	
静岡県	狩野川総合水系環境整備事業	17	5.6	H27	再評価	継続	
静岡県	大井川総合水系環境整備事業	6.7	9.5	H28	新規	—	
静岡県 長野県	天竜川総合水系環境整備事業	36	2.4	H27	再評価	継続	
愛知県	矢作川総合水系環境整備事業	29	3.7	H29	再評価	継続	
三重県	橿田川総合水系環境整備事業	4.4	3.6	H28	再評価	継続	
三重県	宮川総合水系環境整備事業	15	2.5	H27	再評価	継続	
大阪府 京都府 滋賀県 兵庫県 奈良県	淀川総合水系環境整備事業	407	8.1	H29	再評価	継続	(注1)
大阪府 奈良県	大和川総合水系環境整備事業	211	5.3	H29	再評価	継続	
兵庫県	円山川総合水系環境整備事業	52	1.7	H28	再評価	継続	
兵庫県	加古川総合水系環境整備事業	26	5.8	H28	再評価	継続	(注1)
兵庫県	揖保川総合水系環境整備事業	116	2.1	H28	再評価	継続	(注1)
和歌山県	紀の川総合水系環境整備事業	102	2.3	H29	再評価	継続	
和歌山県	新宮川総合水系環境整備事業	37	1.3	H29	再評価	継続	
鳥取県	千代川総合水系環境整備事業	5.4	1.5	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
鳥取県	日野川総合水系環境整備事業	2.3	4.1	H29	再評価	継続	
岡山県	旭川総合水系環境整備事業	6.9	22.9	H27	再評価	継続	
岡山県	高梁川総合水系環境整備事業	3.7	14.8	H28	再評価	継続	
広島県	芦田川総合水系環境整備事業	34	4.6	H29	再評価	継続	
広島県	太田川総合水系環境整備事業	10	14.1	H29	再評価	継続	(注1)
広島県 山口県	小瀬川総合水系環境整備事業	14	1.8	H29	再評価	継続	
広島県	江の川総合水系環境整備事業	13	1.6	H28	再評価	継続	
山口県	佐波川総合水系環境整備事業	15	2.8	H29	再評価	継続	
徳島県	那賀川総合水系環境整備事業	8.3	2.7	H29	再評価	継続	
徳島県 高知県	吉野川総合水系環境整備事業	93	3.8	H29	再評価	継続	
愛媛県	肱川総合水系環境整備事業	3.0	3.6	H28	再評価	継続	
愛媛県	重信川総合水系環境整備事業	45	2.0	H27	再評価	継続	
高知県	仁淀川総合水系環境整備事業	12	3.1	H29	再評価	継続	
高知県	渡川総合水系環境整備事業	39	1.6	H29	再評価	継続	(注1)
福岡県	筑後川総合水系環境整備事業	56	3.0	H29	再評価	継続	
佐賀県	松浦川総合水系環境整備事業	17	2.9	H29	再評価	継続	
佐賀県	嘉瀬川総合水系環境整備事業	5.8	10.1	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
長崎県	本明川総合水系環境整備事業	15	1.6	H29	再評価	継続	
熊本県	緑川総合水系環境整備事業	15	5.1	H29	再評価	継続	
熊本県	菊池川総合水系環境整備事業	21	2.4	H27	再評価	継続	
熊本県	白川総合水系環境整備事業	17	8.8	H27	再評価	継続	(注1)
宮崎県	大淀川総合水系環境整備事業	18	11.4	H27	再評価	継続	
宮崎県	五ヶ瀬川総合水系環境整備事業	15	4.0	H28	再評価	継続	
宮崎県 鹿児島県	川内川総合水系環境整備事業	30	2.3	H28	再評価	継続	
鹿児島県	肝属川総合水系環境整備事業	7.6	4.5	H29	再評価	継続	

(注1)前回評価時において実施した費用便益分析要因に変化が見られないことから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

(注2)河川法に基づき、学識経験者から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定または変更を行っていることから、国土交通省所管事業の再評価実施要領に基づき、再評価を行ったものとしている。

(注3)現在、「球磨川治水対策協議会」において、球磨川として中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策の手法について検討を実施しているところであり、整備目標に対する総事業費の確定や費用対効果分析を行うことが困難である。参考として、前回評価での参考値を再掲する。(全体事業費=約620~820億円、B/C=5.9~7.7)

【ダム事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
北海道	雨竜川ダム再生事業	195	1.2	H29	新規	-	
宮城県	鳴瀬川総合開発事業	1,220	1.2	H28	新規	-	実施計画調査から建設段階に移行
秋田県	成瀬ダム建設事業	1,530	1.3	H29	再評価	継続	
茨城県	霞ヶ浦導水事業	1,900	1.6	H27	再評価	継続	
栃木県	思川開発事業	1,907	1.2	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
群馬県	ハツ場ダム建設事業	5,320	6.3	H28	再評価	継続	
富山県	利賀ダム建設事業	1,276	1.5	H28	再評価	継続	
福井県	足羽川ダム建設事業	960	1.3	H27	再評価	継続	
長野県	大町ダム等再編事業	230	13.4	H29	再評価	継続	
長野県	三峰川総合開発事業	523	1.2	H29	再評価	継続	
岐阜県	新丸山ダム建設事業	2,000	4.2	H27	再評価	継続	
岐阜県 愛知県	矢作ダム再生事業	390	2.8	H29	新規	-	
静岡県 愛知県	天竜川ダム再編事業	790	3.1	H27	再評価	継続	
三重県	川上ダム建設事業	1,180	2.8	H28	再評価	継続	
滋賀県	大戸川ダム建設事業	1,163	1.1	H28	再評価	継続	
京都府	天ヶ瀬ダム再開事業	590	1.03	H28	再評価	継続	
徳島県	長安口ダム改造事業	885	1.2	H28	再評価	継続	
愛媛県	山鳥坂ダム建設事業	850	1.3	H27	再評価	継続	(注1)
高知県	早明浦ダム再生事業	400	3.8	H29	新規	-	
高知県	中筋川総合開発事業	400	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
福岡県	小石原川ダム建設事業	1,960	1.1	H27	再評価	継続	(注1)
福岡県	筑後川水系ダム群連携事業	429	2.1	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
佐賀県	城原川ダム建設事業	485	1.3	H29	新規	-	
長崎県	本明川ダム建設事業	500	1.2	H28	再評価	継続	
熊本県	立野ダム建設事業	917	2.7	H27	再評価	継続	
熊本県	川辺川ダム建設事業	-	-	H29	再評価	継続	熊本県知事の「現行の川 辺川ダム計画を白紙撤回 し、ダムによらない治水対 策を追求すべき」との表明

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

【砂防事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
北海道	豊平川直轄砂防事業	382	8.8	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	樽前山直轄火山砂防事業	568	3.9	H28	再評価	継続	
北海道	石狩川上流直轄火山砂防事業 (石狩川上流域)	161	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	石狩川上流直轄火山砂防事業 (十勝岳)	479	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	十勝川直轄砂防事業	292	3.0	H29	再評価	継続	(注1)
岩手県 秋田県	八幡平山系直轄砂防事業	480	1.8	H29	再評価	継続	(注1)
山形県 新潟県	飯豊山系直轄砂防事業	523	3.0	H29	再評価	継続	(注1)
山形県	赤川水系直轄砂防事業	245	9.8	H29	再評価	継続	(注1)
山形県	最上川水系直轄砂防事業	814	2.8	H28	再評価	継続	(注1)
山形県 福島県	阿武隈川水系直轄砂防事業	366	2.8	H29	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
栃木県 群馬県	利根川水系直轄砂防事業 (渡良瀬川)	472	2.2	H29	再評価	継続	(注1)
栃木県	利根川水系直轄砂防事業 (鬼怒川)	1,019	2.4	H29	再評価	継続	
群馬県	利根川水系直轄砂防事業(利根川)	1,590	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
群馬県 長野県	浅間山直轄火山砂防事業	250	3.2	H28	再評価	継続	
新潟県 長野県	姫川水系直轄砂防事業	646	2.1	H28	再評価	継続	(注1)
新潟県 長野県	信濃川下流水系直轄砂防事業	1,411	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
富山県	常願寺川水系直轄砂防事業	854	6.7	H29	再評価	継続	(注1)
富山県	黒部川水系直轄砂防事業	124	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
石川県	手取川水系直轄砂防事業	417	3.3	H28	再評価	継続	(注1)
福井県	九頭竜川水系直轄砂防事業	44	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
長野県 山梨県	富士川水系直轄砂防事業	1,448	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
長野県	天竜川水系直轄砂防事業	1,587	1.8	H28	再評価	継続	(注1)
長野県	信濃川上流水系直轄砂防事業	473	1.7	H28	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
岐阜県	庄内川水系直轄砂防事業	273	16.2	H29	再評価	継続	(注1)
岐阜県	越美山系直轄砂防事業	611	4.4	H28	再評価	継続	(注1)
静岡県 山梨県	富士山直轄砂防事業	887	5.0	H29	再評価	継続	
静岡県	狩野川水系直轄砂防事業	233	7.1	H28	再評価	継続	(注1)
静岡県	安倍川水系直轄砂防事業	248	3.7	H29	再評価	継続	(注1)
三重県 奈良県	木津川水系直轄砂防事業	150	6.0	H27	再評価	継続	
兵庫県	六甲山系直轄砂防事業	2,392	4.3	H28	再評価	継続	(注1)
奈良県 和歌山県	紀伊山系直轄砂防事業	820	1.9	H28	新規	—	
鳥取県	大山山系直轄火山砂防事業 (日野川)	244	2.1	H29	再評価	継続	(注1)
鳥取県	大山山系直轄火山砂防事業 (天神川)	179	4.0	H29	再評価	継続	(注1)
広島県	広島西部山系直轄砂防事業	900	6.0	H28	再評価	継続	
徳島県 高知県	吉野川水系直轄砂防事業	879	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
愛媛県	重信川水系直轄砂防事業	118	1.5	H27	再評価	継続	(注1)
長崎県	雲仙直轄砂防事業(水無川上流)	820	1.0	H28	再評価	継続	
熊本県	球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業	185	3.3	H29	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
熊本県	阿蘇山直轄砂防事業	150	5.3	H29	新規	-	
宮崎県	大淀川水系直轄砂防事業	541	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
鹿児島県	桜島直轄砂防事業	1,268	1.9	H28	再評価	継続	

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

【地すべり対策事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
山形県	月山地区直轄地すべり対策事業	246	1.9	H28	再評価	継続	(注1)
福島県	滝坂地区直轄地すべり対策事業	230	13.9	H28	再評価	継続	(注1)
群馬県	譲原地区直轄地すべり対策事業	368	1.7	H27	再評価	継続	(注1)
長野県	此田地区直轄地すべり対策事業	93	2.9	H29	再評価	継続	(注1)
静岡県	由比地区直轄地すべり対策事業	301	5.0	H28	再評価	継続	(注1)
大阪府	亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	945	31.0	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
徳島県	善徳地区直轄地すべり対策事業	412	2.2	H29	再評価	継続	(注1)
高知県	怒田・八畝地区直轄地すべり対策事業	320	2.6	H29	再評価	継続	(注1)

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

【海岸事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年 度の対応方 針	備考
北海道	胆振海岸直轄海岸保全施設整備事業	629	11.9	H29	再評価	継続	(注1)
宮城県	仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業	520	1.2	H28	再評価	継続	
新潟県	新潟海岸直轄海岸保全施設整備事業	353	4.6	H29	再評価	継続	(注1)
石川県	石川海岸直轄海岸保全施設整備事業	427	1.7	H28	再評価	継続	
静岡県	駿河海岸直轄海岸保全施設整備事業	554	8.1	H27	再評価	継続	
静岡県	富士海岸直轄海岸保全施設整備事業	1,112	5.8	H29	再評価	継続	
兵庫県	東播海岸直轄海岸保全施設整備事業	315	1.2	H29	再評価	継続	
鳥取県	皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業	272	3.4	H29	再評価	継続	
宮崎県	宮崎海岸直轄海岸保全施設整備事業	230	10.1	H29	再評価	継続	(注1)

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岩手県	久慈港海岸直轄海岸保全施設整備 事業	1,200	1.7	H28	再評価	継続	(注1)(注2)
新潟県	新潟港海岸直轄海岸保全施設整備 事業	502	3.2	H29	再評価	継続	
和歌山県	和歌山下津港海岸直轄海岸保全施 設整備事業	450	3.4	H26	再評価	継続	
広島県	広島港海岸直轄海岸保全施設整備 事業	183	20.3	H26	再評価	継続	
高知県	高知港海岸直轄海岸保全施設整備 事業	600	7.2	H27	新規	-	
山口県	下関港海岸直轄海岸保全施設整備 事業	182	12.0	H27	再評価	継続	
大分県	大分港海岸直轄海岸保全施設整備 事業	300	12.9	H28	新規	-	

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

(注2) 海岸事業(久慈港海岸直轄海岸保全施設整備事業)と一体的に評価

【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
北海道	北海道縦貫自動車道 七飯～大沼	914	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	北海道縦貫自動車道 士別剣淵～ 名寄	337	1.1	H29	再評価	継続	
北海道	北海道横断自動車道 根室線 本別 ～釧路	2,162	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	北海道横断自動車道 網走線 足寄 ～北見	1,072	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	深川・留萌自動車道(一般国道233 号)幌糠留萌道路	522	1.3	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	日高自動車道(一般国道235号)厚 賀静内道路	578	1.9	H28	再評価	継続	
北海道	帯広・広尾自動車道(一般国道236 号)大樹広尾道路(忠類大樹～豊 似)	200	1.2 (0.96)	H27	新規	-	(注3)
北海道	旭川・紋別自動車道(一般国道450 号)丸瀬布遠軽道路	492	1.1	H27	再評価	継続	
北海道	遠軽北見道路(一般国道333号)生 田原道路	120	1.4	H29	再評価	継続	
北海道	道央圏連絡道路(一般国道337号) 泉郷道路	253	1.9	H28	再評価	継続	
北海道	道央圏連絡道路(一般国道337号) 中樹林道路	204	2.0	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	一般国道12号 峰延道路	119	1.01	H29	再評価	継続	
北海道	一般国道36号 白老拡幅	40	1.5 (1.5)	H28	新規	-	(注3)
北海道	一般国道38号 釧路新道	498	1.1	H28	再評価	継続	
北海道	一般国道44号 根室道路	202	1.003	H29	再評価	継続	
北海道	一般国道275号 江別北道路	210	1.2	H27	再評価	継続	
北海道	一般国道452号 盤の沢道路	212	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	一般国道452号 五稜道路	254	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
青森県	一般国道45号 天間林道路	260	2.4	H28	再評価	継続	
青森県	一般国道101号 柏浮田道路	380	1.2	H29	新規	-	
青森県	一般国道103号 奥入瀬(青楓山) バイパス	230	1.1	H29	再評価	継続	
岩手県	一般国道4号 水沢東バイパス	380	1.2	H27	再評価	継続	(注1)
岩手県	一般国道4号 金ヶ崎拡幅	95	3.2	H28	新規	-	
岩手県	一般国道4号 北上拡幅	180	1.6	H27	再評価	継続	(注1)
岩手県	一般国道46号 盛岡西バイパス	430	1.8	H28	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
宮城県	一般国道4号 大衡道路	79	1.8	H27	新規	-	
宮城県	一般国道4号 築館バイパス	180	1.3	H29	再評価	継続	
宮城県	一般国道108号 古川東バイパス	340	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
秋田県・ 山形県	一般国道7号 遊佐象潟道路	520	1.8 (2.3)	H29	再評価	継続	(注3)
秋田県	一般国道7号 下浜道路	177	1.8	H29	再評価	継続	(注1)
秋田県・ 山形県	一般国道13号 真室川雄勝道路	247	1.4	H28	新規	-	
秋田県	一般国道13号 横堀道路	112	1.2	H26	新規	-	
秋田県	一般国道13号 河辺拡幅	180	1.3	H28	再評価	継続	
山形県	日本海沿岸東北自動車道 酒田み なと～遊佐	310	1.8 (1.6)	H29	再評価	継続	(注3)
山形県	東北中央自動車道 東根～尾花沢	835	1.4	H29	再評価	継続	
山形県	一般国道13号 泉田道路	190	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
山形県	一般国道13号 新庄金山道路	175	1.3	H26	新規	-	
山形県	一般国道13号 金山道路	130	1.3	H29	新規	-	
山形県	一般国道112号 霞城改良	259	1.1	H29	再評価	継続	
山形県	一般国道113号 梨郷道路	188	1.3	H29	再評価	継続	
福島県	一般国道4号 鏡石拡幅	112	2.5	H28	再評価	継続	
福島県	一般国道4号 伊達拡幅	198	1.7	H29	再評価	継続	
福島県・ 茨城県	一般国道6号 勿来バイパス	185	1.7	H26	新規	-	
福島県	一般国道13号 福島西道路(Ⅱ期)	245	1.7	H28	再評価	継続	(注1)
福島県	一般国道49号 北好間改良	50	1.3	H29	再評価	継続	
福島県	一般国道121号 湯野上バイパス	240	1.3	H28	再評価	継続	
岩手県	一般国道45号(三陸沿岸道路)釜 石山田道路	1,038	1.6 (1.2)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道45号(三陸沿岸道路)宮 古中央～田老	1,242	1.2 (1.2)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道45号(三陸沿岸道路)田 野畑南～尾肝要	374	1.2 (0.9)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道45号(三陸沿岸道路)尾 肝要～普代	371	1.2 (0.95)	H29	再評価	継続	(注3)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岩手県	一般国道45号(三陸沿岸道路)普代～久慈	1,180	1.2 (0.9)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道45号(三陸沿岸道路)久慈北道路	196	1.2 (1.3)	H29	再評価	継続	(注3)
青森県・ 岩手県	一般国道45号(三陸沿岸道路)侍浜～階上	915	1.2 (0.7)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道106号(宮古盛岡横断道路)宮古～箱石	1,106	1.03 (1.04)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道106号(宮古盛岡横断道路)平津戸・岩井～松草	492	1.03 (0.4)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道106号(宮古盛岡横断道路)区界～築川	542	1.03 (0.4)	H29	再評価	継続	(注3)
岩手県	一般国道106号(宮古盛岡横断道路)都南川目道路	318	1.03 (1.3)	H29	再評価	継続	(注3)
宮城県	一般国道45号(三陸沿岸道路)歌津～本吉	703	1.2 (1.3)	H29	再評価	継続	(注3)
宮城県	一般国道45号(三陸沿岸道路)気仙沼～唐桑南	1,185	1.2 (1.2)	H29	再評価	継続	(注3)
茨城県・ 栃木県	一般国道4号 春日部古河バイパス	332	3.8	H27	再評価	継続	
茨城県	一般国道6号 日立バイパス(Ⅱ期)	240	1.4	H28	再評価	継続	
茨城県	一般国道6号 牛久土浦バイパス	300	2.4	H29	再評価	継続	(注1)
茨城県	一般国道6号 牛久土浦バイパス(Ⅱ期)	175	3.6	H29	再評価	継続	(注1)
茨城県	一般国道6号 牛久土浦バイパス(Ⅲ期)	380	1.4	H29	新規	—	
茨城県	一般国道6号 千代田石岡バイパス	272	1.5	H28	再評価	継続	(注1)
茨城県	一般国道50号 下館バイパス	387	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
茨城県	一般国道50号 結城バイパス	289	2.1	H29	再評価	継続	
茨城県	一般国道50号 桜川筑西IC関連(延伸)	20	2.3	H28	再評価	継続	
茨城県・ 埼玉県	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(川島～五霞)	5,033	1.7	H27	再評価	継続	
茨城県	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(五霞～つくば)	2,999	1.2	H28	再評価	継続	
茨城県・ 千葉県	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(つくば～大栄)	2,841	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
茨城県	東関東自動車道水戸線(潮来～鉾田)	710	1.3	H29	再評価	継続	
栃木県	一般国道4号 西那須野道路	165	1.1	H28	再評価	継続	
栃木県	一般国道4号 矢板拡幅	200	2.1	H29	再評価	継続	(注1)
群馬県	一般国道17号 高松立体	120	1.7	H27	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
群馬県	一般国道17号 群馬大橋拡幅	300	1.8	H28	再評価	継続	(注1)
群馬県	一般国道17号 渋川西バイパス	165	1.8	H29	再評価	継続	(注1)
群馬県・ 埼玉県	一般国道17号 本庄道路	260	1.7	H29	再評価	継続	(注1)
群馬県・ 埼玉県	一般国道17号 上武道路	1,800	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
群馬県	一般国道18号 高崎安中拡幅	412	1.4	H29	再評価	継続	(注1)
群馬県	一般国道50号 前橋笠懸道路	427	1.7	H28	再評価	継続	(注1)
埼玉県	一般国道17号 与野大宮道路	180	1.6	H28	再評価	継続	
埼玉県	一般国道17号 上尾道路	1,153	1.9	H28	再評価	継続	
埼玉県	一般国道17号 上尾道路(Ⅱ期)	510	2.8	H27	再評価	継続	
埼玉県・ 東京都	一般国道17号 新大宮バイパス	800	2.6	H29	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道51号 北千葉拡幅	236	1.4	H27	再評価	継続	
千葉県	一般国道51号 大栄拡幅	50	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道51号 成田拡幅	240	1.5	H29	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道298号 東京外かく環状道 路(千葉県区間)	5,635	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道357号 東京湾岸道路(千 葉県区間)	1,313	4.7	H28	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道464号 北千葉道路	889	1.1	H28	再評価	継続	
千葉県	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道(大栄～横芝)	1,040	1.5	H28	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道(東金茂原道路)	1,168	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道(茂原～木更津)	2,198	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
千葉県	一般国道357号 湾岸千葉地区改 良(蘇我地区)	265	2.0	H28	新規	—	
東京都	一般国道6号 新宿拡幅	337	1.4	H29	再評価	継続	(注1)
東京都	一般国道14号 両国拡幅	250	1.7	H29	再評価	継続	(注1)
東京都	一般国道14号 亀戸小松川立体	417	1.4	H27	再評価	継続	
東京都	一般国道16号 八王子～瑞穂拡幅	947	1.5	H29	再評価	継続	(注1)
東京都	一般国道16号 保土ヶ谷バイパス (Ⅱ期)	643	1.8	H29	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都	一般国道20号 日野バイパス(延伸)	310	1.6	H29	再評価	継続	
東京都	一般国道20号 日野バイパス(延伸)Ⅱ期	300	2.4	H28	新規	—	
東京都	一般国道20号 八王子南バイパス	1,452	1.4	H29	再評価	継続	
東京都	一般国道357号 東京湾岸道路(東京都区間)	4,713	1.5	H27	再評価	継続	
東京都	東京外かく環状道路(関越～東名)	15,975	1.9	H28	再評価	継続	
神奈川県	一般国道1号 新湘南バイパス	890	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
神奈川県	一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	550	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
神奈川県	一般国道246号 厚木秦野道路	653	1.6	H28	再評価	継続	
神奈川県	一般国道246号 厚木秦野道路(伊勢原西～秦野中井)	200	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
神奈川県	一般国道357号 東京湾岸道路(神奈川県区間)	3,580	1.2	H27	再評価	継続	
神奈川県	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(横浜湘南道路)	2,600	1.8	H28	再評価	継続	
神奈川県	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢～戸塚)	4,720	1.5	H27	再評価	継続	
山梨県	一般国道20号 新山梨環状道路(北部区間)	353	2.3	H29	再評価	継続	(注1)
山梨県	一般国道52号 上石田改良	138	1.1	H28	再評価	継続	
山梨県	一般国道138号 新屋拡幅	80	2.5	H28	再評価	継続	
山梨県	一般国道139号 都留バイパス	310	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
長野県	一般国道18号 上田バイパス(延伸)	179	2.4	H28	再評価	継続	
長野県	一般国道18号 長野東バイパス	175	1.2	H27	再評価	継続	
長野県	一般国道18号 野尻IC関連	250	1.1	H27	再評価	継続	
長野県	一般国道19号 松本拡幅	170	1.8	H29	再評価	継続	(注1)
長野県	一般国道20号 坂室バイパス	231	1.3	H28	再評価	継続	(注1)
長野県	一般国道20号 下諏訪岡谷バイパス	464	1.3	H28	再評価	継続	(注1)
長野県	一般国道158号 松本波田道路	264	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
山形県・ 新潟県	一般国道7号 朝日温海道路	1900	1.4	H29	再評価	継続	
新潟県	一般国道7号 栗ノ木道路	270	1.2	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
新潟県	一般国道7号 紫竹山道路	210	1.7	H29	再評価	継続	
新潟県	一般国道7号 新発田拡幅	340	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
新潟県	一般国道8号 柏崎バイパス	826	1.1	H29	再評価	継続	
新潟県	一般国道8号 直江津バイパス	360	2.0	H28	再評価	継続	(注1)
新潟県	一般国道8号 糸魚川東バイパス	450	1.01	H29	再評価	継続	
新潟県	一般国道17号 六日町バイパス	302	0.9	H28	再評価	継続	残事業B/C=1.6 (注2)
新潟県	一般国道18号 上新バイパス	944	2.1	H27	再評価	継続	(注1)
新潟県	一般国道253号 上越三和道路	704	1.04	H28	再評価	継続	
富山県	一般国道8号 入善黒部バイパス	887	1.1	H29	再評価	継続	
富山県	一般国道8号 豊田新屋立体	290	4.6	H29	再評価	継続	
富山県	一般国道41号 大沢野富山南道路	380	1.8	H28	再評価	継続	(注1)
石川県	一般国道8号 加賀拡幅	350	1.8	H28	再評価	継続	
石川県	一般国道159号 七尾バイパス	240	1.2	H27	再評価	継続	(注1)
石川県	一般国道159号 羽咋道路	145	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
石川県	一般国道159号 金沢東部環状道路	1250	4.3	H27	再評価	継続	
石川県	一般国道470号 輪島道路	190	2.0	H28	再評価	継続	
石川県	一般国道470号 輪島道路(Ⅱ期)	300	1.3	H28	再評価	継続	
石川県	一般国道470号 田鶴浜七尾道路	95	1.1 (1.2)	H27	新規	—	(注3)
長野県	一般国道474号 三遠南信自動車 道 飯喬道路	1511	1.4	H29	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道19号 瑞浪恵那道路 (瑞 浪～恵那武並)	245	1.4	H26	新規	—	
岐阜県	一般国道41号 石浦バイパス	425	1.3	H27	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道21号 可児御嵩バイパス	349	2.5	H28	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道21号 岐大バイパス	1100	1.3	H28	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道156号 岐阜東バイパス	950	2.0	H28	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道158号 中部縦貫自動車 道 高山清見道路	2203	1.4	H28	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岐阜県・ 三重県	一般国道258号 大桑道路	310	2.3	H28	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道21号 関ヶ原バイパス	440	1.1	H29	再評価	継続	
岐阜県	一般国道41号 美濃加茂バイパス	645	1.7	H29	再評価	継続	
岐阜県	一般国道475号 東海環状自動車 道(土岐～関)	4000	1.7	H29	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道475号 東海環状自動車 道(関～養老)	5195	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
岐阜県・ 三重県	一般国道475号 東海環状自動車 道(養老～北勢)	1500	1.6	H29	再評価	継続	(注1)
岐阜県	一般国道19号 瑞浪恵那道路(恵 那工区)	170	2.0 (1.9)	H29	新規	-	(注3)
静岡県	一般国道1号 東駿河湾環状道路 (沼津岡宮～愛鷹)	230	1.5	H26	新規	-	
静岡県	一般国道1号 静清バイパス	1600	1.4	H27	再評価	継続	(注1)
静岡県	一般国道1号 藤枝バイパス	300	3.6	H27	新規	-	
静岡県	一般国道1号 伊豆縦貫自動車道 東駿河湾環状道路	2520	1.5	H28	再評価	継続	
静岡県	一般国道1号 富士由比バイパス	445	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
静岡県	一般国道1号 島田金谷バイパス	240	5.6	H28	再評価	継続	(注1)
静岡県	一般国道139号 富士改良	125	1.5	H28	再評価	継続	(注1)
静岡県	一般国道414号 伊豆縦貫自動車 道 河津下田道路(I期)	260	1.7	H28	再評価	継続	
静岡県	一般国道414号 伊豆縦貫自動車 道 河津下田道路(II期)	375	1.2	H28	再評価	継続	
静岡県	一般国道138号 須走道路	180	2.7	H29	再評価	継続	
静岡県	一般国道138号 御殿場バイパス (西区間)	296	2.5	H29	再評価	継続	
静岡県	一般国道246号 裾野バイパス	520	1.2	H29	再評価	継続	
静岡県・ 愛知県	一般国道474号 三遠南信自動車 道 佐久間道路・三遠道路	1669	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
愛知県	一般国道23号 豊橋東バイパス	489	7.1	H27	再評価	継続	(注1)
愛知県	一般国道23号 豊橋バイパス	1662	6.0	H27	再評価	継続	(注1)
愛知県	一般国道23号 蒲郡バイパス	1141	3.5	H27	再評価	継続	
愛知県	一般国道23号 岡崎バイパス	1040	6.6	H27	再評価	継続	(注1)
愛知県	一般国道247号 西知多道路(東 海ジャンクション)	285	1.7	H27	新規	-	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
愛知県	一般国道153号 豊田西バイパス	316	4.2	H28	再評価	継続	(注1)
愛知県	一般国道153号 豊田北バイパス	376	3.6	H28	再評価	継続	
愛知県	一般国道155号 豊田南バイパス	791	3.0	H28	再評価	継続	
愛知県	一般国道302号 名古屋環状2号線	5681	2.3	H28	再評価	継続	
愛知県	一般国道41号 名濃バイパス	95	3.0	H29	再評価	継続	(注1)
愛知県	近畿自動車道伊勢線 名古屋環状 2号線(名古屋西～飛島)	2240	1.2	H29	再評価	継続	
三重県	一般国道1号 関バイパス	250	1.3	H28	再評価	継続	(注1)
三重県	一般国道1号 桑名東部拡幅	513	1.2	H29	再評価	継続	
三重県	一般国道1号 北勢バイパス	1300	2.9	H29	再評価	継続	(注1)
三重県	一般国道23号 中勢道路	1930	2.5	H29	再評価	継続	(注1)
三重県	一般国道42号 松阪多気バイパス	495	1.8	H29	再評価	継続	(注1)
三重県	一般国道475号 東海環状自動車 道(北勢～四日市)	1369	1.7	H29	再評価	継続	(注1)
福井県	一般国道8号 福井バイパス	940	2.2	H28	再評価	継続	(注1)
福井県	一般国道158号 中部縦貫自動車道 大野油坂道路(大野・大野東区間)	203	1.3 (2.0)	H29	再評価	継続	(注3)
福井県	一般国道158号 中部縦貫自動車道 大野油坂道路(大野東・和泉区間)	658	1.3 (1.9)	H29	再評価	継続	(注3)
福井県	一般国道158号 中部縦貫自動車道 大野油坂道路(和泉・油坂区間)	649	1.3 (1.2)	H29	再評価	継続	(注3)
滋賀県	一般国道1号 栗東水口道路 I	484	2.2 (1.6)	H29	再評価	継続	(注3)
滋賀県	一般国道1号 栗東水口道路 II	479	2.2 (3.5)	H29	再評価	継続	(注3)
滋賀県	一般国道1号 水口道路	400	2.2 (1.5)	H29	再評価	継続	(注3)
滋賀県	一般国道8号 塩津バイパス	123	1.1	H29	再評価	継続	
滋賀県	一般国道8号 米原バイパス	700	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
滋賀県	一般国道8号 野洲栗東バイパス	365	1.2	H29	再評価	継続	
滋賀県	一般国道161号 湖北バイパス	300	1.5	H28	再評価	継続	
滋賀県	一般国道161号 小松拡幅	190	2.6	H27	再評価	継続	
滋賀県	一般国道161号 湖西道路(真野～ 坂本北)	89	7.2	H26	新規	-	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
滋賀県	一般国道307号 信楽道路	80	1.6	H27	再評価	継続	
京都府	一般国道9号 京都西立体交差	321	1.1	H29	再評価	継続	
京都府	一般国道9号 福知山道路	660	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
京都府	一般国道24号 寺田拡幅	140	1.4	H29	再評価	継続	(注1)
京都府	一般国道163号 精華拡幅	224	1.2 (1.5)	H29	再評価	継続	(注3)
京都府	一般国道312号 大宮峰山道路	160	1.6	H29	再評価	継続	(注1)
大阪府	一般国道1号 淀川左岸線延伸部	4000	1.04	H28	新規	-	
大阪府	一般国道163号 清滝生駒道路	1066	1.2 (1.1)	H29	再評価	継続	(注3)
大阪府	一般国道26号 第二阪和国道	1020	1.6 (1.2)	H29	再評価	継続	(注3)
大阪府	一般国道26号 和歌山岬道路	463	1.6 (1.1)	H29	再評価	継続	(注3)
兵庫県	一般国道2号 神戸西バイパス	1900	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
兵庫県	一般国道2号 相生有年道路	394	1.5	H29	再評価	継続	
兵庫県	一般国道29号 姫路北バイパス	250	1.2	H27	再評価	継続	
兵庫県	一般国道175号 神出バイパス	224	2.3	H28	再評価	継続	(注1)
兵庫県	一般国道175号 西脇北バイパス	400	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
兵庫県	一般国道176号 名塩道路	901	1.2	H29	再評価	継続	
奈良県	一般国道24号 京奈和自動車道 大和北道路	850	1.7 (4.1)	H29	再評価	継続	(注3)
奈良県	一般国道24号 京奈和自動車道 大和北道路(奈良北～奈良)	2050	1.8 (1.5)	H29	新規	-	(注3)
奈良県	一般国道25号 斑鳩バイパス	240	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
奈良県	一般国道165号 香芝柏原改良	110	1.3	H27	再評価	継続	
奈良県	一般国道165号 大和高田バイパス	930	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
和歌山県	一般国道42号 田辺西バイパス	305	1.7	H29	再評価	継続	
和歌山県	一般国道42号 有田海南道路	359	1.5 (1.6)	H29	再評価	継続	(注3)
和歌山県	一般国道42号 冷水拡幅	61	1.5 (1.1)	H29	再評価	継続	(注3)
鳥取県	一般国道9号 北条道路	364	3.1 (2.3)	H28	新規	-	(注3)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
島根県	一般国道9号 出雲・湖陵道路	190	2.6	H28	再評価	継続	
島根県	一般国道9号 湖陵・多伎道路	200	2.4	H28	再評価	継続	(注1)
島根県	一般国道9号 大田・静間道路	205	2.2	H28	再評価	継続	(注1)
島根県	一般国道9号 静間・仁摩道路	285	1.7	H28	再評価	継続	
島根県	一般国道9号 福光・浅利道路	290	1.2 (1.5)	H27	新規	-	(注3)
島根県	一般国道9号 三隅・益田道路	660	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
島根県	一般国道54号 三刀屋拡幅	144	1.1	H27	再評価	継続	
岡山県	一般国道2号 玉島・笠岡道路(Ⅱ期)	529	3.5	H28	再評価	継続	(注1)
岡山県	一般国道2号 笠岡バイパス	300	3.5	H28	再評価	継続	(注1)
岡山県	一般国道53号 津山南道路	220	1.1	H28	再評価	継続	
岡山県	一般国道180号 総社一宮バイパス	530	2.5	H29	再評価	継続	(注1)
岡山県	一般国道180号 岡山環状南道路	223	3.9	H28	再評価	継続	(注1)
広島県	一般国道2号 福山道路	356	1.8	H28	再評価	継続	(注1)
広島県	一般国道2号 安芸バイパス	565	4.7	H28	再評価	継続	(注1)
広島県	一般国道2号 東広島バイパス	1,192	2.3	H28	再評価	継続	(注1)
広島県	一般国道2号 西広島バイパス	1,022	7.8	H29	再評価	継続	(注1)
広島県	一般国道2号 広島南道路	4,120	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
広島県・ 山口県	一般国道2号 岩国・大竹道路	1,330	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
広島県	一般国道375号 東広島・呉道路	1,925	1.8	H28	再評価	継続	(注1)
広島県	一般国道54号 可部バイパス	736	2.2	H29	再評価	継続	(注1)
山口県	一般国道491号 俵山・豊田道路	570	1.4 (1.2)	H27	新規	-	(注3)
徳島県	四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東	1,404	1.3	H29	再評価	継続	
徳島県	一般国道55号 桑野道路	340	1.7	H28	再評価	継続	(注1)
徳島県	一般国道55号 福井道路	366	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
徳島県	一般国道55号 阿南道路	846	2.0	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
徳島県	一般国道192号 徳島南環状道路	1,191	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
香川県	一般国道11号 豊中観音寺拡幅	191	1.2	H27	再評価	継続	(注1)
愛媛県	一般国道11号 川之江三島バイパス	690	3.8	H29	再評価	継続	
愛媛県	一般国道11号 新居浜バイパス	609	1.3	H29	再評価	継続	
愛媛県	一般国道11号 小松バイパス	160	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
愛媛県	一般国道33号 松山外環状道路インター東線	370	2.7	H29	新規	-	
愛媛県	一般国道56号 松山外環状道路空港線	529	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
高知県	一般国道33号 高知西バイパス	919	1.6	H29	再評価	継続	
高知県	一般国道55号 安芸道路	252	1.5	H29	再評価	継続	(注1)
福岡県	一般国道497号 今宿道路	2,746	3.8	H29	再評価	継続	
福岡県	一般国道3号 黒崎バイパス	840	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
福岡県	一般国道322号 八丁峠道路	167	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
福岡県	一般国道3号 岡垣バイパス	50	2.2	H29	新規	-	
福岡県	一般国道3号 博多バイパス	481	5.8	H28	再評価	継続	(注1)
福岡県・大分県	一般国道10号 豊前拡幅	60	1.5	H28	再評価	継続	
福岡県	一般国道201号 香春拡幅	61	1.1	H29	再評価	継続	
福岡県	一般国道210号 浮羽バイパス	276	1.4	H29	再評価	継続	
佐賀県	一般国道497号 伊万里道路	249	2.0	H27	再評価	継続	
佐賀県・福岡県	一般国道208号 大川佐賀道路	800	2.4	H28	再評価	継続	
佐賀県	一般国道203号 多久佐賀道路(Ⅰ期)	280	1.6	H29	再評価	継続	
佐賀県	一般国道3号 鳥栖拡幅	77	3.3	H29	再評価	継続	
佐賀県・福岡県	一般国道3号 鳥栖久留米道路	304	1.8	H29	再評価	継続	
佐賀県	一般国道34号 神埼佐賀拡幅	153	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
佐賀県	一般国道34号 武雄バイパス	250	2.3	H29	再評価	継続	
長崎県・佐賀県	一般国道497号 伊万里松浦道路	712	1.3	H27	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
長崎県	一般国道57号 森山拡幅	519	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
長崎県	一般国道34号 大村拡幅	144	1.8	H28	再評価	継続	(注1)
長崎県	一般国道34号 大村諫早拡幅	160	2.5	H29	新規	-	
長崎県	一般国道34号 新日見トンネル	44	1.3	H27	新規	-	
長崎県	一般国道205号 針尾バイパス	96	2.3	H29	再評価	継続	
熊本県	一般国道57号 滝室坂道路	347	1.2	H28	再評価	継続	
熊本県	一般国道57号 熊本宇土道路	404	1.7	H28	再評価	継続	(注1)
熊本県	一般国道57号 宇土道路	257	1.3	H29	再評価	継続	
熊本県	一般国道3号 植木バイパス	288	1.5	H29	再評価	継続	
熊本県	一般国道3号 熊本北バイパス	814	4.7	H28	再評価	継続	(注1)
熊本県	一般国道57号 瀬田拡幅	49	2.8	H29	再評価	継続	
大分県	一般国道57号 大野竹田道路	446	1.1	H28	再評価	継続	
大分県	一般国道212号 三光本耶馬溪道路	466	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
大分県	一般国道210号 横瀬拡幅	46	2.0	H27	新規	-	
宮崎県	東九州自動車道 清武JCT～北郷	1,392	1.1	H29	再評価	継続	
宮崎県	一般国道218号 五ヶ瀬高千穂道路	470	2.4 (1.1)	H29	新規	-	(注3)
宮崎県	一般国道218号 高千穂日之影道路	248	1.4	H29	再評価	継続	
宮崎県・ 鹿児島県	一般国道220号 日南・志布志道路	222	1.2 (1.5)	H27	新規	-	(注3)
宮崎県	一般国道10号 都城道路(Ⅱ期)	160	2.6	H29	再評価	継続	
宮崎県	一般国道10号 門川日向拡幅	314	4.2	H28	再評価	継続	(注1)
宮崎県	一般国道10号 新富バイパス	177	4.7	H29	再評価	継続	
鹿児島県	東九州自動車道 志布志～末吉財部	1,459	1.3	H29	再評価	継続	
鹿児島県	一般国道3号 阿久根川内道路	1,050	1.6	H26	新規	-	
鹿児島県	一般国道10号 白浜拡幅	120	1.9	H27	再評価	継続	
鹿児島県	一般国道10号 鹿児島北バイパス	475	2.7	H27	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
鹿児島県	一般国道220号 古江バイパス	170	1.2	H29	再評価	継続	
沖縄県	一般国道506号 豊見城東道路	1230	1.5	H28	再評価	継続	(注1)
沖縄県	一般国道506号 小禄道路	620	1.9	H27	再評価	継続	
沖縄県	一般国道58号 名護東道路	962	1.1	H29	再評価	継続	
沖縄県	一般国道58号 読谷道路	620	3.2	H28	再評価	継続	(注1)
沖縄県	一般国道58号 恩納バイパス	335	3.1	H29	再評価	継続	
沖縄県	一般国道58号 恩納南バイパス	372	4.2	H29	再評価	継続	
沖縄県	一般国道58号 嘉手納バイパス	286	2.0	H29	再評価	継続	(注1)
沖縄県	一般国道58号 北谷拡幅	230	4.0	H28	再評価	継続	
沖縄県	一般国道58号 浦添拡幅	150	2.1	H29	新規	継続	
沖縄県	一般国道329号 金武バイパス	194	1.1	H27	再評価	継続	
沖縄県	一般国道329号 与那原バイパス	470	2.9	H27	再評価	継続	(注1)
沖縄県	一般国道329号 南風原バイパス	450	1.3	H27	再評価	継続	(注1)
宮城県・ 福島県	常磐自動車道(いわき中央～亘理) 一般国道6号 仙台東部道路(亘理 ～仙台港北)	6,328	2.5	H28	再評価	継続	
千葉県	一般国道126号 千葉東金道路 (東金JCT～松尾横芝)	1,268	3.0	H27	再評価	継続	
千葉県	東関東自動車道千葉富津線 (木更津南JCT～富津竹岡)	1,313	3.2	H27	再評価	継続	
神奈川県	第二東海自動車道横浜名古屋線 (海老名南JCT～秦野)	5,124	1.6	H29	再評価	継続	(注1)
神奈川県・静 岡県	第二東海自動車道横浜名古屋線 (秦野～御殿場JCT)	7,331	2.8	H29	再評価	継続	(注1)
滋賀県・京都府	近畿自動車道名古屋神戸線 (大津JCT～城陽)	3,341	2.8	H29	再評価	継続	(注1)
京都府・大阪府	近畿自動車道名古屋神戸線 (城陽～高槻第一JCT)	5,266	1.9	H29	再評価	継続	(注1)
兵庫県	中国横断自動車道姫路鳥取線(播 磨新宮～山崎JCT)	651	1.1	H28	再評価	継続	(注1)
和歌山県	近畿自動車道松原那智勝浦線(御 坊～南紀田辺)	1,907	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
和歌山県	一般国道42号 湯浅御坊道路(有 田～御坊)	876	1.03	H29	再評価	継続	(注1)
徳島県	四国横断自動車道阿南四万十線 (徳島東～徳島JCT)	806	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
長崎県	九州横断自動車道長崎大分線(長 崎～長崎多良見)	1,048	1.6	H28	再評価	継続	(注1)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
大阪府	大阪府道高速大和川線	4501	1.9	H27	再評価	継続	(注1)
大阪府	大阪市道高速道路淀川左岸線	4312	1.5	H29	再評価	継続	(注1)

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

(注2) 事業内容の見直し等を図り、広域ネットワークや災害時等の整備効果や事業評価監視委員会・関係地方公共団体からの事業継続が妥当との意見も踏まえ、事業継続を決定

(注3) 上段のB/Cの値は事業化区間を含むJCT間の区間を対象とした場合、()書きB/Cの右欄の値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果

【道路・街路事業(防災面の効果が特に大きい事業)】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
北海道	一般国道40号 音威子府バイパス	1,287	H29	再評価	継続	
北海道	一般国道278号 尾札部道路	221	H28	再評価	継続	
北海道	一般国道334号 真鯉道路	228	H29	再評価	継続	
北海道	一般国道336号 襟広防災	854	H27	再評価	継続	
山形県	一般国道47号 新庄古口道路	502	H29	再評価	継続	
山形県	一般国道47号 高屋道路	147	H28	再評価	継続	
群馬県	一般国道17号 綾戸バイパス	157	H28	再評価	継続	
新潟県	一般国道17号 浦佐バイパス	210	H28	再評価	継続	
新潟県	一般国道253号 八箇峠道路	503	H27	再評価	継続	
富山県	一般国道41号 猪谷楡原道路	360	H29	再評価	継続	
富山県	一般国道359号 砺波東バイパス	231	H28	再評価	継続	
長野県	一般国道19号 桜沢改良	90	H28	再評価	継続	
福井県	一般国道161号 愛発除雪拡幅	81	H28	再評価	継続	
福井県	一般国道417号 冠山峠道路	230	H28	再評価	継続	
兵庫県	一般国道9号 笠波峠除雪拡幅	187	H28	再評価	継続	
奈良県	一般国道168号 十津川道路	306	H27	再評価	継続	
鳥取県・ 広島県	一般国道183号 鍵掛峠道路	223	H28	再評価	継続	
広島県	一般国道185号 安芸津バイパス	185	H28	再評価	継続	
徳島県・ 香川県	一般国道32号 猪ノ鼻道路	432	H28	再評価	継続	
徳島県	一般国道55号 牟岐バイパス	81	H28	再評価	継続	
高知県	一般国道33号 越知道路(2工区)	137	H28	再評価	継続	

【港湾整備事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
北海道	函館港弁天地区 船だまり整備事業(改良)	71	1.2	H28	再評価	継続	
北海道	釧路港 国際物流ターミナル整備事業	182	4.1	H25	新規	-	
北海道	石狩湾新港西地区 国際物流ターミナル整備事業	501	1.2	H27	再評価	継続	
北海道	網走港新港地区 防波堤改良事業	130	2.0	H27	再評価	継続	(注1)
北海道	白老港本港地区 国内物流ターミナル整備事業	433	1.4	H28	再評価	継続	
北海道	江差港本港地区 国内物流ターミナル整備事業	88	1.5	H28	再評価	継続	
北海道	瀬棚港本港地区 国内物流ターミナル整備事業	320	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	羽幌港本港地区 耐震強化岸壁整備事業	70	1.7	H28	再評価	継続	
北海道	天塩港本港地区 国内物流ターミナル整備事業	224	2.1	H28	再評価	継続	(注1)
北海道	杓形港本港地区 国内物流ターミナル整備事業	138	1.4	H28	再評価	継続	
北海道	苫小牧港 西港区 商港地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業	99	4.4	H29	再評価	継続	
北海道	小樽港本港地区 防波堤整備事業	80	2.3	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	釧路港西港区 国際物流ターミナル整備事業	1,255	1.4	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	十勝港内港地区 国際物流ターミナル整備事業	199	1.5	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	網走港川筋地区 小型船だまり整備事業	42	1.5	H29	再評価	継続	
北海道	宗谷港本港地区 地域生活基盤整備事業	96	1.3	H29	再評価	継続	
北海道	枝幸港本港新港地区 小型船だまり整備事業	56	1.2	H29	再評価	継続	
北海道	森港本港地区 小型船だまり整備事業	188	1.3	H29	再評価	継続	(注1)
北海道	増毛港本港地区 地域生活基盤整備事業	122	1.2	H29	再評価	継続	
青森県	八戸港八太郎・外港地区 防波堤整備事業	1,164	2.0	H29	再評価	継続	
岩手県	久慈港 湾口防波堤整備事業	1,200	1.7	H28	再評価	継続	(注1)(注2)
岩手県	宮古港竜崎地区 防波堤整備事業	254	1.1	H28	再評価	継続	
宮城県	仙台塩釜港仙台港区 ふ頭再編改良事業	125	2.9	H28	新規	-	
宮城県	仙台塩釜港石巻港区雲雀野地区 国際物流ターミナル整備事業	1,496	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
秋田県	秋田港外港地区 防波堤整備事業	505	2.0	H29	再評価	継続	
秋田県	能代港外港地区 防波堤整備事業	80	1.3	H27	再評価	継続	(注1)
山形県	酒田港外港地区 国際物流ターミナル整備事業	843	1.8	H28	再評価	継続	
福島県	相馬港3号ふ頭地区 国際物流ターミナル(耐震)整備事業	310	2.0	H29	再評価	継続	
福島県	小名浜港 国際物流ターミナル整備事業	1,693	1.7	H29	再評価	継続	
茨城県	鹿島港外港地区 国際物流ターミナル整備事業	980	1.2	H28	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
茨城県	茨城港常陸那珂港区外港地区 国際海上コンテナターミナル等整備事業	1,079	1.2	H29	再評価	継続	
千葉県 東京都 神奈川県	東京湾中央航路 開発保全航路整備事業	884	1.2	H28	再評価	継続	
東京都	南鳥島における 活動拠点整備事業	340	2.2	H28	再評価	継続	
東京都	沖ノ鳥島における 活動拠点整備事業	1,270	1.2	H28	再評価	継続	
東京都	東京湾中央防波堤外側地区 国際海上コンテナターミナル整備事業	2,944	4.0	H29	再評価	継続	
神奈川県	横浜港大黒ふ頭地区 ふ頭再編改良事業	89	4.6	H27	新規	-	
神奈川県	横浜港南本牧～本牧ふ頭地区 臨港道路整備事業	1,193	1.2	H28	再評価	継続	
神奈川県	横浜港南本牧ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル整備事業	1,536	3.3	H29	再評価	継続	
新潟県	新潟港西港地区 防波堤整備事業	410	1.6	H29	再評価	継続	(注1)
富山県	伏木富山港伏木地区 国際物流ターミナル整備事業	613	1.4	H27	再評価	継続	(注1)
富山県	伏木富山港新湊地区 臨港道路整備事業	520	1.3	H27	再評価	継続	
石川県	七尾港大田地区 国際物流ターミナル整備事業	207	1.1	H28	再評価	継続	
石川県	金沢港大野地区 国際物流ターミナル整備事業	336	1.2	H28	再評価	継続	
福井県	敦賀港鞠山南地区 国際物流ターミナル整備事業	484	1.2	H29	再評価	継続	
静岡県	下田港 防波堤整備事業	550	7.5	H28	再評価	継続	(注1)
愛知県	名古屋港鍋田ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル整備事業	250	2.7	H28	再評価	継続	
愛知県	名古屋港 ふ頭再編改良事業	182	3.3	H26	新規	-	
愛知県	名古屋港飛鳥ふ頭地区 ふ頭再編改良事業	325	4.8	H27	新規	-	
愛知県	衣浦港武豊北ふ頭地区 国際物流ターミナル整備事業	152	1.6	H28	再評価	継続	(注1)
愛知県	三河港 神野地区 国際物流ターミナル整備事業	236	1.2	H29	再評価	継続	
京都府	舞鶴港 和田地区 国際物流ターミナル整備事業	519	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
大阪府	大阪港北港南地区 国際海上コンテナターミナル整備事業	2,186	4.9	H28	再評価	継続	
大阪府	大阪港南港東地区 国際物流ターミナル整備事業	118	1.2	H28	再評価	継続	(注1)
大阪府	堺港北港助松地区 国際物流ターミナル整備事業	182	1.3	H28	再評価	継続	(注1)
大阪府	堺港北港堺2区 基幹の広域防災拠点整備事業	88	1.6	H27	再評価	継続	
兵庫県	神戸港 国際海上コンテナターミナル整備事業	4,378	4.1	H28	再評価	継続	
兵庫県	柴山港 柴山地区 避難港整備事業	348	2.4	H29	再評価	継続	(注1)
兵庫県	尼崎西宮芦屋港尼崎地区 国際物流ターミナル整備事業	212	1.2	H29	再評価	継続	
和歌山県	和歌山下津港本港地区 国際物流ターミナル整備事業	745	3.6	H28	再評価	継続	
和歌山県	和歌山下津港北港地区 エネルギー港湾整備事業	303	2.6	H27	再評価	継続	
和歌山県	日高港塩屋地区 国際物流ターミナル整備事業	201	2.0	H29	再評価	継続	(注1)
鳥取県	鳥取港千代地区 防波堤整備事業	411	1.3	H27	再評価	継続	
鳥取県	境港外港地区 防波堤整備事業	458	1.4	H28	再評価	継続	(注1)
島根県	浜田港福井地区 防波堤(新北)整備事業	170	1.9	H29	再評価	継続	
岡山県	水島港 国際物流ターミナル整備事業	259	2.3	H28	新規	-	
岡山県	水島港玉島地区 国際物流ターミナル・臨港道路整備事業	559	2.1	H29	再評価	継続	

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
広島県	福山港 ふ頭再編事業	142	3.4	H30	新規	—	
広島県	尾道系崎港機織地区 国際物流ターミナル整備事業	198	1.5	H28	再評価	継続	(注1)
山口県	油谷唐崎地区 防波堤整備事業	76	21.7	H28	再評価	継続	
山口県	岩国港装束～室の木地区 臨港道路整備事業	173	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
山口県	下関港新港地区 国際物流ターミナル整備事業	314	1.3	H27	再評価	継続	
山口県 福岡県	関門航路 開発保全航路整備事業	2,793	1.5	H28	再評価	継続	
徳島県	徳島小松島港沖洲(外)地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業	158	1.9	H28	再評価	継続	
香川県	高松港朝日地区 国際物流ターミナル整備事業	138	1.2	H29	再評価	継続	(注1)
高知県	室津港室津地区 避難港整備事業	498	2.6	H29	再評価	継続	
福岡県	北九州港新門司地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業	299	2.7	H27	再評価	継続	
福岡県	苅田港 国際物流ターミナル整備事業	988	1.2	H27	再評価	継続	
福岡県	三池港内港北地区 国際物流ターミナル整備事業	253	1.8	H29	再評価	継続	
佐賀県	唐津港東港地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業(耐)	107	1.7	H29	再評価	継続	
佐賀県	伊万里港七ツ島地区国際物流ターミナル整備事業	190	1.3	H29	再評価	継続	
長崎県	佐世保港 国際クルーズ拠点整備事業	65	8.4	H28	新規	—	
長崎県	長崎港小ヶ倉柳地区 ターミナル再編事業	125	1.6	H28	再評価	継続	
長崎県	厳原港厳原地区 離島ターミナル整備事業	95	1.6	H29	再評価	継続	
熊本県	熊本港夢咲島地区 国内物流ターミナル整備事業	236	1.3	H28	再評価	継続	
熊本県	八代港外港地区 国際物流ターミナル改良事業	325	1.5	H29	再評価	継続	
大分県	大分港西大分地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業	64	1.6	H27	再評価	継続	
大分県	別府港石垣地区 旅客対応ターミナル整備事業	96	2.3	H29	再評価	継続	
宮崎県	細島港外港地区 防波堤整備事業	618	1.2	H29	再評価	継続	
宮崎県	宮崎港東地区 防波堤整備事業	552	1.2	H29	再評価	継続	
鹿児島県	鹿児島港 国際クルーズ拠点整備事業	89	2.9	H29	新規	—	
鹿児島県	鹿児島港鴨池中央港区 臨港道路整備事業	280	2.5	H28	新規	—	
鹿児島県	志布志港 ふ頭再編改良事業	106	3.5	H28	新規	—	
鹿児島県	名瀬港離島ターミナル整備事業	253	1.1	H29	再評価	継続	
沖縄県	那覇港浦添ふ頭地区 国内物流ターミナル整備事業	200	1.5	H29	再評価	継続	
沖縄県	平良港本港地区 防波堤整備事業	729	1.1	H29	再評価	継続	(注1)
沖縄県	石垣港新港地区 旅客船ターミナル整備事業	227	6.7	H29	再評価	継続	
沖縄県	平良港漲水地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業	168	4.2	H28	再評価	継続	
沖縄県	竹富南航路整備事業	66	1.2	H28	再評価	継続	

(注1) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用対効果分析の結果を用いている。

(注2) 海岸事業(久慈港海岸直轄海岸保全施設整備事業)と一体的に評価

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価書

個別公共事業の評価書

－平成30年度－

平成31年2月1日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成29年8月31日最終変更）及び平成30年度国土交通省事後評価実施計画（平成30年8月29日最終変更）に基づき、個別公共事業についての再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成31年度予算に向けた評価として、直轄事業等について、個別箇所ですべて予算決定された事業を含め、再評価142件の評価結果をとりまとめた。事業種別ごとの担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。なお、補助事業等については、年度予算の支出負担行為の実施計画が承認された後に評価結果を公表する予定である。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載している。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

事業種別ごとの担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業関係費】	
河川事業	工藤 彰三
ダム事業	工藤 彰三
砂防事業	工藤 彰三
海岸事業（水管理・国土保全局所管）	工藤 彰三
海岸事業（港湾局所管）	阿達 政志
道路・街路事業	阿達 雅志
港湾整備事業	阿達 雅志
都市公園等事業	田中 英之

事業名 ()内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局	
	費用便益分析				
	費用	便益			
河川事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備 事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 等	・国勢調査 メッシュ統計 ・水害統計 等	水管理・国 土保全局
ダム事業 (代替法)	・事業費 ・維持管理費	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 等	・国勢調査 メッシュ統計 ・水害統計 等	水管理・国 土保全局
砂防事業等 (代替法)	・事業費 ・維持管理費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査 メッシュ統計 ・水害統計	水管理・国 土保全局
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境 保全・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査 メッシュ統計 ・水害統計	水管理・国 土保全局 港湾局
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通セ ンサス ・パーソントリップ 調査	都市局 道路局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地域の活性化 ・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾 統計資料	港湾局
都市公園等事業 (TCM、コンジョイント分 析、CVM)	・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間として の利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結 果	都市局

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

平成31年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
河川事業	直轄事業				10	23	33	33			
砂防事業等	直轄事業				2	1	3	3			
海岸事業	直轄事業		2		1	2	5	5			
道路・街路事業	直轄事業等	2	9		25	36	72	72			
港湾整備事業	直轄事業		1			21	22	22			
都市公園等事業	直轄事業等					1	1	1			
合計		2	12	0	38	84	136	136	0	0	0

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所です予算決定された事業(平成30年8月もしくは12月に評価結果を公表済)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	直轄事業等				1	5	6	6			
合計		0	0	0	1	5	6	6	0	0	0

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
石狩川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	9,040	27,080	8,954	3.0	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、石狩川流域では、想定死者数(避難率40%)は約260人と想定されるが、事業実施により0人に軽減される。</p> <p>・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、石狩川流域では、電力の停止による影響人口が約126,000人と想定されるが、事業実施により0人に軽減される。</p>	<p>・河川整備計画の変更により整備内容に変更があることから、再評価を実施</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・石狩川流域には広大な農地が広がっており、国内有数の食料生産基地となっている。また、道都札幌市を始めとした市町村が存在し、北海道の約6割の人口を抱えており、北海道の社会、経済、文化の中心となっている。しかし、依然として戦後最大規模の流量に対する安全度が確保されておらず、浸水被害が繰り返されているため、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・これまで、河道掘削の残土の利用について地方公共団体および農業部門との連携によりコスト縮減を図ってきており、今後も地方公共団体等と連携を図るとともに、道路部門とも連携を進めながら、引き続きコスト縮減に努めていく。 ・代替案立案等の可能性については、社会的影響、コスト等の観点から、現計画が最適であると考えられる。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
石狩川直轄河川改修事業 (千歳川遊水地) 北海道開発局	その他	1,150	3,678	1,285	2.9	<p>・河川整備計画の変更により整備内容に変更があることから、再評価を実施</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・千歳川流域は水田、畑作等の一次産業や食品製造業の二次産業が盛んであり、札幌市のベッドタウン化や新千歳空港を中心とする臨空型工業地帯の拡大など、発展が著しい地域である。しかし、依然として戦後最大規模の流量に対する安全度が確保されておらず、浸水被害が繰り返されているため、本事業の投資効果も十分に確保されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・千歳川遊水地群は、全ての地区において遊水地の具体的な位置・規模について確定させ、順次、用地等取得や工事を実施しており、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・これまで、土砂流用により計画段階におけるコスト縮減を図ってきており、引き続きコスト縮減に努めていく。 ・代替案立案等の可能性については、社会的影響、コスト等の観点から、現計画が最適であると考えられる。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)			
石狩川直轄河川改修事業 (北村遊水地) 北海道開発局	その他	700	1,897	617	3.1	<p>・河川整備計画の変更により整備内容に変更があることから、再評価を実施</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・石狩川下流域には広大な農地が広がっており、国内有数の食料生産基地となっている。また、道都札幌市を始めとした市町村が存在し、北海道の約6割の人口を抱えており、北海道の社会、経済、文化の中心となっている。しかし、依然として戦後最大規模の流量に対する安全度が確保されておらず、浸水被害が繰り返されていることから、引き続き河川改修事業を進めていく必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・北村遊水地では、用地等取得や工事の実施により着実に事業は進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・これまで、土砂流用により計画段階におけるコスト縮減を図ってきており、引き続きコスト縮減に努めていく。 ・代替案立案等の可能性については、社会的影響、コスト等の観点から、現計画が最適であると考えられる。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
北上川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	2,816	16,557	2,424	6.8	<p>・河川整備計画の変更により整備内容に変更があることから、再評価を実施</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・北上川沿川の浸水が想定される区域内の市町村の総人口、総世帯数は、若干の減少傾向にあるが、盛岡市や石巻市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化は無い。 ・北上川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在し、近年でも平成14年7月や平成19年9月に発生した洪水で床上浸水等の甚大な被害が発生しており、早期の治水対策が必要である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・概ね30年間で昭和22年9月洪水規模に対応した治水安全度の確保に向け、当面は、流下能力の低い下流部での堤防整備を推進するとともに、平成14年7月や平成19年9月に発生した洪水で家屋浸水被害を受けた地区の再度災害防止のため、平成37年(今後概ね7年)の完了を目指し、連続堤による治水対策及び中流部や狹窄部における輪中堤等による治水対策を実施する。 ・一閑遊水地は、平成30年後半の完成を目標に、今後小堤整備を継続するとともに、磐井川の堤防整備や管理施設等の整備を実施する。 ・また、東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により甚大な被害を受けた河口部においては、災害復旧とあわせ、高潮及び津波からの被害の防止又は軽減に必要な堤防整備を実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用を図る。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
阿武隈川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	1,143	3,552	<p>【内訳】 被害防止便益：3,505億円 残存価値：48億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：495戸 年平均浸水軽減面積：151ha</p>	1,225	<p>【内訳】 建設費 1,033億円 維持管理費 191億円</p>	2.9	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・阿武隈川流域の総人口は減少傾向にあるが、岩沼市、福島市、郡山市など資産の集中している地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ・阿武隈川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」、「河道掘削」などの事業を上下流バランスに配慮しつつ効果的に進め、治水安全度を向上させる必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水(福島地点、岩沼地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を図るため、堤防整備を実施する。さらに、各主要地点においても、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを実施する。 ・当面の整備(今後6年間)として、昭和61年8月洪水に対応した堤防整備、河道掘削などを実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・掘削土砂の有効活用(圃場整備事業等への受入れ調整)により、コスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、河川整備計画策定時に「洪水調節施設による対応」、「河道掘削による対応」、「洪水調節施設+河道掘削による対応」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画(洪水調節施設+河道掘削)が最も効果的と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
名取川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	159	308	165	1.9	<p>・現況において昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合、浸水範囲人口は約22,500人と想定され、想定最大孤立者数は避難率0%で約8,300人、避難率40%で約5,000人、避難率80%で約1,700人となることが想定され、事業の実施により被害が解消される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・名取川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口が増加傾向にあり、また、名取市、仙台市は資産の集中している地域であることから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ・名取川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じることが想定される。地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」、「河道掘削」などの事業を進め、治水安全度を向上させる必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面の整備(今後概ね7年間)として、背後資産が大きい長町地区について浸透対策を実施する。また、引き続き、背後資産の大きい河口～広瀬川合流点を優先し、浸透対策と併せて暫定堤防の解消を図る。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について ・河道掘削による発生土砂を河川事業の築堤盛土材へ流用することや他機関が実施する公共事業へ活用する等により、コスト削減に努める。 ・代替案立案の可能性については、名取川では今後の対策として「堤防整備+河道掘削による対応」、「洪水調節施設+堤防整備+河道掘削による対応」の2案を総合的に比較した結果、釜戸ダム、大倉ダムが整備済みであること、現在の堤防整備率が約93%と進捗していること必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画の「堤防整備+河道掘削」が最も効果的と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
雄物川直轄河川改修事業 東北地方整備局	その他	1,065	3,371	851	4.0	<p>・現況において整備計画規模(昭和19年7月洪水等)の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約42,600人と想定され、想定孤立者数は、避難率0%で33,700人、避難率40%で20,200人、避難率80%で6,700人と想定され、事業の実施により被害が解消される。</p>	<p>・河川整備計画の変更により整備内容に変更があることから、再評価を実施</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・流域内の市町村の総人口は緩やかな減少傾向で推移しており、H27年時点で約60万人となっているが、流域内の主要都市である秋田市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、公共施設や主要交通網などの被害による社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。</p> <p>・雄物川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、地域の安全・安心のために引き続き事業を進め、治水安全度を向上させる必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成36年(2024年)までに、雄物川直轄管理区間の中でも相対的に治水安全度の低い中流部①区間について、堤防整備(平成29年7月洪水対応)及び河道掘削を実施し、下流部への流量増に対応するため、下流部の河川整備と進捗調整しつつ治水安全度の向上を図る。また、河道掘削については学識者に意見を伺いながら、環境に配慮した上で実施していく。</p> <p>・その後も雄物川水系河川整備計画で定める河川整備を実施することで、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目指す。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用を図り、コストの縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。 ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から検討を実施した結果、今回提示している「築堤+河道掘削+成瀬ダム」が最も妥当と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
赤川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	83	653	76	8.6	<p>・現況において昭和15年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合、浸水範囲人口は約8,900人、想定死者数は、避難率0%で約14人、40%で約9人、80%で約3人と想定され、事業の実施により被害が解消される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・赤川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である鶴岡市など、資産の集中する地域が多く、大規模な氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 ・赤川水系における治水安全度は未だ十分ではなく、流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じることが想定される。「河道掘削」や「床止改築」などの事業を進め、治水安全度を向上させることが必要である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・概ね30年間の整備として、観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m³/s)と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐことを整備目標とし、段階的に整備を進める。また、堤防の質的整備を実施する。 ・当面の整備(今後概ね6年間)として、人口・資産の集中する鶴岡市街地周辺やその下流区間において河道断面が不足している箇所があり、洪水被害の発生する恐れがあることから、河道断面を拡大するための河道掘削を実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を他事業と調整し有効活用を図りながら、コストの縮減に努めます。 ・代替案立案の可能性については、赤川では「河道掘削による対応」、「引堤による対応」の2案を総合的に比較した結果、事業費、地域社会への影響及び実現性を考慮し、現計画の「河道掘削」が最も効率的と判断している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(西新小岩地区)) 関東地方整備局	その他	37	40	30	1.3	<p>・年超過確率1/500規模の洪水において荒川左岸6.0km~7.0km付近で決壊した場合、最大孤立者数が約43.3万人、電力の停止による影響人口が約41.1万人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。</p>	<p>今後、高規格堤防整備に着手を予定していることから、再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性等について 荒川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。</p> <p>②事業の進捗の見込みについて 事業実施にあたっては、共同事業予定者である民間事業者(土地所有者)および各関係機関と十分調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 他事業の建設発生土を受け入れるなど、盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		
利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格堤防整備事業(下妙典地区)) 関東地方整備局	その他	2.7	2.9	2.5	1.2	<p>・年超過確率1/1,000規模の洪水において江戸川右岸1.0km付近で決壊した場合、最大孤立者数が約0.4万人、電力の停止による影響人口が約1.4万人と想定されるが、事業実施により被害が解消される。</p>	<p>今後、高規格堤防整備に着手を予定していることから、再評価を実施。</p> <p>①事業の必要性等について 江戸川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。</p> <p>②事業の進捗の見込みについて 事業実施にあたっては、共同事業予定者である市川市(土地所有者)および各関係機関と十分調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 他事業の建設発生土を受け入れるなど、盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針である。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
阿賀川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	135	522	98	5.3	<p>・事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(山科地点:3,900m³/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀川流域では、災害時要配慮者数が10,981人、最大孤立者数が3,891人(避難率40%)、電力停止による影響人口が2,234人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・想定氾濫区域内の人口は約12万人であり、人口及び世帯数は横ばい傾向にある。 ・阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、高速道路、鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに地域高規格道路会津縦貫北道路が平成27年9月に供用開始し、会津縦貫南道路も計画されている。 ・会津地域は、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地としても知られている。 ・古来から伝統ある漆器、焼き物産業や酒造業などの地場産業が発達してきている。 ・近年は電子精密機器・医療機器の最先端技術産業が伸びてきており、従来の地場産業の育成と次世代の先端企業を総合的に推進するなど、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体として、発展している地域である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・これまで危険な箇所から順次事業の進捗を図っている。現在は、流下能力の向上のため河道掘削、堤防拡幅を重点的に実施しているが、未だ治水に対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道掘削の発生土は、堤防拡幅の盛土材や会津地方自治体の基盤整備事業などに活用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木伐採にあたっては、伐採後の処分費等を軽減するため、公募伐採の実施及び伐採木の無償配布等によりコスト縮減を図っていく。 ・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
阿賀野川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	235	2,608	【内訳】 被害防止便益:2,606億円 残存価値:2.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:358戸 年平均浸水軽減面積:297ha	155	【内訳】 建設費 141億円 維持管理費 14億円	16.8	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向である。 ・阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。また、阿賀野川流域全体が新潟米や果物、魚貝類などの農産物、水産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。 ・新潟市は平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで危険な箇所から順次事業の進捗を図っている。現在は、流下能力の向上のため河道掘削、堤防拡幅を重点的に実施しているが、未だ治水に対応しなければならない箇所がある。 ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削の発生土は、築堤や堤防拡幅の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。 ・河道内樹木について、伐採後の処分費等を軽減するため、伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。 ・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 <p>・事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m³/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀野川流域では、災害時要配慮者数が11,705人、最大孤立者数が16,079人(避難率40%)、電力停止による影響人口が20,252人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
黒部川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	90	2,614	85	30.8	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・浸水想定区域内の人口は約5.6万人であり、人口については減少傾向、世帯数については横ばい傾向である。</p> <p>・豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、酒、飲料水などの食品工業が盛んで、資産が集中しつつある地域である。また、上流部は宇奈月温泉や黒部峡谷鉄道のトロッコ電車など、全国的にも有名な観光地となっている。</p> <p>・国道8号、北陸自動車道など基幹インフラも多数存在し、平成27年3月の北陸新幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通により、これら産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成30年度末時点(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は74.7%。</p> <p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、従前に続き、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水に対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)			
常願寺川直轄河川改修事業 北陸地方整備局	再々評価	125	1,967	123	16.0	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・浸水想定区域内の人口は約26.6万人であり、人口については横ばい、世帯数については増加傾向にある。</p> <p>・平成27年3月に北陸新幹線が開業し、富山駅周辺の整備が進んでいる。</p> <p>・国道8号、北陸自動車道などの基幹インフラも多数存在しており、産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、従前に続き、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水に対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高川直轄河川改修事業 中部地方整備局	再々評価	147	2,727	【内訳】 被害防止便益:2.725億円 残存価値:1.8億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:758戸 年平均浸水軽減面積:91ha	119	【内訳】 建設費 100億円 維持管理費 19億円	23.0	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画の目標規模の大雨(戦後第二位洪水:平成16年9月洪水)が降ったことにより想定される事業実施前の氾濫被害は、浸水面積:約1,900ha、浸水区域内人口:約40,200人、浸水家屋数:約14,900戸であり、整備を実施することで浸水被害が低減する。 <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・近年、宮川流域市町村の人口はやや減少しているが世帯数は増加している。 ・流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網がある。 ・伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・宮川では、基準地点の岩出地点において整備目標流量を安全に流下させるために、堤防整備を重点的に進めており、4年経過した事業の進捗率は、事業費ベースで24%程度である。 ・堤防整備等を引き続き実施し、関係機関と十分な連携・調整を図りながら実施していく。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 【コスト縮減】 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コストの縮減に努める。 【代替案立案】 ・河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考え。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)	
高梁川直轄河川改修事業 中国地方整備局	その他	946	20,446	【内訳】 被害防止便益:20,422億円 残存価値:24億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:4040戸 年平均浸水軽減面積:575ha	780	【内訳】 建設費 736億円 維持管理費 44億円	26.2	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大規模の昭和47年7月実績規模の洪水が発生した場合、高梁川・小田川流域で想定死者数が589人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が48,558人と想定されるが、事業実施により解消される。 <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、予備費等を活用し「真備緊急治水対策」を実施している。 ・平成30年7月豪雨に対する再度災害防止を図るため2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、小田川合流点付替え事業が当初計画の2026年度完成から、2023年度完成と大幅に前倒しすることとなった。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・2010(H22)年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。2017(H29)年6月26日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)変更。 ・高梁川本川下流域における高潮堤防、堤防強化工事を実施中。小田川合流点付替え事業については2018(H30)年度からの仮設工事着手を予定していた。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・平成30年7月豪雨に対する再度災害防止を図るため、2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、小田川付替え事業の2023年度の完成を目標に事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・新技術・新工法を活用するとともに、小田川の掘削箇所が発生する掘削土について、倉敷市の復興にむけたまらづくりの方針と調整を図るなど、コスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高梁川直轄河川改修事業 (小田川合流点付替え) 中国地方整備局	その他	380	2,278	【内訳】 被害防止便益:2,251億円 残存価値:26億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:315戸 年平均浸水軽減面積:78ha	332	【内訳】 建設費 323億円 維持管理費 9.3億円	6.9	<p>・戦後最大規模の昭和47年7月実績規模の洪水が発生した場合、小田川流域で想定死者数が112人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が8,380人と想定されるが、事業実施により解消される。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、予備費等を活用し「真備緊急治水対策」を実施することとなった。 ・小田川合流点付替え事業は、2014(H26)年度に事業着手、2018(H30)年度より仮設道路の施工を予定していたが、平成30年7月豪雨により2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、当初計画の2028年度完成から、2023年度完成と大幅に前倒しすることとなった。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・2010(H22)年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。2017(H29)年6月26日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)変更。 ・2014(H26)年度より事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。 ・小田川合流点付替えで影響を受ける柳井原地区では、地元住民代表者が「小田川放流対策協議会」を設立し、国との協議を組織的に行っている状況である。 ・平成30年7月豪雨を受け、2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受けており、2023年度の完成を目的に事業を進めている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・新技術・新工法を活用するとともに、小田川の掘削箇所が発生する掘削土について、倉敷市の復興にむけたまちづくりの方針と調整を図るなど、コスト縮減に努める。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
那賀川床上浸水対策特別 緊急事業(加茂地区) 四国地方整備局	その他	103	123	96	1.3	<p>・平成26年8月台風11号と同規模の洪水が発生した場合、外水による浸水区域内人口が約320人、浸水区域内の災害時要援護者数が約140人、最大孤立者数が約170人(避難率40%)、道路(主要地方道阿南・小松島線及び県道282号)途絶により影響を受ける通行台数が約4,400台と想定されるが、事業実施により解消される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・那賀川の国管理区間では、下流部の堤防整備を概成し、上流の無堤地区の締切を順次実施しているところである。加茂地区は国管理区間の最上流部の無堤地区であり、堤防の整備が必要とされている。 ・戦後最大規模となった平成26年8月台風11号の洪水により、加茂地区で家屋浸水戸数189戸(床上浸水152戸、床下浸水37戸)となる観測史上最大の浸水被害が発生した。 ・加茂地区の浸水域には、避難所に指定されている中学校や公民館、駐在所、郵便局等の施設のほか、交通・物流の中心となる主要地方道阿南・小松島線、県道282号が存在する。 ・加茂を含む加茂谷地区の世帯数は、平成12年度以降横ばい傾向であり、平成22年以降は、770世帯前後で推移している。 ・阿南市、那賀川改修・長安ロダム改造促進期成同盟会等からは、加茂地区を含む無堤地区の解消について以前から強く要望があり、加茂地区の住民も早期の対策実施を要望している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・事業工期については、2021年度(平成33年度)まで延期する。 ・工事については、2020年度(平成32年度)内の完成予定であるが、早期に治水効果を発現するために、HWLまでの高さの築堤を2020年(平成32年)5月末までに実施する予定である。2021年度(平成33年度)については、埋蔵文化財調査の資料整理のみの作業が残る予定である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・現地発生材の捨石工への流用、発生表土の他事業での利用によるコスト縮減を行い、約1.1億円のコスト縮減を図っている。 ・代替案等の可能性として、那賀川本川の低水護岸について詳細に検討し、当初設計より低水護岸延長を180m削減することにより、0.7億円のコスト縮減を図っている。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
筑後川直轄河川改修事業 九州地方整備局	その他	1,180	9,984	【内訳】 被害防止便益:9.963億円 残存価値:21億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:1,314戸 年平均浸水軽減面積:635ha	901	【内訳】 建設費 801億円 維持管理費 100億円	11.1	<p>・河川整備計画の変更を行ったため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・筑後川流域は熊本県、大分県、福岡県及び佐賀県の4県にまたがり、背後地には久留米や日田市などが主要都市広がっており、ひとたび氾濫した場合は甚大な被害が発生する。 ・近年、昭和60年8月台風、平成2年7月洪水、平成24年7月洪水、平成29年7月洪水が発生しており、甚大な浸水被害が発生した。 ・宅地化や工業団地(大規模工場)、商業施設等の立地、九州新幹線の開通等により、JR久留米駅周辺は開発が進んでいる。 ・流域の期成会などから、治水事業の推進を望む声大きい。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・洪水対策は、久留米市瀬ノ下地区や久留米市高野地区等の堤防整備や、支川巨瀬川、城原川、花月川の河川整備を実施中。 ・高潮対策は、佐賀市早津江地区等の堤防整備を実施中。 ・昭和60年台風13号により高潮被害が発生しているため、高潮対策を実施。 ・近年発生した浸水被害に対応するため、支川巨瀬川、城原川、隈上川において河川整備を実施。特に平成29年7月洪水により甚大な浸水被害が発生した筑後川・花月川では、筑後川中流地区において、河川災害復旧等関連緊急事業により河川整備を実施。また、支川花月川においては、緊急的かつ優先的に河川整備を実施。 ・整備計画目標流量(昭和57年洪水規模)に対し、特に堤防高が不足、もしくは所定の河道の断面が確保されていない箇所において堤防整備等を実施。 ・指定区間の整備進捗状況を踏まえ合流点処理を実施。 ・整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削、合流点処理等を実施。</p> <p>③コスト縮減や代替案などの可能性の視点 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定したものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。 ・建設発生土の利用促進及び現地発生材の再利用によるコスト縮減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減及び施工における新技術・新工法の積極的活用などにより、着実なコスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大淀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	その他	606	1,759	345	5.1	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約81,900人と想定されるが、事業実施により約38,000人に被害を軽減できる。また、電力の停止による影響人口は、約57,900人と想定されるが、事業実施により約20,000人に被害を軽減できる。</p> <p>・河川基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約110,000人と想定されるが、事業実施により約82,000人に被害を軽減できる。また、電力の停止による影響人口は、約85,900人と想定されるが、事業実施により約59,400人に被害を軽減できる。</p> <p>・L1津波が発生した場合、八重川地震津波対策の事業実施により、家屋約1,700戸の浸水が解消される。</p>	<p>・河川整備計画の変更を行ったため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・上流部は都城市、下流部が宮崎市といった人口・資産の集積する市街部を貫流していることから、ひとたびはんだした場合は浸水範囲が広範囲にわたり甚大な被害が発生する。 ・平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月に、洪水による大規模な浸水被害が発生している。 ・東九州自動車道や国道10号都城道路をはじめとする道路整備が進められており、これらの開発等に伴う、生活利便性の向上、産業活動の活性化等の促進により、周辺地域も含めた広域的な開発・発展への更なる期待が高まっている。 ・大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会などから河川改修を望む声が大い。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・宮崎市街部の位置する本川の本庄川合流点より下流区間の河道内掘削を実施し、洪水時の水位低減を図る。 ・大淀川下流支八重川の地震・津波対策を実施し、地震・津波による災害の発生防止・軽減を図る。 ・大淀川下流高岡地区の築堤・耐震対策を実施し、地震による災害の発生防止・軽減を図る。 ・全川の一部区間において、浸透・侵食対策を実施する。 ・大淀川下流部および上流部において、遊水地整備に着手する。 ・整備計画目標流量に対応するため、築堤、河道掘削等を実施。</p> <p>③コスト縮減や代替案などの可能性の視点 ・河川整備計画については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺い、策定するものである。河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えている。 ・築堤盛土材については、他事業との調整を図るなど、コスト縮減に取り組んでいる。事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、および、施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
石狩川総合水系環 境整備事業 北海道開発局	その他	296	4,678	1,433	3.3	<p>(水環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩川においては、導水施設、浚渫等により、生物の生息環境の向上、積極的な親水利用及び美しい水面景観の保全を図ることができる水環境の実現が期待される。 ・漁川ダム貯水池においては、河岸保護工等により、水質が改善されることが期待される。 <p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幌向地区においては、湿地整備等により、石狩川の湿原の特徴であるボグを中心とした湿原の再生が期待される。 ・当別地区においては、高水敷整正等により、河岸環境、湿地・草草環境及び樹林環境の再生が期待される。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川地区においては、高水敷整正、親水護岸、管理用通路等により、地域の観光振興や地域活性化が期待される。 ・恵庭地区においては、親水護岸、管理用通路等により、地域の観光振興や地域活性化が期待される。 ・美瑛川地区においては、高水敷整正、盛土等により、周遊性の向上による地域活性化及びインバウンドを含めた観光の促進が期待される。 ・旭川市街地区においては、管理用通路整備、高水敷整正等により、河川空間を活用した観光都市の機能が高まることが期待される。 ・豊平川においては、高水敷整正等が、地域住民のみならず近隣都市からの広域的な施設利用に寄与している。 ・漁川及び雨竜川においては、高水敷整正等により、主に小中学生を対象とする水辺体験の実施に寄与している。 	<p>①事業を進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <p>【継続箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川地区及び恵庭地区かわまちづくりは、流域の地方公共団体等と連携し、継続して意見交換等を行いながら事業の進捗を図る。 ・幌向地区自然再生及び美瑛川地区かわまちづくりは、着実に進捗している。また流域の地方公共団体等からは事業推進に強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、整備を進めていく。 <p>【完了箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当別地区自然再生及び旭川市街地区かわまちづくりは、平成28年度に整備を完了した。 ・石狩川水環境整備は、平成25年度に整備を完了した。 ・豊平川水辺整備及び漁川ダム貯水池水質保全は、平成17年度に整備を完了した。 ・漁川水辺整備及び雨竜川水辺の乗校は、平成19年度に整備を完了した。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川地区及び恵庭地区かわまちづくりにおいては、現地発生材の有効利用等や維持管理を考慮した基盤整備等について検討を進め、コスト削減に努める。 ・幌向地区自然再生及び美瑛川地区かわまちづくりにおいては、これまで、NPO等と連携したモニタリング、発生土の他事業への流用等によりコスト削減を図っているが、引き続きコスト削減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最善であることを確認している。 	継続	水管理・国土保 局河川環境課 (課長 光成 政和)	
十勝川総合水系環 境整備事業 北海道開発局	その他	12	354	21	16.7	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川地区においては、自然の攪乱リズムを復活させる取組によって、流路変動や河床攪乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝川中流域及び帯広市かわまちづくりにおいては、管理用通路、親水護岸、高水敷整正等により、地域の観光振興や地域活性化が期待される。 ・千代田地区においては、管理用通路等が、地域住民のみならず十勝管内外からの広域的な施設利用に寄与している。 	<p>①事業の必要性等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川地区の自然再生は、減少傾向にある礫河原を再生し、ケショウヤナギをはじめとする礫河原に依存する生物の生息・生育場の再生を進めていく必要がある。 ・十勝川中流域及び帯広市かわまちづくりは、地域資源の有効活用や地域活性化の取組等が進められており、まちづくりと一体となった河川整備が必要である。 <p>②事業の進捗の見込みについて</p> <p>【継続箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川地区自然再生は、着実に進捗している。また流域の地方公共団体等からは事業推進に強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、整備を進めていく。 ・十勝川中流域及び帯広市かわまちづくりは、流域の地方公共団体等と連携し、継続して意見交換等を行いながら事業の進捗を図る。 <p>【完了箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千代田地区環境整備は、平成19年度に整備を完了した。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札内川地区自然再生においては、これまで自治体等と連携しながら、発生する伐採木の有効活用等によりコスト削減を図っているが、引き続きコスト削減に努める。 ・十勝川中流域及び帯広市かわまちづくりにおいては、基盤整備等について検討を進め、コスト削減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最善であることを確認している。 	継続	水管理・国土保 局河川環境課 (課長 光成 政和)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
阿武隈川総合水系 環境整備事業 東北地方整備局	その他	8.4	115	10	11.4	<p>・水辺整備分野の整備内容の追加により事業計画を変更することから再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・整備済みの福島荒川地区では、日常的な親水活動やイベントの場として利用されているほか、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきている。 ・整備中の本宮地区かわまちづくりでは、まちづくりと川づくりが一体となった整備が進められている。 ・整備予定の桑折地区かわまちづくりでは、まちづくりとして農業振興活動拠点施設「Legare Koon(レガール・クーン)」が平成30年4月にオープンするとともに、周遊型イベントを支援するまちの中の周遊ルート等の環境整備を行う予定のため、隣接する阿武隈川の河川空間の整備が求められている。</p> <p>・整備済みの福島荒川地区では、管理用通路(散策路)や堰堤横断施設等の整備により、荒川沿いの回遊性が向上し、河川利用が活性化されてきている。また、荒川沿いで以前から行われていたウォーキング大会やクロスカントリー大会などの参加者も年々増加してきている。 ・整備中の本宮地区かわまちづくりでは、事業の実施によりまちとの回遊性が創出され、人々が身近な自然環境に触れ合ったり、散策利用等による健康増進の場として機能するとともに、イベント等の活用により、観光振興や地域活性化につながる事が期待される。 ・整備予定の桑折地区かわまちづくりでは、阿武隈川の水辺空間の形成により、歴史・文化を活かしたかわまちの連携や、周辺道の駅「国見あつかしの郷」等との連携による、食・見る・買う等のネットワーク化を図るほか、ウォーキング、サイクリング、カヌー等の活動交流拠点として、周遊イベントの利用推進が期待されるとともに、多様な活動・交流により、多くの来訪者がかわとまちなかを周遊することで賑わいの創出・地域活性化が期待される。</p>	<p>【内訳】 水辺整備の効果による便益:115.2億円 残存価値:0.05億円</p> <p>【主な根拠】 ・福島荒川地区 ・本宮地区 年間利用増加数:235,889人 支払意思額:406円/月・世帯 受益世帯数:13,864世帯 ・桑折地区 支払意思額:293円/月・世帯 受益世帯数:65,847世帯</p>	<p>【内訳】 建設費 9.6億円 維持管理費 0.5億円</p>	<p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・これまで全体計画3箇所のうち福島荒川地区1箇所が完成し、進捗状況は全体の約33% (事業費ベース)である。 ・本宮地区かわまちづくりは、平成22年度に事業に着手し、平成31年度までの期間を、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。 ・桑折地区かわまちづくりにおいては平成31年度より着手し平成35年度に整備が完了する予定である。また、整備完了後も、平成40年度までの期間は、モニタリング・分析評価等を実施する予定である。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・発生材を事業内において有効活用を図り、コスト縮減を図っている。 ・維持管理において、地域団体により清掃活動に協力をいただいている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 光成 政和)
利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備) 関東地方整備局	再々評価	1,524	9,485	2,718	3.5	<p>(水環境) ・重要な水資源である霞ヶ浦の水質が改善する。 (自然再生) ・かつて霞ヶ浦で見られた動植物が生育・生息する沿岸の植生帯が再生・保全され、多様な動植物の生息・生育の場が確保される。 (水辺整備) ・水辺が良くなるとともに、水際に近づきやすく、水遊び、散策などの水辺の利用が出来るようになる。また、環境学習の場等として近隣の学校をはじめとする多くの方々にご利用される。</p>	<p>【内訳】 総便益9,485億円 (便益9,484億円、残存価値0.53億円)</p> <p>水環境改善効果による便益:9,320億円 自然再生効果による便益:146億円 水辺整備効果による便益:18億円</p> <p>【主な根拠】 ①水環境 (水質改善事業) 支払意思額:443円/世帯/月 受益世帯数:4,649,648世帯 ②自然再生 (田村・沖宿・戸崎地区自然再生事業) 支払意思額:377円/世帯/月 受益世帯数:74,760世帯 (常陸川水門環境整備事業) 支払意思額:319円/世帯/月 受益世帯数:81,911世帯 ③水辺整備 (天王崎水辺環境整備事業) 支払意思額:148円/世帯/月 受益世帯数:35,653世帯 (阿見地区水辺環境整備事業) 支払意思額:320円/世帯/月 受益世帯数:2,681世帯</p>	<p>【内訳】 建設費 2,715億円 維持管理費 2.7億円</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・霞ヶ浦は、流域の急激な人口増加に伴い水質が悪化し、水質改善の必要性が高まっている。そのような背景の下、総合水系環境整備事業の実施により、霞ヶ浦の水質改善が進み、事業投資効果が発揮された。 ・霞ヶ浦は、自然環境の保全や利用推進等の多様な要素があり、治水・利水との調和及び流域の自然環境・社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進が求められている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・霞ヶ浦において、800万m³の底泥浚渫は完了。浚渫土処理地については、小浜地区が完了し、霞の沖・甘田地区を整備。また、北浦において、浄化対策に関する調査研究を行っている。 ・田村・沖宿・戸崎地区については、植生帯の保全再生の前立工及びモニタリング調査を実施。 ・常陸川水門については、魚道周辺を確認するためのカメラ設備が完了し、魚類の遡上・降下状況調査を実施。 ・阿見地区については、緩傾斜堤防の整備が完了し、モニタリング調査を実施。 ・今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関や地元関係者等との調整を十分に行い実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 光成 政和)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
荒川総合水系環境 整備事業 関東地方整備局	その他	609	3,538	966	3.7	<p>(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川が本来有している湿地環境やヨシ原等の保全・再生、河川の連続性の確保が図られる。 (水辺整備) <ul style="list-style-type: none"> 人と河川との豊かなふれあいの確保に向けて、自然環境の保全を考慮し、まちづくりと一体となった水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出が図られる。 	<p>・自然再生分野の整備内容の追加により事業計画を変更したこと から再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・荒川の下流は都市化が進んでいる中で多様な利用と水際の 自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等が残される 等の多様な河川である。広い河川敷はスポーツ広場等の利用も あり、荒川の自然環境の保全・再生を図るとともに、誰もが安心して 水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備の必要性はますます 高まっている。</p> <p>・本事業を推進することにより、荒川の持つ魅力や緑豊かな河川 環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとし て、地元自治体や住民からの期待は高まること考えられ、本事業の 必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・荒川太郎右衛門・中流部地区において、河畔林の保全・再生の ための整備を行った。</p> <p>・荒川下流地区において「川口河原町」および「扇大橋左岸」など の緩傾斜河岸の整備を実施。</p> <p>・荒川下流地区の「北区若潮地区」において、水上ネットワーク拠 点整備事業として水辺散策路の整備を実施。</p> <p>・荒川下流地区の「足立区新田地区」において、防災避難板路福 社の荒川づくりとして、坂路の整備を進めている。</p> <p>・今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障 はない。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつ つ、地域との十分に連携しながら実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・地元自治体や市民との協働による維持管理など、地域と連携し ながら一層のコスト縮減に努める。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関 係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認してい る。</p>	継続	水管理・国土保 全局河川環境課 (課長 光成 政和)		
富士川総合水系環 境整備事業 関東地方整備局	再々評価	64	225	58	3.9	<p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な 水辺空間を形成することにより、富士川の持つ水と緑豊かな河川環 境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。 	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・富士川は、その沿川一帯にとってなくてはなら ない貴重な水辺空間であり、散策やスポーツ利 用等、多様な水辺空間を楽しめる空間でもある。 今後の富士川において、誰もが安心して水辺や 自然とふれあうことのできる施設整備の必要性 はますます高まっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みにつ いて ・3地区(苗吹三川合流地区、増穂地区、雁・木 島地区)において親水護岸や坂路整備等を実施 している。</p> <p>・今後の実施の目的・進捗の見通しについては、 特に大きな支障はない。</p> <p>・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等 の変化に留意しつつ、地域との十分に連携しな がら実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・地元自治体や市民との協働による維持管理な ど、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努 める。</p> <p>・代替案の可能性については、計画立案段階 から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計 画が最適であることを確認している。</p>	継続	水管理・国土保 全局河川環境課 (課長 光成 政和)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
阿賀野川総合水系 環境整備事業 北陸地方整備局	その他	34	323	103	3.1	<p>(佐野目地区水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期事業で一体的に整備された「道の駅あいつ」は、県内1位の集客数を誇る道の駅となっている。また、地域のさまざまなイベントが開催され賑わいをもたらしている。 (横越地区水辺整備) ・各地点の整備により、水辺での環境学習など、阿賀野川の自然とふれあい、親しま場として利用されている。また、親水護岸や公園整備により、乗船体験など水辺に親しめるイベントや日常における憩いの場が創出された。 ・事業前に比べて年間利用者数が増加しており、今後も利用が期待される。 (阿賀川自然再生) ・樹木伐採及び掘削により、洪水時の流水による冠水・攪乱を期待し、洪水流により礫河原が再生され、みお筋の固定化も解消された。 ・礫河原に依存する様々な生物が安定して生育・生息していることが確認されている。 (阿賀野川自然再生) ・ワンドの整備では、平成28年度までに5箇所ワンドの整備を完了した。整備後はウケクチウグイをはじめとする多様な魚種や幼稚魚、水辺の湿生植物が確認された。 ・早出川の多様な流れの再生では平成28年度に6基の水制工を設置した結果、瀬や緩流部が形成され、カジカやドジョウを確認、沈水植物のバイカモが増加するなど、多様な流れの河川環境が再生された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備分野の整備内容の追加により事業計画を変更することから再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・阿賀川では、河川協力団体が中心となって地域住民自ら住宅地近隣の堤防除草作業を担っている。また、除草に合わせた、堤防点検を行い、堤防の変状等を発見した際に通報してもらう取り組みを行っている。 ・阿賀野川では、地域住民や市民団体の協力のもと、魚類の保全や環境保全活動、自然観察会などの活動が積極的に行われている。 ・地域住民・市民団体等の河川美化、河川環境の保全・再生や河川管理への関心が高く、水辺整備事業・自然再生事業への期待は大きい。 ・整備箇所及び受益範囲内の主要な自治体の人口はほぼ横ばい、世帯数については緩やかな増加傾向にあるが、事業実施に伴う大きな社会的変化はないものと考えられる。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・佐野目地区水辺整備事業では、第2期事業により利便性向上と多様なニーズへの対応が期待される。 ・阿賀川自然再生事業では、これまでの取り組みにより礫河原が再生される等、良好な河川環境が形成されていると有識者から評価を頂いている。 ・阿賀野川自然再生事業においても、有識者による「阿賀野川自然再生モニタリング検討会」を設立し、具体的な検討を進めているところであり、関係者から事業促進に対する積極的な意見を頂いている。 ・今後も事業を継続する箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・現場の発生土や現地採取の土を使用し他、新技術などを活用し、施工段階においてコスト縮減を図った。 ・これまで、河道内樹木の繁茂による流下能力阻害を防止するため定期的な伐採を必要としたが、本事業によって洪水時に河道内で冠水・攪乱の範囲を低減することにより再樹林化の抑制が可能となり、樹木伐採・処分量の縮減が期待できる。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 光成 政和)	
豊川総合水系環境 整備事業 中部地方整備局	その他	26	112	33	3.4	<p>(自然再生)</p> <p>(豊川下流部・河口部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨシ原再生の取り組み後は、ヨシを利用する鳥類のオオヨシキリが増加している。 ・再生した干潟でアサリやハマグリなど、干潟を利用する底生生物の種類が増加している。 ・ヨシ原や干潟の再生により、多様性のある水際の景観が形成され、川の自然とのふれあいに利用されている。 ・子どもたちの環境学習や自然観察の場、地域主体の自然観察会(野鳥、魚類、植物など)などが開かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生分野の整備内容の変更により事業計画を変更したことから再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・豊川下流部の人口は平成17年まで増加し、その後は横ばい傾向にあるが、世帯数は年々増加傾向にある。 ・近年の「川と海のクリーン大作戦」への参加者は1,000人前後であり、河川環境に対する住民の意識は高い。 ・豊川下流部にある河川敷公園や環境護岸は、年間約3~4万人に利用されている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・進捗率は平成30年度末までにおいて、見直した事業費ベースで約56%であり、今後、近傍の豊川河道内から調達する土砂を活用しつつ、未実施箇所での整備を行なっていく。 ・地域と連携した取り組みにより、関係者と合意形成を図りながら進めたい。 ・豊川自然再生事業は、「豊川流域自然再生検討会」で学識経験者からの意見を踏まえて進めるとともに、「伊勢湾再生行動計画(第二期)」においても水質改善の施策の一つとして、河口部の干潟、ヨシ原の保全・再生・創出が位置付けられており、地域と一体となって取り組んでいる。 ・地域と一体となった環境保全活動(とよがわ流域何でも会議等)や環境学習(干潟観察会等)に取り組んでいる。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・事業実施にあたって、ヨシ原再生のための材料や干潟再生の養浜材料は、近傍の豊川河道内から調達するなどにより、コスト縮減を図っている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 光成 政和)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
木曾川総合水系環 境整備事業 中部地方整備局	その他	166	680	241	2.8	<p>(自然再生) (火山自然再生) ・流れが緩やかな場所を創出することで、オオサンショウウオの生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 (杭瀬川自然再生) ・緩流域が再生され、ヤリタナゴ等の魚類が増加している。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、緩流域の保全につなげている。 (木曾三川下流部自然再生) ・干潟、ヨシ原の再生箇所では生物が増加傾向にあり、下流域における多様な生態系が保全・再生されている。 ・自然観察や環境教育など地域活動の場としても活用されている。 (東加賀野自然再生) ・ワンドが再生され、イタセンバラ等の個体数が増加している。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されている。 ・地域住民や関係機関と協働し、環境学習や保護パトロール等の維持管理が継続され、ワンドが保全されている。 (南流川自然再生) ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が増大・維持されることが期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。 (忠節等自然再生) ・砂礫河原が再生され、河原植物の群落が増大・維持している。 ・地域住民と協働し、勉強会等による普及・啓発活動を通じ、砂礫河原の維持・河原植物の保全につなげている。 (万石自然再生) ・ワンドが再生され、イタセンバラ等の魚類の生息場の拡大が期待される。 ・自然観察や環境学習の場として、地域住民に利用されることが期待される。</p> <p>(水辺整備) (宍道水辺整備) ・船着場等を整備することで各拠点の間を舟運で移動できるようになり、観光利用が活発化し、利用者数の増加が期待される。 ・園路やワンド等を整備することで、川とのふれあいの場として活発に利用されることが期待される。 (美濃加茂水辺整備) ・瀬水護岸等を整備したことで、水辺及び拠点へのアクセスが向上し、水辺に親しめる場として活発に利用されている。 ・散策路等を整備したことで、川沿いを連続して移動できるようになり、利便性が向上し、日常の散策路として利用者数が増加している。 (可児水辺整備) ・緩傾斜堤防等を整備することで、イベントなどの場として活発に利用されることが期待される。 ・堤防天端等を整備することで川沿いを連続して移動できるようになり、沿川の資源を巡る周遊性の向上が期待される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・沿川市町村人口は近年は横這い傾向で推移しており、世帯数は年々増加傾向にある。 ・木曾三川の利用者数は増加傾向にあり、河川空間に対する利用ニーズが増大していることが伺える。 ・流域では環境保全や環境学習など継続的な住民の活動が行われており、河川環境に対する住民の意識は高い。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・進捗率は平成30年度末事業費ベースで約69%であり、今後も地域と連携して整備を進める。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について ・建設発生土(ワンド浚渫土)の処分において、建設発生土を高水敷の整正に活用する事で、処分費を削減する。 ・建設発生土(河道浚渫土)の処分において、建設発生土を干潟再生の養浜材料で活用する事で、処分費を削減している。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最善であることを確認している。</p>	継続	水管理・国土保 局河川環境課 (課長 光成 政和)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
斐伊川総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	172	260	228	1.1	<p>【水環境】</p> <p>《中海・宍道湖水環境整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅場整備により、土砂の流出を防止する突堤・消波工設置、土砂を投入により浅場を造成し、消波工や浅場により、波を減衰させることで、湖岸域の透明度の向上を図るとともに、自然浄化機能の向上を図る。 ・土砂を湖底に投入する覆砂により、栄養塩(窒素・りん)の溶出抑制と泥の巻き上げ抑制による透明度の向上を図る。 <p>【水辺整備】</p> <p>《夕日ヶ丘箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸や河川管理用通路の整備を行うことにより、水辺に近づきやすくなり、公園等と一体となった水辺の利用ができるようになる。 ・また、河川管理用通路の整備により、効率的な河川管理が図られる。 	<p>・水環境分野の整備方法の見直しにより事業計画を変更したことから再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業箇所周辺(松江市、出雲市、米子市、境港市など)の人口・世帯数は大きな変化がみられていない。 ・中海、宍道湖の水環境事業の浅場整備では、投入した土砂が流出するなどの課題があり、構造の見直しを行っている。また、整備効果の確認についても、学識者の助言を踏まえ、追加調査を行っており、事業費の追加、事業期間の延伸が必要となった。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水環境整備事業は、中海・宍道湖水環境整備事業を実施している。 ・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進することが第6期湖沼水質保全計画にも位置づけられている。 ・浅場整備・覆砂の施工後、現地の状況や効果についてモニタリングしながら実施しており、検討会において学識者からの助言も踏まえて構造等の再検討を行っている。その検討に時間を要したため工期の延伸が必要となった。 ・地域住民、地域の学識者との情報共有、情報交換を行い、地域の理解と協働のもとコンの刈取りやコアマモ塚再生など水環境改善対策の実施をしており、今後事業を進捗する上で支障はない。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備事業は、境港市から申請された「夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画(平成28年3月登録)」により、夕日ヶ丘箇所水辺整備を実施している。 ・夕日ヶ丘の水辺整備については、護岸、河川管理用通路の整備が完了しており、今後利用状況等のモニタリングを行う予定である。 <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について</p> <p>【水環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中海・宍道湖水環境整備事業は、斐伊川の維持掘削で発生する土砂等の建設発生土を浅場整備・覆砂材料として利用し、コスト削減を図っている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺整備にあたっては、除草作業や清掃など地域住民との協力体制を確立することによりコストの削減を図る。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認している。 	継続	水管理・国土保全局河川環境課 (課長 光成政和)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
吉井川総合水系環 境整備事業 中国地方整備局	その他	6.8	34	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便 益:30.9億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の 効果による便益:3.6億円 【主な根拠】 (自然再生事業) 支払意思額:260円/世帯/月 受益世帯数:32,891世帯 (利用推進事業) 支払意思額:306円/世帯/月 受益世帯数:5,609世帯	8.7	【内訳】 建設費 8.4億円 維持管理費 0.3億円	3.9	<p>・水辺整備分野の整備内容の追加により事業計画を変更したこと から再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 吉井川流域の人口は岡山市では増加傾向、その他の市町では 緩やかな減少傾向がみられ、全体として大きな変化はない。 ・田原箇所では、まちとかが一体となり、地域活性化を推進す るための「和気町かわまちづくり推進協議会」を平成28年10月に 設置し、民間企業や周辺施設を利用した賑わいの創出について 検討し、和気町かわまちづくり計画を作成し、平成30年3月に「か わまちづくり支援制度」への登録を行った。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて 【自然再生】 ・瀬戸箇所自然再生 ・アユモドキの生息・繁殖環境の改善を行うことにより、絶滅の回避、 種の保全を図る。 【水辺整備】 ・田原箇所水辺整備 ・親水護岸、河川管理用通路、高水敷整正、緩傾斜法面の整備を行 うことにより、効率的な河川巡視などの河川管理の実施や、安全に 水辺利用ができるようになる。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について 【水辺整備】 水辺整備にあたっては、整備によって発生する土砂や近隣工事 で発生する土砂を盛土に流用することや伐採木の無料配布を實 施すること等によりコストの縮減を図る。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関 係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認してい る。</p>	継続	水管理・国土保 全局河川環境課 (課長 光成政和)
遠賀川総合水系環 境整備事業 九州地方整備局	その他	46	664	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益:322億円 水辺整備の効果による便益:343億円 【主な根拠】 (自然再生) ・遠賀川河口堰魚道改良 支払意思額:372円/世帯/月 受益世帯数:79,435世帯 ・中島自然再生 支払意思額:428円/世帯/月 受益世帯数:167,678世帯 ・遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生 支払意思額:525円/世帯/月 受益世帯数:10,621世帯 (水辺整備) ・平屋地区 支払意思額:283円/世帯/月 受益世帯数:53,675世帯 ・香月地区 支払意思額:283円/世帯/月 受益世帯数:153,754世帯 ・赤池地区 支払意思額:283円/世帯/月 受益世帯数:44,769世帯 ・後藤寺地区 支払意思額:283円/世帯/月 受益世帯数:36,119世帯 ・大任地区 支払意思額:283円/世帯/月 受益世帯数:16,623世帯 ・田川地区 支払意思額:318円/世帯/月 受益世帯数:22,515世帯	75	【内訳】 (自然再生) 建設費 32億円 維持管理費 2.9億円 (水辺整備) 建設費 28億円 維持管理費 13億円	8.8	<p>・水辺整備分野の整備内容の追加により事業計画を変更したこと から再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・田川地区は、遠賀川の支川産山川が流れ、福岡県の五大祭り の一つである「川瀬り神幸祭」等、川とまちが深い繋がりをもつ地 域である。放策や川遊び、カヌー等の利用がみられる他、近隣の 小中学校の環境学習や自然体験等が実施されている。しかし、 田川地区の中流域や上流域は水際に樹木が生い茂っており、河 川敷にアクセス路がないなどにより水辺に近づけにくく、下流域 では高水敷の不陸が大きい利用にいい状況になっている。 ・水辺整備(田川地区)の追加に伴い、総事業費が41億円から46 億円に変更となっている。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・自然再生は遠賀川河口堰改良、中島自然再生を実施しており、 平成30年度までに完了している(遠賀川水系エコロジカルネットワ ーク再生は継続)。 ・水辺整備は平屋地区ほか4地区で整備を実施しており、平成23 年度までに完了している。田川地区では、引き続き「田川の宝! 産山川を創る会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割 分担等について活発な議論を行う予定であり、順調な事業進捗が 見込まれる。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用による新たなコスト 縮減の可能性を探りながら、事業を進めている。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関 係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認してい る。</p> <p>(自然再生) ・自然再生事業により、魚道の改良、樋門樋管の落差解消を実施し た結果、多様な魚類の遡上、生息場、横断性の確保が図られてい る。また、河川環境学習等が実施されており、人と生物とのふれあ いの場として利用されている。 (水辺整備) ・水辺整備事業により、安全・安心な水辺利用が可能となり、環境学 習や花火大会のイベントなどに利用されており、人々が集う交流の 場として地域活性化に寄与している。</p>	継続	水管理・国土保 全局河川環境課 (課長 光成政和)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
球磨川総合水系環境整備事業 九州地方整備局	その他	29	78	29	2.7	<p>(自然再生) ・自然再生事業により、魚類の生息・産卵環境に配慮した瀬の再生を実施した結果、アユ等の魚類の良好な生息環境が形成されつつある。</p> <p>(水辺整備) ・水辺整備事業により、安全・安心な水辺利用が可能となり、カヌー、水遊び、散策等に利用されており、人々が集う交流の場として地域活性化に寄与している。</p>	<p>・水辺整備分野の整備内容の追加により事業計画を変更したこと から再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・球磨川に隣接する道の駅坂本周辺では、年間を通じて多くの地域住民や、観光客で賑わっており、昔この地域で行われた鮎やな の復活として、平成29年度より継続して「食処さかもと鮎やな」を オープンしている。また上流の荒瀬ダムポートハウス周辺では、 平成29年9月にカヌーやアユ料理の提供等の社会実験が実施さ れた。しかし、道の駅坂本周辺では堤防から水際へのアクセス路 が限定的で、カヌーの乗降できる場所がなく親水利用ができない 状況である他、地域交流のイベント等ができる場が求められてい る。また荒瀬ダムポートハウス周辺では荒瀬ダム撤去に伴い水位 低下による水際のアクセスが困難な状況であり、水際の管理に 支障をきたしている。</p> <p>・水辺整備(坂本地区)の追加に伴い、総事業費が26億円から29 億円に変更となっている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・自然再生は球磨川下流地区で整備を実施しており、維持管理面 での地域ボランティアの協力を得る等、順調な事業進捗が見込まれ る。</p> <p>・水辺整備は淋地区で整備を実施しており、平成23年度までに完 了している。坂本地区では、引き続き「球磨川坂本地区かわまち づくり実行委員会」を継続的に開催し、整備や維持管理等の役割 分担等について活発な議論を行う予定であり、順調な事業進捗が 見込まれる。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用による新たなコスト 削減の可能性を探りながら、事業を進めていく。 ・代替案の可能性については、計画立案段階から、有識者や関 係機関等と議論を重ね、現計画が最適であることを確認してい る。</p>	継続	水管理・国土保 局河川環境課 (課長 光成 政和)	

【ダム事業】

○政府予算案の閣議決定時に個別箇所では予算措置が公表された事業等（平成29年8月もしくは12月に評価結果を公表済の事業を再掲）
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	その他	1,150	1,771	1,516	1.2	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数(避難率40%)は約2,960人、機能低下する防災拠点は4施設、機能低下による影響人口は、約9,100人と想定されるが、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約50人に軽減され、防災拠点の機能低下及び影響人口は解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> 本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業、事業内容を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は、近年はほぼ横ばいであり、総世帯数はやや増加しているものの、大きな変化はない。 ・水田及び畑の面積は、近年はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月末までに、事業費約751億円を投資見込み。進捗率は約65%（事業費ベース） ・引き続き、新桂沢ダムの本体工事等の進捗を図るとともに、今後、三笠ぼんべつダムの本体工事に着手し、2023年度(平成35年度)事業完了に向けて事業を進める。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する「札幌開発建設部ダム事業費等監理委員会」を設置し、コスト縮減等について意見を頂いている。 ・新桂沢ダムにおいては、付替橋梁下部工周辺の護岸工、護床工の見直しや、桂沢ダムで用いているサイレン、地震計、照明設備など既存設備の流用等による管理設備の見直しなどにより、コストを縮減している。 ・三笠ぼんべつダムにおいては、管理棟の機能の一部を新桂沢ダム管理棟と統合することにより、施設規模や設備計画の見直しを行うとともに、流木捕捉設備の設置計画の見直しなどにより、コストを縮減している。 ・今後も引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年度に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「新規利水（水道用水、工業用水）」、「流水の正常な機能の維持」を目的別にダム案（幾春別川総合開発事業）と幾春別川総合開発事業以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案（幾春別川総合開発事業）が優位と評価している。 ・事業再評価において、ダム検証において実施したダム案と代替案の比較について確認を実施し、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、ダム案が優位であるとの総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
沙流川総合開発事業 (平取ダム) 北海道開発局	その他	670	1,255	932	1.3	・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、最大孤立者数(避難率40%)は約1,410人、電力停止による影響人口は約2,150人と想定されるが、事業実施による最大孤立者数(避難率40%)は約780人に軽減され、電力停止による影響人口は約1,150人に軽減される。	・事業内容を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・氾濫のおそれがある区域を含む町の総人口は、近年はやや減少しているものの、総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水田及び畑の面積は、近年はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成31年3月末までに、事業費約505億円を投資見込み。 ・進捗率は約75% (事業費ベース) ・引き続き、本体工事等の進捗を図り、2021年度(平成33年度)事業完了に向けて事業を進める。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・学識経験者等の委員で構成する「平取ダム工程コスト検討委員会」を設置し、コスト縮減策等について意見を頂いている。 ・近年の防災無線施設で導入されている長距離伝送スピーカを放流警報施設に取り入れることにより、従来方式より配置箇所を減らすことが可能となり、設置費用や用地取得費用を縮減する管理設備の見直しを行うとともに、堤体部の基礎掘削線の見直し、放流設備のライニング材の見直しなどにより、コストを縮減した。 ・今後も引き続き、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年度に実施した沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「新規利水(水道用水)」、「流水の正常な機能の維持」を目的別にダム案(平取ダム)と平取ダム以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案(平取ダム)が優位と評価している。 ・事業再評価において、ダム検証において実施したダム案と代替案の比較について確認を実施し、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、ダム案が優位であるとの総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮 減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,100	1,333	963	1.4	<p>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水面積は約1,952ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約3,176人、想定死者数(避難率40%)は約23人と想定されるが、事業実施により浸水面積は約1,372ha、浸水区域内の避難行動要支援者数は約667人、想定死者数(避難率40%)は約9人に軽減される。</p>	<p>・事業の内容を変更しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・由利本荘市の人口は、近年減少傾向となっているが、世帯数は、ほぼ同水準で推移している。 ・産業別の就業者数の構成は、全体に対して第二次産業及び第三次産業の割合が占めており、近年は、同水準で推移している。 ・電気部品製造工場立地後も、本荘工業団地への企業立地数が増加しており、平成28年9月にはTKK本荘工場(第2工場)が操業を開始している。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成31年3月末までに、事業費約141億円を投資見込み。 進捗率は約12.8%(事業費ベース) ・ダム本体工事の着手に向けて、測量、水理水文調査、地質調査、環境調査、ダム本体の設計、付替道路の設計、用地調査等を継続実施している。 ・今後は、基本計画を告示し、用地補償基準の妥結、用地買収、工事に着手する予定であり、事業の順調な進捗が見込まれる。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・地質調査や各種設計等の進捗を考慮した結果、堤体設計の合理化等からコスト縮減が可能となった。 ・鳥海ダム建設事業の検証の中で「洪水調節に係る対策案」、「流水の正常な機能の維持に係る対策案」及び「新規利水対策案」について代替案を検討した結果、最も有利な案は「鳥海ダム案」と評価している。 ・事業再評価において、ダム検証において実施した鳥海ダム案と代替案について、物価上昇等による建設費の見直しを行った上で、今回の鳥海ダム事業内容の変更に伴う、建設費の見直しを考慮したとしても、「鳥海ダム案」が優位との評価は変わらないことを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,400	4,182	2,000	2.1	<p>・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、想定死者数(避難率40%)は約22人、最大孤立者数は約8,800人、機能低下する社会福祉施設は22施設、途絶する主要道路は国道1号等13路線、水害廃棄物の発生量は約1.7万tと想定されるが、事業実施により想定死者数(避難率40%)は約2人、最大孤立者数は約1,000人に低減され、社会福祉施設の機能低下は解消され、国道1号等の交通途絶被害は7路線に低減され、水害廃棄物の発生量は約0.2万tに低減される。</p>	<p>・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・流域の人口(3市1町)は、約59万人であり近年横ばいとなっているが、世帯数は増加傾向にある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成27年12月には生活再建者の全124世帯と家屋移転の契約が完了している。 ・平成30年3月末までに、事業費約683億円を投資。進捗率は約28%(事業費ベース) ・配流工事、工事用道路工事、付替道路工事等に順次着手しており、今後は速やかに本体工事に着手し、平成38年度の事業完了を目指す。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・橋梁の伸縮装置について、従来の鋼製ジョイントから、初期コスト・ランニングコストに優れた新技術のアルミ製ジョイントを採用することにより、コスト縮減を図っている。 ・今後も引き続き、最新の合理的な設計・施工、新技術の活用等によるさらなるコスト縮減に努める。 ・設楽ダムの検証に係る検討において、洪水調節(28案立案し7案を詳細検討)、流水の正常な機能の維持(17案立案し4案を詳細検討)、新規利水(18案立案し4案を詳細検討)について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「設楽ダム案」と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
大分川ダム建設事業 九州地方整備局	その他	1,036	1,872	1,382	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の人口は約47,500人と想定されるが、事業実施により約41,000人に軽減される。 また、途絶する主要な道路は7路線21区間と想定されるが、事業実施により2路線2区間が解消される。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内人口は約43,500人と想定されるが、事業実施により約25,500人に軽減される。 また、途絶する主要な道路は7路線21区間と想定されるが、事業実施により4路線4区間が解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・大分川は、想定氾濫区域内人口や資産について、前回の平成29年評価時から大きく変化していない。 ・大分市の大分駅周辺総合整備事業によって、区画整理等の大規模な開発が行われており、今後も周辺地域を含めた広域な開発や発展が期待される。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・大分川ダム建設事業は、ダム本体立上げが平成29年5月に完了し、平成30年2月より試験湛水を実施している。 ・平成30年3月末までに、事業費約937億円を投資。進捗率は約90%（事業費ベース） ・現在、付替市道・付替林道の道路工事（進捗率約85%）の推進を図っており、平成31年度に完了する見込み。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・大分川ダム建設事業は、これまで新技術を活用するなどのコスト縮減を図り事業を進めており、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。 ・平成24年度に実施した大分川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案（大分川ダム案）と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案（大分川ダム案）と評価している。 ・今回の大分川ダム基本計画の総事業費の変更においても、治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別総合評価において、「現計画案（大分川ダム案）」が最も有利とのダム検証時の評価を覆すものではない。 	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)	
木曾川水系連絡導水路 事業 独立行政法人水資源機構	再々評価	890 ※	1,424 ※	1,130 ※	1.3 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降24回の取水制限が行われている。 この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年洪水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味増川ダムが完成し、給水が開始されたが、渾水による取水制限が顕著に行われている。 ・平成6年の渾水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。 また、木曾川の本管成戸地点で流量がほぼ0m³/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 ・事業の実施により、これらの渾水被害が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約910万人規模と横ばいである。 ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて <ul style="list-style-type: none"> ・現在、環境調査等を実施中。平成30年3月末までに事業費約49億円を投資。 進捗率約6%（事業費ベース） ・引き続き、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、ダム事業の検証に係る検討を実施。この間は、新たな段階には入らず、環境調査を引き続き実施。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・現在進めているダム事業の検証に係る検討において、改めて代替案の比較を行う。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> （「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」（平成22年4月1日河川局長通知）に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。 しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、平成31年度以降も、新たな段階に入らずに現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知）に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。） 	水管理・国土保全局 治水課 (課長 井上 智夫)

※今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び仮定の工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知）に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。

【砂防事業等】
 (砂防事業 (直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
神通川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	607	2,371	391	6.1	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は上流部に飛騨市及び高山市の複数の集落が位置し、また温泉街が河川沿いに連続し奥飛騨温泉郷を形成している。下流部には富山県の中心部である富山市街地の他、国道8号、41号、JR北陸本線、北陸自動車道、富山空港等の主要交通機関が位置しており、豪雨時には土砂流出や土石流による土砂・洪水氾濫で甚大な被害が想定される。 ・本流域は北アルプスの厳しい気象条件に起因する高山性の崩壊地や、活火山焼岳・アカンダナ山に起因する火山性の堆積物が広く分布する荒廃地であり、今後においても、急峻な地形、脆弱な地質、多雨・多雪の影響により、土砂生産・流出の可能性が高い地域である。 ・計画規模の洪水が発生した場合、中期的な目標着手時は想定死者数が764人(避難率40%)、災害時要配慮者数は27,489人と想定されるが、中期的な目標完了時は想定死者数は411人(避難率40%)、災害時要配慮者数は9,426人に低減されると想定される。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・神通川水系高草原川流域の上流部は、焼岳を中心に急峻な崩壊多発地域であり、火山噴出物が厚く堆積した荒廃地となっており、土砂の流下が著しいことから、下流域及び流域内に存在する富山市、飛騨市、高山市などの保全対象への影響が懸念され地域経済への影響が想定される。そのため、今後とも流域の安全を固めることを目的に、砂防堰堤や、床固工等の砂防施設の整備が必要である。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末(予定)の中期的な目標における整備状況は、整備対象土砂量において58.8%。 ・地域の安全安心の観点はもちろん、山岳観光地に隣接するため県内外からの関心は高く、砂防事業の促進が強く要望されている。そのため、今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・きわめて厳しい自然環境の中、工事の安全性を確保しつつ、経済的で施工性の高い工法を採用している。 ・建設残土の有効活用や新工法の活用により、工事におけるコスト縮減を図っている。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めている。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 岡本敦)	
木曾川水系直轄砂防事業 中部地方整備局	再々評価	704	909	531	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域は、上松町、大桑村、南木曾町、中津川市の市街地が点在する木曾川左岸に位置する。また、木曾川と並行して国道19号、JR中央本線などの重要交通網が分布する。 ・本流域は急峻な地形で、季節による気温差が大きく、風化しやすい花崗岩を基盤岩としていること等から崩壊地が多数発生している。また、河床にも崩壊した土砂が厚く堆積し、河床勾配が急なため、洪水時には、木曾川本川へ多量の土砂が流出する危険性が高い。 ・計画規模の土砂・洪水氾濫が発生した場合、事業実施により想定死者数(避難率40%)は約180人から約150人に、最大孤立者数は約850人から約720人に低減される等の効果が想定される。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ①投資効果等の事業の必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・土石流や土砂氾濫等により人口・資産・重要公共施設、重要交通網が著しく集中している上松町、南木曾町、大桑村、中津川市に甚大な被害が発生し、社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと懸念され、砂防設備の整備が必要。 ②事業の進捗の見込み <ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間に進める事業(中期計画)整備対象土砂量約342万m³に対して、整備済土砂量は約87万m³、木曾川水系の事業進捗率は約25.4%である。今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・砂防ソイルセメントの採用や現地発生材(巨石)利用等による工事のコスト縮減を図っている。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 岡本 敦)	

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
甚之助谷地区直轄 地すべり対策事業 北陸地方整備局	その他	208	1,191	【内訳】 被害防止便益:1,191億円 残存価値:0億円 【主な根拠】 地すべり危険区域:54ha 氾濫面積:277ha 世帯数:98世帯 等	356	【内訳】 建設費 352億円 維持管理費 4.2億円	3.3	<p>①投資効果等の事業の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甚之助谷地区地すべりは日本最大級の地すべりであり、昭和9年(1934年)に地すべり崩壊による発生した崩壊土砂が河道閉塞を形成し、決壊により下流域に甚大な被害を及ぼしている。 ・地すべりの活動は現在も継続しており、また近年は降雨量の増大による移動量の活発化も懸念されている。 ・当該地区は、白山登山の主要な基地であり、温泉などの観光地でもあるため、災害発生による周辺地域への影響が大きい。また、白山国立公園特別保護地区に位置し自然豊かな地区であるとともに、区内を通る登山道(砂防新道)は、主要な登山道として多くの登山者に利用されている。 ・当該地区の下流には、治水、都市用水の供給、発電を目的とした多目的ダム「手取川ダム」があり、地すべりから流出した崩壊土砂や河道内に堆積した土砂が手取川ダム貯水池に流入し堆積した場合、機能障害を及ぼす恐れがある。 <p>以上のことから、地すべり防止施設の整備が必要。</p> <p>②事業進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甚之助谷地区直轄地すべり対策事業昭和36年度(1961年度)に着手、着実に整備を進めており、確実に効果を発揮してきている。 ・地域の安全安心の観点はもちろん、山岳観光地に隣接するため県内外からの関心は高く、地すべり対策事業の促進が強く要望されている。そのため、今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。 <p>③コスト縮減の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きわめて厳しい自然環境の中、工事の安全性を確保しつつ、経済的で施工性の高い方法を採用している。 ・集水ボーリングの保孔管には、維持管理費も考慮し、ライフサイクルコストに優れた新技術を採用し、コスト縮減を図っている。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減に繋がる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めている。 	継続	水管理・国土保全局砂防部保全課 (課長 岡本敦)	

【海岸事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
西湘海岸直轄海岸 保全施設整備事業 関東地方整備局	長期間継 続中	181	242 (※1)	120 (※1)	2.0 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施しない場合、高潮・越波・侵食によって、電力の停止による影響人口は983人と想定されるが、事業の実施により全て解消される。 ・過去に海水浴やビーチマラソン等を催していた浜辺が侵食により利用できない状態となっているが、事業を実施することで、従来の海岸利用が可能となり、地域振興、地域活性化に寄与し、地域の賑わいの復活が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・近年、事業を巡る社会情勢等に大きな変化は見られない。 ②事業の投資効果の変化 ・新規事業採択時から、事業費、便益に変更なし。 ③事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・現地海岸の測量調査、効果的な施設整備計画や施設設計等の調査検討を実施中。 ・1基目の岩盤型潜水突堤のための工事用道路工事に着工中で、工事用道路が完成次第、岩盤型潜水突堤の整備を順次進める。 ④コスト削減や代替案立案等の可能性について ・養浜工において、酒匂川水系で発生した土砂を養浜材として利用する等、他事業との連携によりコスト削減(事業全体で5~7億円程度)に努める。 ・道路事業で使用した消波ブロック等を再利用することで、コスト削減に努める。 ・代替案として、突堤及びヘッドランド工法と比較したところ、費用面や環境面(海岸の利用、景観)等を総合的に勘案した結果、現案が妥当である。 	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 齋藤 博之)		
下新川海岸直轄海岸 保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	1,031	8,624	2,831	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施しない場合、高潮・越波・侵食によって、想定死者数が2人(避難率40%)、機能低下する医療施設数が21施設、電力停止による影響人口が7,506人と想定されるが、事業の実施により全て解消される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・想定浸水地域内の人口及び世帯数は、横ばい傾向である。 ・背後地域は、黒部川の豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、新鮮な魚介類や酒、加工米飯などの食品加工工業等が盛んであり、資産が累積しつつある。 ・平成26年10月に富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟したことで地域の魅力が高まっているほか、平成27年8月には海洋深層水を活用した企業が進出し、新たなスポットとして賑わっている。 ・平成27年3月の北陸幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通、沿岸部幹線道路の整備推進により、沿岸域の産業や海域に点在する史跡等の観光資源が有機的に結びつき、さらなる発展が期待できる。 ②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・これまで、侵食が進行し危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。平成20年2月24日の高波災害以降は、越波による被害が大きくなる家庭連担地区の整備を優先的に進めているが、未だ海岸保全上対応しなければならない箇所がある。 ・海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。 ③コスト削減や代替案立案などの可能性について ・新技術の活用、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト削減や環境負荷低減を図っていく。 	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 齋藤 博之)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高知海岸直轄海岸 保全施設整備事業 四国地方整備局	その他	987	7,197	1,314	5.5	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・「高知海岸保全技術検討委員会」における変更計画の審議を踏まえた海岸保全施設の整備について再評価を実施した。 ・今後も施設の整備効果や砂浜の状況等をモニタリングするとともに、「高知海岸保全フォローアップ委員会」において審議を図り、必要に応じて海岸保全施設計画の見直しを行う。 ・南海トラフを震源とする地震の発生確率は今後30年以内に70～80%程度と予測されており、防災・減災対策を緊急に実施することが求められている。 ・高知海岸は、これまでに強大な波浪と高潮による甚大な被害に見舞われてきた。現在も海岸侵食が進行し、堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生している。そのため、早期に施設整備を行い、高潮・越波及び侵食による被害の防止を図る必要がある。 ・平成26年の台風11号により、南国工区で堤防約200m、離岸堤約350m、戸原工区突堤が被災した。</p> <p>②事業の投資効果の変化 ・全体計画の見直しにより整備メニューが変更となり、事業費が縮減された。</p> <p>③事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・侵食対策、高潮・越波対策については、突堤延長が計画延長に達していない戸原工区の2基について、今後も引き続き延伸していく。 ・地震・津波対策については、対策を実施している南国工区、長浜工区について、早期の完成を目指す。 ・事業の推進を地域から強く望まれており、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。</p> <p>④コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・養浜では、河床掘削工事等の関連事業により発生する良質な掘削土を有効活用し、コスト縮減している。(今後も仁淀川、鏡川等の掘削土を活用し、コスト縮減を図っていく。) ・仁ノ工区離岸堤の設置箇所を見直し断面を縮小することで約6億円のコスト縮減を図った。 ・新たな海岸保全施設計画について、今後も施設の整備効果や砂浜の状況等をモニタリングするとともに、「高知海岸保全フォローアップ委員会」において審議を図り、必要に応じて海岸保全施設計画の見直しを行う。</p>	継続	水管理・国土保全局 海岸室 (室長 齋藤 博之)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業 中部地方整備局	その他	135	821	142	5.8	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における医療活動、企業活動および物流機能を継続・確保 ・マリンレクリエーション等の海浜利用を継続 ・地域住民の安心を確保 	<p>事業計画の変更（栗真工区の追加）に伴い再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津松阪港海岸では、昭和28年の台風13号及び昭和34年の伊勢湾台風に伴う高潮により甚大な浸水被害が発生したことから、災害復旧事業により海岸堤防等が整備された。整備後50年が経過し、老朽化や沈下が進み機能低下したと地震に伴う液状化の発生も危惧されることから技術的な改修が必要であり、本整備により、背後への浸水被害が解消される。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工区追加後も当初の予定通り平成35年度完成予定 ・地元からは安全・安心確保のため海岸堤防の早期完成を要望されている。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きコスト縮減を念頭におき、適正工法の選定や現場発生材の有効利用を図る。 	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 加藤啓吾)		
指宿港海岸直轄海岸保全施設整備事業 九州地方整備局	長期間継続 中	120	797	115	6.9	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の浸水を防ぐことで、主要道路を利用した産業活動が継続できる。 ・海岸直背後道路の陥没や亀裂を防ぎ、車両・人が安全に通行できるよう、背後道路利用者の安全性が確保される。 ・背後地にある天然砂むし温泉や多数のホテル等、観光産業の活動を継続できる。 ・高潮・高波等により発生する越波や浸水被害に対して、地域住民が感じている不安を解消できる。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・侵食された砂浜の再生、侵食対策を行うことにより高波に対する防護機能の改善を図り、高潮・高波等から背後の住宅やホテル等への越波・浸水被害を軽減するために不可欠な事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末で30%の進捗で、事業が順調に進んだ場合には、平成35年度の完了を予定している。 <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離岸堤(改良)、突堤(大山崎)に既設離岸堤石材を流用することにより、コストを縮減。 	継続	港湾局 海岸・防災課 (課長 加藤啓吾)		

【道路・街路事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円) 費用の内訳					
函館・江差自動車道(一般国道228号)茂辺地木古内道路 北海道開発局	その他	788	1,032 【内訳】 走行時間短縮便益：859億円 走行経費減少便益：139億円 交通事故減少便益：34億円 【主な根拠】 計画交通量 10,900台/日	947 【内訳】 事業費：897億円 維持管理費：50億円	1.1	①観光地への利便性向上 ・ 渡島西部や樺山南部地域と函館市を結ぶ周道観光の利便性向上が図られ、道南観光の更なる活性化が期待される。 ②主要都市間の利便性向上 ・ 渡島西部や樺山南部地域との交通ネットワーク強化による利便性向上及び地域間交流の活性化が期待される。 ③農畜水産品の流通利便性向上 ・ 農畜水産品の流通利便性が向上し、付加価値の向上、輸送の効率化等により、農畜水産業の活性化が期待される。 ④災害時の緊急輸送ルートの強化 ・ 津波浸水想定区域を回避し、緊急時の迅速な避難及び救急搬送並びに救援物資輸送のルート確保が期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・ 函館・江差自動車道は、函館市を起点とし、江差町に至る延長約70kmの自動車専用道路である。 ・ このうち茂辺地木古内道路は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び重要港湾函館港、拠点空港函館空港等への物流効率化等の支援を目的とした延長16.0kmの事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・ 事業化年度：平成6年度 ・ 事業進捗率：83%（うち用地進捗率100%） ・ 総事業費増により再評価を実施 【コスト削減等】 ・ 埋蔵文化財調査費の変更及び土質の変更に伴う見直し。引き続きコスト削減に取り組んでいく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
旭川十勝道路(一般国道237号)富良野北道路 北海道開発局	その他	176	222 【内訳】 走行時間短縮便益：174億円 走行経費減少便益：36億円 交通事故減少便益：12億円 【主な根拠】 計画交通量 5,900台/日	194 【内訳】 事業費：171億円 維持管理費：23億円	1.1	①主要な観光地への利便性向上 ・ 上川地域と十勝地域を結ぶ周道観光の利便性向上が期待される。 ②交通混雑の緩和 ・ 並行現道区間の通過交通の一部が当該道路に転換することで、交通混雑の緩和が期待される。 ③道路交通の安全性向上 ・ 富良野市街地に集中する交通の分散が図られ、道路交通の安全性向上が期待される。 ④農産品の流通利便性向上 ・ 速達性及び定時性の高い輸送ルートが確保され、農産品の流通利便性向上が期待される。 ⑤災害時の緊急輸送ルートの強化 ・ 被災時の迅速な避難や救援物資等の輸送に寄与することが期待される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・ 旭川十勝道路は、旭川市を起点とし、富良野市を經由して占冠村に至る延長約120kmの地域高規格道路である。 ・ このうち富良野北道路は、高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等を支援するとともに、富良野市街における交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、安全性を向上させることを目的とした延長5.7kmの事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・ 事業化年度：平成20年度 ・ 事業進捗率：45%（うち用地進捗率83%） ・ 事業期間変更により再評価を実施 【コスト削減等】 ・ 施設の構造、工法等の変更は無いが、引き続きコスト削減に取り組んでいく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
函館新外環状道路(一般国道278号)空港道路 北海道開発局	その他	709	1,150	770	1.5	<p>①観光地への利便性向上 ・円滑で定時性及び快適性の高いルート確保並びに広域周辺観光の利便性向上が期待される。</p> <p>②交通混雑の緩和 ・市内に流入する交通の分散と道道函館上磯線等からの交通転換が見込まれることから市街地の混雑が緩和し、救急搬送時間が短縮されるなど、迅速性及び定時性向上が期待される。</p> <p>③道路交通の安全性向上 ・生活道路に流入する交通の分散と転換が見込まれ、交通事故の低減など、沿線住民の安全性向上が期待される。</p> <p>④工業団地の利便性向上 ・部品の仕入れや製品の出荷における利便性向上が見込まれるとともに、生産性向上が期待される。</p> <p>⑤農水産品の流通利便性向上 ・函館空港への迅速性、定時性及び安定性の高いルートが確保され、農水産品の品質低下防止及び流通利便性向上が期待される。</p> <p>⑥拠点開発プロジェクトとの連携 ・新幹線駅、函館空港などの主要交通拠点及び道内各地からのアクセス性が向上し、施設利用の利便性向上が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・函館新外環状道路は、函館市栲楼町を起点とし、函館市古川町に至る延長約15kmの地域高規格道路である。 ・空港道路は、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港函館空港、重要港湾函館港等への物流の効率化等を支援するとともに、函館市内の交通混雑の緩和、交通事故の低減等による道路交通の定時性及び安全性の向上を目的とした延長10.0kmの事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成19年度 ・事業進捗率：69%（うち用地進捗率100%） ・事業費削減により再評価を実施 【コスト削減等】 ・トンネル工の見直しや要領改訂に伴い見直し等による変更、引き続きコスト削減に取り組みしていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
道央圏連絡道路(一般国道337号) 長沼南繞道路 北海道開発局	その他	240	602	261	2.3	<p>①物流拠点の利便性向上 ・石狩湾新港と苫小牧港間の所要時間が短縮され、石油製品、農水産品等の物流輸送の利便性向上が期待される。</p> <p>②農産品の流通利便性向上 ・迅速性及び安定性の高い輸送ルートが確保され、拠点空港への流通利便性向上が期待される。</p> <p>③拠点空港新千歳空港へのアクセス利便性向上 ・円滑で定時性の高いルートが確保され、新千歳空港からの利便性向上が期待される。</p> <p>④道路交通の安全性向上 ・雪行国道を通過する交通の転換が見込まれ、道路交通の安全性向上が期待される。</p> <p>⑤異常気象時及び冬期間における走行環境の安全性向上 ・冬期積雪障害の緩和や冠水予想区間の回避により、走行環境の安全性向上が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・道央圏連絡道路は、千歳市を起点とし、小樽市に至る延長約80kmの地域高規格道路である。 ・このうち、長沼南繞道路は、中樹林道路及び泉源道路と接続し、北海道縦貫自動車道及び北海道横断自動車道と連携して、高速ネットワークの拡充による札幌圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港新千歳空港、国際拠点港湾苫小牧港等への物流の効率化等を支援することを目的とした延長14.6kmの事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率：18%（うち用地進捗率45%） ・事業期間変更により再評価を実施 【コスト削減等】 ・施設の構造、工法等の変更は無いが、引き続きコスト削減に取り組みしていく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用利益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の観点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道5号 倶知安余市道路(倶知安～共和) 北海道開発局	長期間 継続中	420				1.2 (1.2) (※1)	<p>①国際的観光リゾートのさらなる発展 ・新千歳空港や札幌からの到達性が向上し、国際的観光リゾートの更なる発展に寄与する。</p> <p>②物流効率化の支援 ・道内の一次消費地である札幌市や小樽港・新千歳空港を通じ全国へより効率的な出荷をすることが可能となり、後志地域の生産空間の維持・発展を支援する。</p> <p>③緊急搬送の安定性向上 ・後志地域から小樽市及び札幌市への到達性及び安全性の高い搬送ルート確保が期待される。</p> <p>④災害時の緊急輸送ルートの強化 ・緊急時における迅速な救援及び避難活動への寄与が期待される</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・倶知安余市道路は、新千歳空港から主要観光地であるニセコエリアへの到達性の向上、大規模災害時の代替ルートの確保、高次医療施設への搬送時間の短縮、国際コンテナ通行支障区間の解消による物流の効率化等を目的とした延長39.1kmの事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：1%（うち用地進捗率0%）</p> <p>【コスト削減等】 ・施設の構造、工法等の変更は無いが、引き続きコスト削減に取り組んでいく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
		1,711	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：1,493億円 走行経費減少便益：175億円 交通事故減少便益：42億円</p>	1,423	<p>【内訳】 事業費：1,278億円 維持管理費：145億円</p>						
一般国道5号 倶知安余市道路(共和～余市) 北海道開発局	長期間 継続中	1,090	<p>【主な根拠】 計画交通量 6,600～12,500台/日</p>			1.2 (1.5) (※1)	<p>①国際的観光リゾートのさらなる発展 ・新千歳空港や札幌からの到達性が向上し、国際的観光リゾートの更なる発展に寄与する。</p> <p>②物流効率化の支援 ・道内の一次消費地である札幌市や小樽港・新千歳空港を通じ全国へより効率的な出荷をすることが可能となり、後志地域の生産空間の維持・発展を支援する。</p> <p>③緊急搬送の安定性向上 ・後志地域から小樽市及び札幌市への到達性及び安全性の高い搬送ルート確保が期待される。</p> <p>④災害時の緊急輸送ルートの強化 ・緊急時における迅速な救援及び避難活動への寄与が期待される</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・倶知安余市道路は、新千歳空港から主要観光地であるニセコエリアへの到達性の向上、大規模災害時の代替ルートの確保、高次医療施設への搬送時間の短縮、国際コンテナ通行支障区間の解消による物流の効率化等を目的とした延長39.1kmの事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：0%（うち用地進捗率11%）</p> <p>【コスト削減等】 ・施設の構造、工法等の変更は無いが、引き続きコスト削減に取り組んでいく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種類		費用の内訳						
一般国道230号 定山溪拡幅 北海道開発局	その他	144	154	139	1.1	<p>①交通混雑の緩和 ・走行環境が向上し、交通混雑の緩和が期待される。</p> <p>②主要な観光地への利便性向上 ・交通混雑の緩和、定時性の確保等により観光利便性の向上が期待される。</p> <p>③地域プロジェクトと一体となった地域活性化 ・地域プロジェクト「定山溪観光魅力アップ構想(札幌市)」と一体となって事業を進めることにより、地域活性化が期待される。</p> <p>④緊急搬送の安定性向上 ・交通混雑の緩和により、速達性及び確実性の高い搬送ルートの確保が期待される。</p> <p>⑤道路交通の安全性向上 ・4車線拡幅済み区間では交通事故が減少しており、安全性の向上が確認されていることから、道路交通の安全性向上が期待される。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道230号は、札幌市を起点とし、せたな町へ至る延長約150kmの幹線道路である。 ・このうち、定山溪拡幅は、札幌市内中心部と道内屈指の観光地である定山溪及び洞爺湖を結ぶ区間に位置している当該区間の複線的な交通混雑を緩和し、都市部の交通円滑化を図ることを目的とした延長2.9kmの4車線拡幅事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率：34%(うち用地進捗率97%) ・総事業費増により再評価を実施 【コスト削減等】 ・電線共同溝の見直しによる変更、引き続きコスト削減に取り組んでいく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道4号 仙台拡幅 東北地方整備局	その他	363	632	467	1.4	<p>①円滑なモビリティの確保 ・当該区間の平均旅行速度が向上(現況：45km/h→整備後：60km/h)</p> <p>②安全な生活環境の確保 ・死傷事故率が高い道路交差点における交通事故の減少が期待。</p> <p>③物流効率化の支援 ・仙台都市圏の産業拠点として、仙台バイパスの機能強化による産業活動を支援。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道4号は、東京都中央区から青森市までの福島市、仙台市、盛岡市等の東北地方の主要都市を結ぶ、延長約637kmの主要幹線道路である。仙台拡幅は、仙台市若林区卸町から宮城野区鶴ヶ谷における延長6.0kmの拡幅事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成元年度 ・事業進捗率78%(うち用地進捗率100%) ・総事業費の増加により再評価を実施 【コスト削減等】 ・法面防草板を「軽量素材のポリプロピレン製中空積層板(新技術)」に変更することでコスト削減。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
日本海沿岸東北自動車道 能代～小坂 (一般国道7号 ニツ井今泉道路) 東北地方整備局	その他	235				1.9 (0.9) (※1)	①円滑なモビリティの確保 ・能代市から大館能代空港へのアクセス向上が見込まれる(現況53分→整備後46分※)。 ②物流効率化の支援 ・小坂町から能代港へのアクセス向上が見込まれる(現況93分→整備後73分※) ③国土・地域ネットワークの構築 ・当該路線が新たに拠点都市である能代市～大館市間を高規格幹線道路で連絡するルート構築(現況91分→整備後70分※) ④個性ある地域の形成 ・主要な観光地(世界遺産「白神山地」)へのアクセス向上が期待される。 ⑤災害への備え ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある(一般国道7号は秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において「第1次緊急輸送道路」に指定)。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ※他の事業中区間の効果も含む		【投資効果等の事業の必要性】 ・日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として秋田県能代市や秋田県大館市を経て青森県青森市に至る延長約321kmの高速自動車国道である。 ・ニツ井今泉道路は、その一部を構成し、道路の安全性及び災害時のリダンダンシー確保、地域の基盤産業の支援を目的とした能代市ニツ井から北秋田市今泉を結ぶ延長4.5kmの自動車専用道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率：30%(うち用地進捗率84%) ・総事業費増により再評価を実施 【コスト削減等】 ・スリップフォーム工法の採用、トンネル内構装機種の見直しによりコスト削減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
		1038	【内訳】 走行時間短縮便益：758億円 走行経費減少便益：238億円 交通事故減少便益：42億円	553	【内訳】 事業費：512億円 維持管理費：41億円						
日本海沿岸東北自動車道 能代～小坂 (一般国道7号 鹿角大館道路(Ⅱ期)) 東北地方整備局	再々評価	270	【主な根拠】 計画交通量 11,900台/日			1.9 (2.5) (※1)	①円滑なモビリティの確保 ・大館市から大館能代空港へのアクセス向上が見込まれる(現況55分→整備後24分※)。 ②物流効率化の支援 ・小坂町から能代港へのアクセス向上が見込まれる(現況93分→整備後73分※)。 ③国土・地域ネットワークの構築 ・当該路線が新たに拠点都市である能代市～大館市間を高規格幹線道路で連絡するルート構築(現況91分→整備後70分※)。 ④安全で安心できる国土の確保 ・大館市から北秋田市民病院へのアクセス向上が見込まれる(現況41分→整備後37分※)。 ⑤災害への備え ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある(一般国道7号は秋田県緊急輸送道路ネットワーク計画において「第1次緊急輸送道路」に指定)。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ※他の事業中区間の効果も含む		【投資効果等の事業の必要性】 ・日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市を起点として秋田県能代市や秋田県大館市を経て青森県青森市に至る延長約321kmの高速自動車国道である。 ・鹿角大館道路(Ⅱ期)は、その一部を構成し、安定的な物流ルートの確保等による企業活動の支援、迅速かつ安定的な救急搬送を支援し、地域住民の安全・安心確保を目的とした北秋田市鹿角から北秋田市茶を結ぶ延長5.6kmの自動車専用道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成19年度 ・事業進捗率：90%(うち用地進捗率100%)	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			費用換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道115号 東北中央自動車道(相馬～福島) 相馬～相馬西 東北地方整備局	再々評価	385			1.02 (0.9) (※1)	①物流効率化の支援 ・現道(国道115号:相馬～福島間)の背高コンテナ通行不可区間を解消する ②国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する(現況69分一整備後39分) ③安全で安心できるくらしの確保 ・福島県立医科大学附属病院へのアクセスが向上する(現況85分一整備後59分)	【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道115号(東北中央自動車道 相馬～福島)は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして福島県相馬市から伊達郡桑折町に至る延長約45kmの復興支援道路である。 相馬～相馬西は、東北中央自動車道の一部を形成し、相馬市山上から同市山上に至る延長6.0km、2車線の自動車専用道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成23年度 ・事業進捗率86%(うち用地進捗率100%) ・平成31年度:全線2車線開通予定 ・総事業費の増加により再評価を実施 【コスト削減等】 ・新技術(連続鉄筋コンクリート舗装)の導入(塩山トンネル・円測トンネル)	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
		2,103	【内訳】 走行時間短縮便益: 1,809億円 走行経費減少便益: 241億円 交通事故減少便益: 53億円	2,057	【内訳】 事業費: 1,909億円 維持管理費: 148億円						
一般国道115号 東北中央自動車道(相馬～福島) 霊山～福島 東北地方整備局	再々評価	730	【主な根拠】 許容交通量 9,400台/日		1.02 (1.1) (※1)	①物流効率化の支援 ・現道(国道115号:相馬-福島間)の背高コンテナ通行不可区間を解消する ②国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する(現況69分一整備後39分) ③個性ある地域の形成 ・ふくしま観光圏を形成する都市間アクセスの向上(現況69分一整備後39分)	【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道115号(東北中央自動車道 相馬～福島)は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして福島県相馬市から伊達郡桑折町に至る延長約45kmの復興支援道路である。 霊山～福島は、東北中央自動車道の一部を形成し、伊達市霊山町下小園から伊達郡桑折町大字松原に至る延長12.2km、2車線の自動車専用道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成26年度 ・事業進捗率44%(うち用地進捗率99%) ・平成32年度:福島北IC～国道4号IC 福島保原線IC～霊山IC間 開通予定	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用対効果分析				B/C	再評価の観点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
中部横断自動車道 (富沢～六郷) 関東地方整備局	再々評価	2,794	7,915	5,787	【内訳】 事業費：5,527億円 維持管理費：260億円	1.4 (0.8) (※1)	<p>①広域ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道は、上信越道、中央道、新東名の3本の高規格道路を結び、高速ネットワークを形成。 「国土形成計画(全国計画)」においては「日本海・太平洋2面活用型国土」が提唱され、ネットワークの多重性・代替性の確保を図りつつ、双方の連携強化が求められる。 上信越道と一体となって、日本海側と太平洋側の国際拠点港湾等と内陸部が連結され、広域的な物流体系を形成。 内陸路線と沿岸路線が接続するネットワークを形成するとともに、広域的な災害時の代替路や救急・救援ルートとして機能。 <p>②物流の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県から東京都、横浜港への輸送ルートは、高速道路が整備されており、ドライバーに負担が少ない輸送が可能。 一方、清水港と直結する国道52号は、特殊車両が走行する際に、徐行に加入前後誘導車の配置が必要な通行管制箇所が存在するなど、走行性や速達性に課題があり、ドライバーへの負担が増大。 中部横断自動車道の整備により、走行性の向上と所要時間の短縮が図られ、物流効率化を促し、さらに労働環境改善などにも寄与。 <p>③得意品の海外輸出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、清水港では農水産物の輸出促進に向け、2024年に2016年の約2倍にあたる200億円の輸出を目標とし、リーフアコンテナ電源供給設備等、港湾施設を整備中。 山梨の主要産品であるモモ、ブドウ等の海外(台湾・香港)への青果物輸出は、山梨県知事のトップセールスをはじめとした海外への山梨ブランドのアピールを積極的に取り組み、増加傾向。 中部横断自動車道の整備、清水港の取り組みの相乗効果によって山梨県産の果実の高付加価値化に期待。 <p>④救急医療活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道の整備により、身延町役場から山梨県立中央病院への所要時間が約17分短縮するなど、周辺地域から第3次医療施設までの所要時間が短縮され、1時間以内で搬送可能な圏域が拡大することで、救命率の向上が見込まれる。 <p>⑤災害時における代替道路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道が通過する地域は、地形や地質等の特性から事前通行規制区間が2箇所存在しており、過去には大雨により度々通行止めが発生。災害時に通行止めとなった場合は業務が阻害することから、信頼性の高い代替道路の確保が必要。 中部横断自動車道の整備により、孤立集落の解消や交通の円滑化が期待される。 <p>⑥インバウンド観光の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水港は平成20年に国際観光船拠点形成港湾に指定され、寄港する国際クルーズ船は平成24年から42倍に増加。 中部横断自動車道沿線にはアジア圏の訪日旅行者に人気のある観光資源が集中。 中部横断自動車道の整備により、新たな観光ルートが形成されることで、山梨県への国際クルーズ船の訪日外国人観光客の獲得に期待。 	継続	道路局 国道、技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道4号 東埼玉道路(延伸) 関東地方整備局	その他	174	628	178	【内訳】 事業費：158億円 維持管理費：21億円	3.5	<p>①交通混雑の緩和および交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道4号現道には、「首都圏渋滞ポイントネットワーク対策協議会」により主要渋滞箇所と特定された交差点が多数存在しており、特に神明町交差点や新善町交差点での速度低下が顕著。 国道4号現道の事故類型別事故発生状況は、車両相互の追突事故が約6割。 東埼玉道路の整備により、国道4号現道の交通が当該道路に転換され、渋滞緩和、交通事故の減少が期待。 <p>②周辺地域の開発に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 東埼玉道路沿線では、土地区画整理事業や大型物流施設、大規模店舗が立地し、新規産業団地についても整備中。 東埼玉道路の整備は、開発事業を支援するとともに、地域経済の活性化に寄与。 <p>③地域産業の振興を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 東埼玉道路沿線では、いちごやぶどう狩りができる農園が多く立地し、特に越谷市では「越谷いちご」のブランド化(都心への朝採れ直送による販売などの高付加価値化)や、観光農園の振興策を推進中。 東埼玉道路の整備は、観光農園の振興を支援するとともに、来訪者数の増加に寄与。 	継続	道路局 国道、技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用利益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の観点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道6号 大和田拡幅 関東地方整備局	その他	121	157	120	1.3	<p>①交通混雑の緩和 ・常磐道・日立南太田10に近接する日立南太田10東交差点、大和田町交差点や信号交差点が連続する大みか町6丁目交差点において、交通渋滞が発生。 ・大和田拡幅整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞の緩和が見込まれる。</p> <p>②安全安心な通行の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約9割を占める。 ・大和田拡幅整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。</p> <p>③地域連携および地域産業の発展 ・日立市と隣接市町村間の所要時間を短縮させるなど、地域連携の強化に寄与する。 ・重点港湾に選定された茨城港の日立港区は、常磐自動車道の日立南太田10からも近く、完成自動車取扱拠点港として重要な役割を果たしている。 ・茨城港日立港区・周辺工場～常磐道日立南太田10間のアクセス性を向上させるなど地域産業の発展に寄与する。</p>	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：154億円 走行経費減少便益：1.8億円 交通事故減少便益：1.8億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 24,700～38,000台/日</p> <p>【内訳】 事業費：114億円 維持管理費：6.3億円</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道6号は、東京都中央区日本橋を起点とし、宮城県仙台市に至る路線で関東地方と東北地方を結ぶ主要幹線道路である。 ・大和田拡幅整備は、日立市南部における交通渋滞の緩和するとともに、安全性の確保、周辺路線との連携および茨城港日立港区と常磐道日立南太田10間のアクセス性の向上による地域産業の発展を目的に進めている延長3.3kmの拡幅事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率53%（うち用地進捗率51%） ・総事業費の増加により再評価を実施</p> <p>【コスト削減等】 ・軟弱地盤対策について、最新の地質調査結果を考慮し、橋梁形式及び地盤改良範囲等を見直し。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道15号 蒲田駅周辺整備 関東地方整備局	再々評価	294	553	429	1.3	<p>①渋滞の緩和 ・当該事業区間は、主要渋滞箇所である南蒲田交差点を中心に速度低下が発生していたが、平成24年12月の地下立体開通により、南蒲田交差点周辺の交通渋滞が緩和。 ②安全性の向上 ・死傷事故発生件数は、立体開通前後で約4割、事故類型別では追突事故が約6割減少。</p>	<p>【内訳】 走行時間短縮便益：375億円 走行経費減少便益：188億円 交通事故減少便益：10億円</p> <p>【主な根拠】 計画交通量 37,000～47,200台/日</p> <p>【内訳】 事業費：423億円 維持管理費：6.1億円</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・本事業は、国道15号と環状8号線が交差する南蒲田交差点を立体化し、平行して進められている京浜急行電鉄の連続立体交差事業による踏切の撤却と合わせて蒲田地区の渋滞緩和を図るとともに、沿道環境の改善、京急蒲田駅東口駅前広場の整備と連携して公共交通機関の利便性向上、利用促進及び空港アクセス機能の強化等を目的とする事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成18年度 ・事業進捗率98%（うち用地進捗率100%）</p> <p>【コスト削減等】 ・排水構造物について、従来のグレーチング集水構造から、スリット構造に見直し。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			費用換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道18号 坂城更地バイパス (坂城町区間) 関東地方整備局	再々評価	110	393	237	1.7 (2.0) (※1)	<p>①交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道18号現道には、主要渋滞箇所が多数存在しており、特に粟佐交差点、机瀬下交差点での速度低下が顕著。 ・坂城更地バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、交通混雑の緩和に寄与。 <p>②交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道18号現道の事故類型別事故発生状況は、車両相互の追突事故が約7割。 ・坂城更地バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、交通事故の減少に寄与。 <p>③迅速な救急医療活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千曲市および坂城町では、主要渋滞箇所が多数存在し、救急医療施設への搬送を阻害。 ・救命救急医療施設へのアクセス性が向上し、円滑な救急医療活動を支援。 <p>④観光活性化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂城更地バイパス沿線には、戸倉上山田温泉などの温泉施設、上田城跡や旗捨の頼田など多数の観光地がある。 ・坂城更地バイパスの整備により、点在する観光地が結ばれ、観光周遊を促進。観光の活性化に貢献。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道18号は、群馬県高崎市を起点とし、長野県上田市、長野市を経て新潟県上越市に至る延長約194kmの主要幹線道路である。 ・坂城更地バイパス(坂城町区間)は、交通渋滞の緩和、交通事故の減少及び救急医療施設へのアクセス性向上を目的に計画され、埴科郡坂城町南倉から埴科郡坂城町上五明までの延長3.8kmの4車線の道路事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率13% (うち用地進捗率約4%) 【コスト削減等】 ・特になし。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道18号 坂城更地バイパス (延伸) 関東地方整備局	その他	126			1.7 (1.2) (※1)	<p>①交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道18号現道には、主要渋滞箇所が多数存在しており、特に粟佐交差点、机瀬下交差点での速度低下が顕著。 ・坂城更地バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、交通混雑の緩和に寄与。 <p>②交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道18号現道の事故類型別事故発生状況は、車両相互の追突事故が約7割。 ・坂城更地バイパスの整備により、現道の交通の転換が図られ、交通事故の減少に寄与。 <p>③迅速な救急医療活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千曲市および坂城町では、主要渋滞箇所が多数存在し、救急医療施設への搬送を阻害。 ・救命救急医療施設へのアクセス性が向上し、円滑な救急医療活動を支援。 <p>④観光活性化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂城更地バイパス沿線には、戸倉上山田温泉などの温泉施設、上田城跡や旗捨の頼田など多数の観光地がある。 ・坂城更地バイパスの整備により、点在する観光地が結ばれ、観光周遊を促進。観光の活性化に貢献。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道18号は、群馬県高崎市を起点とし、長野県上田市、長野市を経て新潟県上越市に至る延長約194kmの主要幹線道路である。 ・坂城更地バイパス(延伸)は、交通渋滞の緩和、交通事故の減少及び救急医療施設へのアクセス性向上を目的に計画され、千曲市稲荷山から長野市稲ノ井塩崎までの延長2.6kmの暫定2車線の道路事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率62% (うち用地進捗率96%) ・総事業費の増加により再評価を実施 【コスト削減等】 ・地汚染防止を行った結果、盛土構造を平面構造に変更。それに伴い軟弱地盤対策を見直し。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道20号 新山梨環状道路 (広瀬～桜井) 関東地方整備局	一定期間 未着工	226	287	180	1.6	<p>①渋滞緩和(国道20号)・交通事故減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新山梨環状道路に並行する国道20号現道は、19交差点が主要渋滞箇所として特定。 ・事故類型は車両相互の追突事故が多く、全体の約8割。 ・新山梨環状道路の整備により、通過交通の市街部への流入を抑制し、交通混雑の解消、交通事故減少が見込まれる。 <p>②観光の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・峡東地域は富士・東部地域に次いで観光入込客数の多い地域であり、名勝である恵林寺やモモ・ブドウの生産を活かした観光果樹園などの観光地が点在。 ・新山梨環状道路とリニア中央新幹線の整備の相乗効果により、峡東地域における東京都心からの1時間圏が拡大し、観光客増加に寄与。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量を確保し、交通渋滞を緩和 ・交通渋滞に起因する交通事故の減少 ・観光の支援 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成28年度 ・事業進捗率1% (うち用地進捗率0%) 【コスト削減等】 ・今後、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用利益分析			B/C	再評価の観点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
一般国道51号 潮来バイパス 関東地方整備局	その他	31	58	43	1.4	<p>①交通混雑の緩和 ・信号交差点が連続する碓方交差点周辺で交通渋滞が発生。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通渋滞の緩和が見込まれる。</p> <p>②安全安心な通行の確保 ・事故原因では車間距離の適当な減少が多く、全体の約7割を占める。 ・潮来バイパスの整備により、現道区間の交通が当該道路に転換され、交通事故の減少が見込まれる。</p> <p>③地域産業の支援 ・重点港湾鹿島港周辺の鹿島臨海工業地帯には複数の工業団地が立地しており、神栖市の製造品出荷額等は県内1位、鹿嶋市は6位と上位。 ・東西方向を連絡的に結ぶ国道51号は、地域産業の重要な幹線道路。 ・潮来バイパスは、鹿島臨海工業地帯や鹿島港へのアクセス向上など、地域産業に関連する物流効率の向上を支援。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・国道51号は、千葉県千葉市～茨城県水戸市を結ぶ延長127kmの主要幹線道路で、成田国際空港や鹿島臨海工業地帯と茨城県水戸市等とを連絡する社会経済活動を支える重要な路線である。 ・潮来バイパスは、潮来市のまちづくりと一体となり潮来市街地部の交通混雑の緩和を図る一般国道51号バイパス事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率96%（うち用地進捗率91%） ・総事業費の増加により再評価を実施 【コスト削減等】 ・分断される市道の機能確保について、横断箇所を集約し、横断ボックス3箇所から、跨道橋1箇所に見直し。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道158号 奈川渡改良 関東地方整備局	その他	146	137	136	1.01	<p>①防災危険箇所の回避、大型車すれ違い困難箇所の解消 ・国道158号現道は、線形不良箇所が多数存在。これらの箇所ですれ違いをかける車両が多く、交通事故の危険性が高い状況。大型車のすれ違いが困難なトンネルが4箇所存在。 ・奈川渡改良整備により、国道158号現道に複数ある防災危険箇所や大型車すれ違い困難箇所を回避し、安全性・走行性が向上。</p> <p>②災害時等における救急医療の支援 ・近年、松本市西部地域（旧安曇村、旧奈川村）への救急出動件数は増加傾向。 ・奈川渡改良の整備により、通行止め発生リスクが低減され、松本西部地域から松本市街への救急搬送等、救急医療サービスに貢献。</p> <p>③観光産業の活性化 ・松本市西部地域（旧安曇村、旧奈川村）には、県内有数の観光地である上高地等、複数の観光地が位置している。これらの観光地の利用者数は松本市全体の約4割を占めており、観光業における需要が高い。 ・奈川渡改良の整備により、安全性・走行性が向上し、上高地等の松本市西部地域へのアクセスルートとして、観光産業を支援。</p> <p>④防災機能評価 ・奈川渡改良の整備により、当該路線を通過する主要拠点間のリンク評価が改善。 ・本事業において、長野県と岐阜県を結ぶ主要幹線道路での防災危険箇所の回避が図られるとともに、当該地域で重要な支援拠点への結びつきの改善に寄与、有効性の高い事業と評価できる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・国道158号は、福井県福井市を起点として、長野県松本市へ至る延長約250kmの幹線道路である。 ・奈川渡改良は、防災危険箇所の回避および大型車すれ違い困難箇所の解消を目的として計画された延長2.2kmの2車線の道路事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率33%（うち用地進捗率100%） ・総事業費の増加により再評価を実施 【コスト削減等】 ・自然由来の重金属等を含む掘削土の処分については、中間処理施設（塩尻市）への運搬・処理を検討していたが、松本市奈川地区へ搬出し、封じ込め盛土による処理に見直し。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道246号 秦野IC関連 関東地方整備局	その他	105	116	103	1.1	<p>①交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> 秦野IC関連事業の事業区間に接続する国道246号は、渋沢駅入口交差点、堀川入口交差点において交通渋滞が発生。 事故類型では追突事故が、全体の約5割を占める。 国道246号(現道)の交通転換が図られ、混雑緩和や交通事故の減少が見込まれる。 <p>②企業立地の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新東名の施工命令・秦野IC関連事業の事業化後、秦野市での工場立地件数が増加している。 新東名高速道路へのアクセス性が向上し、企業立地の促進が期待される。 <p>③救急活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 秦野IC関連事業の整備により、第3次救急医療施設である東海大学医学部付属病院への所要時間短縮圏域が実現。 第3次救急医療施設へのアクセス向上による地元救急活動へ貢献が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般国道246号は、東京都千代田区から神奈川県内の内陸部を横断し、静岡県浜州市に至る延長約120kmの主要幹線道路である。 秦野IC関連事業は、神奈川県秦野市八沢から秦野市葛原までの延長約0.75kmの2車線の道路事業で、新東名高速道路と国道246号を接続するインターアクセス、沿線の経済活動支援及び物流の効率化を目的に計画された事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化年度：平成13年度 事業進捗率50%(うち用地進捗率100%) 総事業費の増加により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来の維持管理に着目し、歩行者動線の見直しにより将来の維持管理コストの抑制を図る。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道17号 新大宮上尾道路 (与野～上尾間) 関東地方整備局 首都高速道路株式会社	一定期間 未着工	2000	3023	1,718	1.8	<p>①交通渋滞の緩和、交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道17号(新大宮バイパス)の内岡弥文交差点、三橋二丁目交差点、三橋五丁目(北)交差点は主要渋滞箇所特定。 事故類型は追突事故が多く、全体の約6割を占める。 新大宮上尾道路の整備により、交通の転換が図られ、交通渋滞の緩和、交通事故の減少が見込まれる。 <p>②地域の産業活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新大宮上尾道路の整備によって、新大宮バイパスからの交通転換が期待され、円滑な物流により、圏央道沿線から都心方面へのアクセス性が向上し、地域の産業活動を支援。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象路線の整備により、圏央道沿線から都心へのアクセス性が向上し、地域の産業活動を支援。また、渋滞緩和による追突事故の減少、信越、東北方面との主要拠点間の広域連携強化など、沿線地域の安全で安心な暮らしに寄与することを目的に計画された路線である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化年度：平成28年度 事業進捗率：1%(うち用地進捗率0%) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種別		費用の内訳						
一般国道357号 湾岸千葉地区改良 関東地方整備局	その他	318	517	413	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ①交通渋滞の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・稲毛環状線前交差点や登戸交差点、市役所前交差点等で速度低下が発生していたが、地下立体部及び一般部の開通によって交通渋滞が緩和。 ②交通事故の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・地下立体部では、死傷事故件数が開通前より約5割減少し、安全性が向上。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道357号東京湾岸道路は、千葉県を起点に東京・川崎・横浜の臨海部を経て横浜に至る主要幹線道路である。 ・東京湾環状道路の一部をなす「湾岸千葉地区改良」は、千葉市内の主要な交差点を立体化することにより、千葉市中心部の交通渋滞緩和と沿道環境改善を図ることを目的として計画された延長5.6kmの6車線の道路事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成15年度 ・事業進捗率96% (うち用地進捗率100%) ・事業の進捗予定の遅れにより再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅の広い中央分離帯や交通島があり、通行車の安全確保及び歩行者や交通安全施設等の視認性の確保のための、雑草抑制として防草コンクリートを敷設し、維持管理費を削減。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道6号 小松バイパス 北陸地方整備局	再々評価	100	897	180	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ①日常生活圏の各都市間の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤客数の増加など、地域間の連携強化が期待できる。 ②物流の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路ネットワークの強化を図ることで、工業をはじめとした地域産業のさらなる活性化が期待できる。 ③主要な観光地へのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・小松バイパス周辺には多くの観光施設が存在しており、各観光地や施設へのアクセス性・周遊性向上が期待される。 ④緊急輸送道路としての機能向上 <ul style="list-style-type: none"> ・小松バイパスは石川県の第一次緊急輸送道路に位置付けられており、災害に強い道路ネットワークのさらなる強化が図られる。 ⑤地域連携プロジェクト(石川県長期構想)の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・石川県の長期構想「ダブルラダー輝きの美知」構想の実現に大きく貢献。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道6号小松バイパスは、交通渋滞の解消、交通事故の低減や広域幹線ネットワークの強化などを目的とした、能美市大長野から加賀市箱宮町に至る延長15.6kmの4車線化事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成19年度 ・事業進捗率65% (うち用地進捗率100%) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新技術の活用等によりコスト削減に努める。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種類		費用の内訳						
一般国道49号 水原バイパス 北陸地方整備局	再々評価	350	618	433	1.4	<p>①日常生活圏へのアクセス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿賀野市に隣接する新潟市との通勤・買い物圏域が拡大するとともに、通勤・買物の利便性向上が期待される。 <p>②生活環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> バイパスへ交通が転換することで、現道区間の生活道路や歩行者・自転車空間の安全性改善、沿道地域の騒音低下が期待される。 <p>③防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川氾濫時の緊急輸送道路としての機能向上や、並行する磐越自動車道通行止め時の代替ルートとしての役割が期待される。 <p>④救急救命活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三次救急医療施設である新潟市民病院への救急搬送時間が短縮し、救命救命活動への支援が期待される。 <p>⑤阿賀野市の観光・交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区間周辺に点在する観光施設へのアクセス性が向上し、観光・交流の活性化が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道49号水原バイパスは、交通混雑の緩和、交通事故の低減や広域ネットワークの機能強化などを目的とした、阿賀野市から向山下車線に至る延長8.1kmのバイパス事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化年度：平成12年度 事業進捗率50%（うち用地進捗率97%） <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術の積極的な活用・建設発生土の有効活用等によりコスト削減に努める。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道474号 三連南信自動車道 青森峠道路 中部地方整備局	その他	578	899	576	1.6	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 隣接した日常生活圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。 現道等における交通不能区間を解消する。 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。 <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携プロジェクトを支援する。 主要な観光地（遠山温泉郷等）へのアクセス向上が期待される。 <p>④安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 三次医療施設（飯田市立病院）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難市へのルートが1つしなく、災害による1～2箇所道路寸断で孤立化する集落を解消する。 第一次緊急輸送道路として位置づけられている。 緊急輸送道路が通行止になった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 現道等の特殊通行規制区間を解消する。 <p>⑥地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> CO2排出量の削減が見込まれる。 <p>⑦生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> NO2排出の削減が見込まれる。 SP排出の削減が見込まれる。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道474号三連南信自動車道青森峠道路は、長野県飯田市南信濃八重河内から静岡県浜松市天竜区水窪町長瀬に至る延長5.9kmの自動車専用道路であり、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援、地域活性化の支援を主な目的とした道路である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化年度：昭和58年度 事業進捗率42%（うち用地進捗率100%） 総事業費増により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道1号 笹原山中バイパス 中部地方整備局	その他	201	315	273	1.2	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間沈滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(東海バス)が存在する。 <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。 <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要観光地(伊豆地域、箱根地域)へのアクセス向上が期待される。 <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次緊急輸送路として位置づけられている。 ・緊急輸送路の代替路線を形成する。 <p>⑤地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ・生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道1号笹原山中バイパスは、静岡県三島市山中新田から、同市笹原新田に至る延長4.3kmの道路であり、国道1号現道の幅員狭少、線形不良、急勾配区間をバイパスし、交通安全の確保を図るとともに、沿道環境を改善することを目的とした道路である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：昭和63年度 ・事業進捗率84% (うち用地進捗率100%) ・総事業費増により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道42号 熊野尾鷲道路(II期) 中部地方整備局	その他	340	4,517	3,642	1.2 (1.1) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(三重交通名古屋南紀高速線等)が存在する。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性の向上が見込まれる。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道と並行する自導道(A路線)としての位置づけ有り。 ・大規模イベント(平成33年第76回国民体育大会)、防災公園(球場等)のスポーツ交流を支援する。 ・主要な観光地(世界遺産熊野古道等)へのアクセス向上が期待される。 <p>④安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設(伊勢赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次緊急輸送道路として位置付けられている。 ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SP排出量の削減が見込まれる。 <p>⑨他の7項目との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する大規模道路事業(近畿自動車道紀勢線)と一体的に整備する必要あり。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道42号熊野尾鷲道路(II期)は、近畿自動車道紀勢線と一体となり高速道路ネットワークを形成する道路であり、三重県尾鷲市坂本町から尾鷲市南浦に至る約5.4kmの区間であり、災害に強い道路機能の確保、救急医療活動の支援等を目的とした道路。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度:平成24年度 ・事業進捗率69%(うち用地進捗率100%) ・総事業費増により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道42号 熊野道路 中部地方整備局	長期開 継続中	270	【主な根拠】 計画交通量 14,200台/日	【内訳】 事業費 維持管理費: 276億円	1.2 (1.1) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(三重交通名古屋南紀高速線等)が存在する。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性の向上が見込まれる。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道と並行する自導道(A路線)としての位置づけ有り。 ・大規模イベント(平成33年第76回国民体育大会)、防災公園(球場等)のスポーツ交流を支援する。 ・主要な観光地(世界遺産熊野古道)へのアクセス向上が期待される。 <p>④安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設(伊勢赤十字病院)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次緊急輸送道路として位置付けられている。 ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 <p>⑦地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 <p>⑧生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SP排出量の削減が見込まれる。 <p>⑨他の7項目との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する大規模道路事業(近畿自動車道紀勢線)と一体的に整備する必要あり。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道42号熊野道路は、近畿自動車道紀勢線と一体となり高速道路ネットワークを形成する道路であり、三重県熊野市大治町から熊野市久生屋町に至る約6.7kmの区間であり、地域孤立の危機回避、広域防災拠点までの救援ルート確保、救急搬送ルートの確保等を目的とした道路。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度:平成26年度 ・事業進捗率2%(うち用地進捗率17%) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減に努めながら事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道27号 西舞鶴道路 近畿地方整備局	その他	400	459	369	1.2	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞鶴港1C~京都舞鶴港(国際ふ頭)へのアクセス向上が見込まれる。(現況15分⇒整備後11分) ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性の向上が見込まれる。 <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D10区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。 <p>④災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災区域が、急造府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線。 <p>⑤生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量3589.4(t-CO2/年)の削減が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道27号は、福井県敦賀市を起点に、京都府船井郡京丹波町に至る総延長約136kmの主要幹線道路であり、京都府北部地域、福井県南地域の経済、産業、生活を支える重要な役割を担っている道路である ・一般国道27号西舞鶴道路は、舞鶴市内の交通混雑の緩和、交通安全の確保、物流の効率化、緊急輸送道路としての機能向上を図るものである <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度:平成19年度 ・事業進捗率23%(うち用地進捗率66%) ・総事業費の増加により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用利益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道163号 木津東バイパス 近畿地方整備局	再々評価	65	106	66	1.6	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・笠置町役場～近鉄大和宮大寺駅へのアクセス向上が見込まれる。(現況：45.9分⇒整備後：41.8分) ・笠置町役場～関西国際空港へのアクセス向上が見込まれる。(現況：110.3分⇒整備後：106.2分) <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠置町役場～大阪港へのアクセス向上が見込まれる。(現況：94.7分⇒整備後：90.7分) <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生プロジェクトを支援する事業である。 ・市街地再開発、区画整理等の促進まちづくりとの連携あり。 ・幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業である。(木津川市の幹線都市計画道路網密度：0.853km/km2) ④個性ある地域の形成 ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠置町役場～県立奈良病院へのアクセス向上が見込まれる。(現況：48.1分⇒整備後：44.0分) <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される。 <p>⑦生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量355.28(t-CO2/年)の削減が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道163号木津東バイパスは、関西文化学術研究都市「木津中央地区」の開発や地域のまちづくりを支援するほか、京都府が整備する東中央線とのネットワークにより木津川市の中心市街地を通過する国道24号、163号の重複区間における個性豊かな交通環境の取組を目的とした、京都府木津川市木津天神山から京都府木津川市木津馬場南に至る延長約0.6kmの道路である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率56% (うち用地進捗率100%) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道2号 大阪湾岸道路西伸 部(六甲アイランド北～駒栄) 近畿地方整備局	その他	約5,000	4,221	4,140	1.02	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・並行区間等の渋滞損失時間：18万人・時間/年、渋滞損失削減率：約9割削減。 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・神戸市西区(玉津10)から大阪駅へのアクセス向上が見込まれる(現況：96分⇒整備後：64分)。 ・神戸空港から大阪駅へのアクセス向上が見込まれる(現況：77分⇒49分)。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市西区(玉津10)から神戸港へのアクセス向上が見込まれる(現況：45分⇒整備後：31分)。 <p>③災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある(神戸市みちづくり計画において「神戸市緊急輸送道路」に指定)。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される。 <p>④地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量(27739.79t-CO2/年)の削減が期待される。 <p>⑤生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における自動車からのNO2排出量の削減が期待される。(排出削減量：216.51t/年、排出削減率：3割削減) ・現道等における自動車からのSPM排出量の削減が期待される。(排出削減量：12.66t/年、排出削減率：3割削減) 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾岸道路は、神戸空港門自動車道の垂水JCTから関西国際空港線のりんくうJCTに至る延長約80kmの自動車専用道路である。 ・一般国道2号大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄)は、大阪湾岸道路の一部を構成する道路で、兵庫県神戸市東灘区から長田区に至る延長14.5kmの自動車専用道路である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度： <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度(公共事業) 平成29年度(有料道路事業) ・事業進捗率1% (うち用地進捗率0%) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾事業の参画により再評価を実施 ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、引き続きコスト削減に取り組んでいく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道28号 洲本バイパス 近畿地方整備局	その他	400	715	685	1.04	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業と主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発、区画整理等の促進まちづくりとの連携あり。 ・幹線都市計画道路網密度が1.5km/km²以下である市街地内での事業である。 ・D10区間内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。 <p>⑤安全で安心できる暮らしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洲本インター換交点～兵庫県立淡路病院へのアクセス向上が見込まれる(現況：13分⇒整備後7分) <p>⑥安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該区間の自動車交通量が1,000/12h以上かつ歩行者交通量100人/日以上の場合において、歩道が狭小な区間に歩道が設置される。 <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 <p>⑧他のプロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洲本市都市計画マスタープランに位置づけられている。 <p>⑨生活環境の改善・健全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量1615.6(t-CO2/年)の削減が期待される 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道28号は、神戸市を起点として徳島市に至る約195kmの幹線道路で、淡路島内の経済、産業活動を支援するほか地域の生活道路として大きな役割を担っている。 ・洲本バイパスは、神戸淡路鳴門自動車道洲本ICへのアクセス道路としての役割を担うとともに、洲本市内の国道28号の交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害時の代替道路の確保を目的とした延長6.0kmのバイパスである。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：昭和60年度 ・事業進捗率：83%（うち用地進捗率95%） ・総事業費の増加により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			費用換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道483号 日高豊岡南道路 近畿地方整備局	その他	498	711	【内訳】 走行時間短縮便益：576億円 走行経費減少便益：103億円 交通事故減少便益：32億円	610	【内訳】 事業費 582億円 維持管理費 28億円	1.2 (1.1) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の削減が期待できる。(並行区間等(当該区間) 渋滞損失時間：38万人・時間/年、渋滞損失削減率：9割削減) ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である土居西～土居区間の旅行速度の改善が期待される。(現況：上り14.8km/h、下り16.3km/h) ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(全但一般路線バス・特急バス)が存在する。 ・特急停車駅である豊岡駅へのアクセス向上が見込まれる。(養父市役所～豊岡駅 現況：約39分一整備後：約31分) <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市から神戸港へのアクセス向上が見込まれる。(現況：126分一整備後：118分) ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品(ズワイガニ、ハタハタ)の流通の利便性が向上。 ・現道等における、180規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間(国道312号 土居交差点以北)を解消する。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線が新たに拠点都市である豊岡市～丹波市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 ・当該路線が隣接した日常活動圏中心城市間である豊岡市～養父市間を最長時間で連絡する路線を構成する。(現況：約38分一整備後：約30分) ・日常活動圏の中心城市である豊岡市へのアクセス向上が見込まれる。(豊岡市～朝来市間 現況：約49分一整備後：約41分) <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地である城崎温泉、コウノトリの郷公園等へのアクセス向上が期待される。 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養父市から公立豊岡病院へのアクセス向上が見込まれる。(現況：37分一整備後：29分) <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある。(国道312号は兵庫県地域防災計画において「緊急輸送道路」として位置づけられている) ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。(国道312号養父～豊岡市間) <p>⑦CO2排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量2,883.73(t-CO2/年)の削減が期待される。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道483号 豊岡道路 近畿地方整備局	長期間 継続中	130	【主な根拠】 計画交通量 16,700台/日			1.2 (2.2) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の削減が期待できる(並行区間等(当該区間) 渋滞損失時間：31万人・時間/年、渋滞損失削減率：8割削減)。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線(全但一般路線バス・特急バス)が存在する。 ・特急停車駅である豊岡駅へのアクセス向上が見込まれる(養父市役所～豊岡駅 現況：約39分一整備後：約27分)。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市から神戸港へのアクセス向上が見込まれる(現況：126分一整備後：117分)。 ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品(ズワイガニ、ハタハタ)の流通の利便性が向上。 ・現道等における、180規格背高海上コンテナ輸送車が通行できない区間(国道312号 土居交差点以北)を解消する。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線が新たに拠点都市である豊岡市～丹波市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 ・当該路線が隣接した日常活動圏中心城市間である豊岡市～養父市間を最長時間で連絡する路線を構成する(現況：約38分一整備後：約29分)。 ・日常活動圏の中心城市である豊岡市へのアクセス向上が見込まれる(豊岡市～朝来市間 現況：約49分一整備後：約40分)。 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地である城崎温泉、コウノトリの郷公園等へのアクセス向上が期待される。 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養父市から公立豊岡病院へのアクセス向上が見込まれる(現況：37分一整備後：22分)。 <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある(国道312号は兵庫県地域防災計画において「緊急輸送道路」として位置づけられている)。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。(国道312号養父～豊岡市間) <p>⑦CO2排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量2,408.5(t-CO2/年)の削減が期待される。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			費用換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種別		費用の内訳						
一般国道24号 大和御所道路 近畿地方整備局	その他	5,800	13,631	8,486	1.6 (1.6) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御所市から和歌山下津港へのアクセス向上が見込まれる。(現況：85分→整備後：68分)。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏の中心都市である五條市～大和郡山を高規格幹線道路で連絡するルートを構成(現況：113分→整備後：49分)。 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地(奈良県東部)へのアクセス向上が期待される。 <p>⑤交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連区間では、国道24号の交通量が約4割減少しており、残存する区間の整備により並行道路の交通転換が図られ、交通混雑の緩和に期待される。 <p>⑥災害時の救急活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条トラップ大規模が発生した場合に、被害を受けると想定される和歌山県への奈良県からの救援ルートは、現在、大阪回りのルートが1本しかないため、京奈和自動車道が新たな救援ルートとして期待される。 <p>⑦企業立地への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県の工業立地件数は過去12年で約300件増加しており、今後のさらなる道路開通により利便性が向上し、企業立地の推進が期待される。 ・H29年度に開通した区間(御所南IC～五條北IC)により、第三次救急医療施設である奈良県立医科大学附属病院(種原市)への救急搬送時間が約11分短縮し、患者への負担軽減に繋がっている。 ・残存する大和御所道路の開通により、国道24号の混雑が解消し、第三次救急医療施設へのさらなる所要時間の短縮や患者への負担軽減等、救急医療への支援が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京奈和自動車道は、近畿圏内周部の環状道路である関西大環状道路の一部を構成し、京都、奈良、和歌山の都市間を結ぶ延長約120kmの高規格幹線道路である。 ・大和御所道路は、京奈和自動車道の一部として高速道路ネットワークを形成し、交通混雑の緩和、交通安全の向上、災害時の救援活動支援、企業立地への支援、救急医療体制への支援を目的とした道路である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：昭和47年度(種原バイパス)平成4年度(大和御所道路) ・事業進捗率30% (うち用地進捗率9%) ・総事業費の増加により再評価を実施【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新技術・新工法の活用など、コスト削減を図る。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道168号 長殿道路 近畿地方整備局	その他	160	151	141	1.1	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間及び削減率が期待される。(渋滞損失時間：25万人・時間/年、渋滞損失削減率：10割削減) ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・十津川村役場～近鉄大和八木駅へのアクセス向上が見込まれる。(現況：127分→整備後：125分) <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路の位置づけあり。(五條新宮道路) ・新宮市～五條市へのアクセス向上が見込まれる。(現況：164分→整備後：162分) ・現道等における大客車のすれ違い困難区間を解消する。 ・十津川村～五條市へのアクセス向上が見込まれる。(現況：85分→整備後：73分) <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十津川村役場～奈良県立医科大学附属病院へのアクセス向上が見込まれる(現況：127分→整備後：114分) <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される ・現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する <p>⑦生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量924.14(t-CO2/年)の削減が期待される 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道168号五條新宮道路は、和歌山県新宮市と奈良県五條市を結ぶ延長約130kmの地域高規格道路であり、住民の生活と安全を守る「いのちの道」として、防災のみならず、人と物の流れを活性化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路である。 ・一般国道168号長殿道路は、地形条件が厳しく整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省権限代行事業として、安定した交通の確保、線形が厳しい箇所、幅員狭小区間の解消、医療施設へのアクセス向上、地域の活性化等を目的に、整備を進めている延長2.7kmの道路である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成24年度 ・事業進捗率13% (うち用地進捗率3%) ・総事業費の増加により再評価を実施【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種別		費用の内訳						
一般国道168号 五條新宮道路(風 塵川津・宇宮原工区) 近畿地方整備局	その他	300	265	248	1.1	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間及び削減率が期待される。(渋滞損失時間：9万人・時間/年、渋滞損失削減率：8割削減) ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・十津川村役場～近鉄大和八木駅へのアクセス向上が見込まれる。(現況：127分⇒整備後：125分) <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業者を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路の位置づけあり。(五條新宮道路) ・新宮市～五條市へのアクセス向上が見込まれる。(現況：164分⇒整備後：162分) ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。 ・十津川村～五條市へのアクセス向上が見込まれる。(現況：85分⇒整備後：73分) <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。 ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十津川村役場～奈良県立医科大学附属病院へのアクセス向上が見込まれる。(現況：127分⇒整備後：114分) <p>⑥災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象区間が、都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある、又は地震防災緊急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」という)として位置づけあり。 ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ・現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される。 ・現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間を解消する。 <p>⑦生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量2652.34(t-CO2/年)の削減が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道168号五條新宮道路は、奈良県五條市から和歌山県新宮市を結ぶ延長130kmの地域高規格道路である。「紀伊半島アンカールート」の一部を形成し、高規格幹線道路の空白地帯である紀伊半島内陸部を南北に縦貫する極めて重要な幹線道路である。住民の生活と安全を守る「いのちの道」としてなど、防災のみならず、人と物の流れを活性化し、地域の活性化を図るうえで必要不可欠な道路であるが、現在も未改良区間が多くあり、国と県で早期完成に向けて整備中である。 ・風塵川津・宇宮原工区は、地形条件が厳しく整備に高度な技術を要する区間であることから国土交通省権限代行事業として、安定した交通の確保、補給が難しい箇所、福良踏切区間の解消、各集落へのアクセス向上、地域の活性化等を目的に整備を進めている延長6.9kmの道路である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率1% (うち再評価実施) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種類		費用の内訳						
一般国道42号 すさみ串本道路 近畿地方整備局	その他	960				1.2 (1.1) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・串本町～南紀白浜空港へのアクセス向上が見込まれる。(現況：53分⇒整備後：42分) <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道と並行する自導道(A'路線)としての位置づけ有り。 <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。 <p>④雨和歌山医療センター～串本町へのアクセス向上が見込まれる。(現況：60分⇒整備後：49分)</p> <p>⑤災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ・並行する高速ネットワークの代替路線として機能する。 <p>⑥現道の防災点検又は震災点検対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される。</p> <p>⑦生活環境の改善・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量4087.43(t-CO2/年)の削減が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現国道42号の沿線地域では、依然として人口・世帯が集中しており、地域にとって都市部やコミュニティをつなぐ近畿道形路線が形成する高速道路ネットワークの必要性は高く、事業が必要な状況に変化はない。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率：11%(うち用地進捗率35%) ・総事業費の増加により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。削減に努める。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道42号 串本太地道路 近畿地方整備局	長期間 継続中	900	4,517	3,920		1.2 (0.7) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・串本町～南紀白浜空港へのアクセス向上が見込まれる。(現況：53分⇒整備後：42分) <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道と並行する自導道(A'路線)としての位置づけ有り。 <p>③個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される。 <p>④雨和歌山医療センター～串本町へのアクセス向上が見込まれる。(現況：60分⇒整備後：49分)</p> <p>⑤災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ・並行する高速ネットワークの代替路線として機能する。 <p>⑥現道の防災点検又は震災点検対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される。</p> <p>⑦生活環境の改善・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量2594.36(t-CO2/年)の削減が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現国道42号の沿線地域では、依然として人口・世帯が集中しており、地域にとって都市部やコミュニティをつなぐ近畿道形路線が形成する高速道路ネットワークの必要性は高く、事業が必要な状況に変化はない。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成30年度 ・事業進捗率：0%(うち用地進捗率：0%) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道42号 新宮紀宝道路 近畿地方整備局	その他	350				1.2 (0.8) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における遅延時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。 ・紀宝町～新宮駅へのアクセス向上が見込まれる。(現況：11分⇒整備後：4分) <p>②国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速自動車国道と並行する自導道(A'路線)としての位置づけ有り。 ・新宮市へのアクセス向上が見込まれる。(現況：10分⇒整備後：7分) <p>③災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ・並行する高速ネットワークの代替路線として機能する。 <p>④生活環境の改善・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量892.96(t-CO2/年)の削減が期待される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現国道42号の沿線地域では、依然として人口・世帯が集中しており、地域にとって都市部やコミュニティをつなぐ近畿道形路線が形成する高速道路ネットワークの必要性は高く、事業が必要な状況に変化はない。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率：10%(うち用地進捗率：38%) ・総事業費の増加により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト削減に努めながら引き続き事業を推進。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道2号 富海拡幅 中国地方整備局	その他	135	263	144	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間の削減が期待される。 ・道路時行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が見込める。 ・利便性の向上が期待できるバス路線が存在する【防長交通（防府駅前・湯田温泉～徳山駅前）23便/日、防長交通（山口市・防府市～広島市/高速バス）14便/日 他】 ②物流効率化の支援 ・防府市中間地区から徳山下松港（国際拠点港湾）へのアクセス向上が見込まれる ③個性ある地域の形成 ・道の駅「ソレーネ南府」【南門市】（H28：74.4万人）、防府天満宮【防府市】（H28：84.9万人）等へのアクセス向上が期待される ④災害への備え ・山口県の第1次緊急輸送道路に指定（一般国道2号） ・緊急輸送道路である山陽自動車道（徳山西10～防府西10）の通行止の時の代替路線を形成 ⑤地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が期待される ⑥生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が期待される ・SPM排出量の削減が期待される 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道2号は、大田市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 ・高海拡幅は、山口県南門市～防府市間における交通混雑の緩和、交通安全の確保などを目的とした延長3.0kmの道路整備事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成23年度 ・事業進捗率50%（うち用地進捗率99%） ・幹線事業により再評価を実施 【コスト削減等】 ・今後の事業の実施にあたっては、コスト削減に努力しつつ事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道9号 鳥取西道路 中国地方整備局	再々評価	520	1,134	622	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間の削減が期待される ②物流効率化の支援 ・鳥取市から鳥港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる ③国土・地域ネットワークの構築 ・高規格幹線道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけ ④個性ある地域の形成 ・鳥港から鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺（H28 観光入込み客数：288万人/年）等へのアクセス向上が期待される ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・第三次救急医療機関（鳥取県立中央病院）へのアクセス向上が期待される ⑥災害への備え ・第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線を形成 ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が期待される ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が期待される ・SPM排出量の削減が期待される ⑨他のプロジェクトとの関係 ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（H28.3）」に位置づけられている ・大規模事業（一般国道9号 鳥取西道路（Ⅱ期）、鳥取西道路（Ⅲ期））と一体的に整備する必要があり ・「鳥取県の将来ビジョン（追補版）（H26.10）」、「第10次鳥取市総合計画（H28.4）」、「鳥取市都市計画マスタープラン（H29.3）」に位置づけられている 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道9号は、京都府京都市から山口県下門市までを結ぶ延長約730kmの主要幹線道路である。 ・鳥取西道路は、鳥取県鳥取市本高と鳥取市松原を結ぶ延長7.0kmの自動車専用道路である。 ・緊急時の代替路線の確保、現道の渋滞の解消、観光・医療・物流活動の支援、広域交流の促進及び地域活性化を図ることを目的とした事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成17年度 ・事業進捗率6%（うち用地進捗率100%） 【コスト削減等】 ・今後の事業の実施にあたっては、コスト削減に努力しつつ事業を推進していく。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	再評価の観点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			費用換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な種別		費用の内訳					
一般国道9号 鳥取西道路(Ⅱ期) 中国地方整備局	再々評価	405	1,372	444	3.1	<p>①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間の削減が期待される</p> <p>②物流効率化の支援 ・鳥取市から鳥港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・高規格幹線道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけ</p> <p>④個性ある地域の形成 ・湯原から鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺(H28 観光入込み客数:288万人/年)等へのアクセス向上が期待される</p> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保 ・第三次救急医療機関(鳥取県立中央病院)へのアクセス向上が期待される</p> <p>⑥災害への備え ・第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線を形成</p> <p>⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が期待される</p> <p>⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が期待される ・SPM排出量の削減が期待される</p> <p>⑨他のプロジェクトとの関係 ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画(H28.3)」に位置づけられている ・大規模事業(一般国道9号 鳥取西道路、鳥取西道路(Ⅲ期))と一体的に整備する必要がある ・「鳥取県の将来ビジョン(追補版)(H26.10)」、「第1次鳥取市総合計画(H28.4)」、「鳥取市都市計画マスタープラン(H29.3)」に位置づけられている</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市までを結ぶ延長約700kmの主要幹線道路である。 ・鳥取西道路(Ⅱ期)は、鳥取県鳥取市松原と鳥取市気高町下坂本を結ぶ延長5.9kmの自動車専用道路である。 ・緊急時の代替路線の確保、現道の渋滞の解消、観光・医療・物流活動の支援、広域交流の促進及び地域活性化を図ることを目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成19年度 ・事業進捗率94% (うち用地進捗率100%)</p> <p>【コスト削減等】 ・今後の事業の実施にあたっては、コスト削減に努力しつつ事業を推進していく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道9号 鳥取西道路(Ⅲ期) 中国地方整備局	再々評価	415	1,041	458	2.3	<p>①円滑なモビリティの確保 ・渋滞損失時間の削減が期待される</p> <p>②物流効率化の支援 ・鳥取市から鳥港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・高規格幹線道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけ</p> <p>④個性ある地域の形成 ・湯原から鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺(H28 観光入込み客数:288万人/年)等へのアクセス向上が期待される</p> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保 ・第三次救急医療機関(鳥取県立中央病院)へのアクセス向上が期待される</p> <p>⑥災害への備え ・第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線を形成</p> <p>⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が期待される</p> <p>⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が期待される ・SPM排出量の削減が期待される</p> <p>⑨他のプロジェクトとの関係 ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画(H28.3)」に位置づけられている ・大規模事業(一般国道9号 鳥取西道路、鳥取西道路(Ⅱ期))と一体的に整備する必要がある ・「鳥取県の将来ビジョン(追補版)(H26.10)」、「第1次鳥取市総合計画(H28.4)」、「鳥取市都市計画マスタープラン(H29.3)」に位置づけられている</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市までを結ぶ延長約700kmの主要幹線道路である。 ・鳥取西道路(Ⅲ期)は、鳥取県鳥取市気高町下坂本と鳥取市青谷町青谷を結ぶ延長6.4kmの自動車専用道路である。 ・緊急時の代替路線の確保、現道の渋滞の解消、観光・医療・物流活動の支援、広域交流の促進及び地域活性化を図ることを目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成20年度 ・事業進捗率9% (うち用地進捗率100%)</p> <p>【コスト削減等】 ・今後の事業の実施にあたっては、コスト削減に努力しつつ事業を推進していく。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道11号 大内白鳥バイパス 四国地方整備局	再々評価	309	384	382	1.03	<p>①円滑なモビリティの確保 ・視速等の年間時間損失の削減が見込まれる。 ・視速等における混雑時旅行速度20km/h未満である区間の旅行速度の改善が見込まれる。 ・視速等に当該路線の整備による路線バスの利便性向上が見込まれる。 ・JR三本松駅へのアクセス向上が見込まれる。 ・高松空港、徳島阿波おどり空港へのアクセス向上が見込まれる。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・日常生活圏中心城市である高松市やさぬき市へのアクセス向上が見込まれる。 ③個性ある地域の形成 ・就業支援事業、定住促進事業等を支援する。 ・東かがわ市や徳島県北部地域の主要な観光地へのアクセス向上が期待される(讃州井筒屋敷、鳴門の渦潮、湖の道等)。 ④安全で安心できくらしの確保 ・三次医療施設(香川大学医学部附属病院)へのアクセス向上が見込まれる。 ⑤安全・生活圏等の確保 ・視速等における安全性の向上が期待される。 ⑥災害への備え ・第1次緊急輸送確保路線に指定されている現国道11号、高松自動車道が通行止めになった場合の代替路線を形成する。 ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 ⑨他のプロジェクトとの関係 ・さぬき東街道(主要地方道高松長尾大内線バイパス)との一体的整備。 ・物流効率化の支援。</p>	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】 一般国道11号は、徳島市を起点として四国北部を瀬戸内海沿いに徳島県、香川県及び愛媛県下の主要都市を経て松山市に至る延長約236kmの主要幹線道路であり、産業・経済の交流を支える大動脈であるとともに、通勤・通学等日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な道路である。 大内白鳥バイパスは、東かがわ市中心部で発生している慢性的な渋滞の緩和や交通安全の確保を図るとともに、高松自動車道 白鳥大内インターチェンジへのアクセス強化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成12年度 ・事業進捗率61%(うち用地進捗率76%) 【コスト削減等】 ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道56号 津島道路 四国地方整備局	その他	440	382	387	1.02	<p>①円滑なモビリティの確保 ・視速等の年間時間損失の削減が見込まれる。 ・視速等の路線バス(宇和島バス)及び高速バスの利便性の向上が見込まれる。 ・愛南町役場からJR宇和島駅(特急停車駅)への所要時間の短縮が見込まれる。 ・愛南町から松山空港(第二種空港)への所要時間の短縮が見込まれる。 ②物流効率化の支援 ・愛南町から宇和島港(重要港湾)への所要時間の短縮が見込まれる。 ・深浦港から松山市への水産品流通の利便性向上が見込まれる。 ③国土・地域ネットワークの構築 ・四国横断自動車道と並行する自導道として位置づけられる。 ・四国8の手ネットワークの一部を構成する路線として位置づけられる。 ・八幡浜・大洲地方生活圏～宇和島地方生活圏～幡多地方生活圏の中心城市間を連絡する等、日常生活圏中心城市への最短時間連絡する路線を構成する。 ・日常生活圏中心城市(愛南町役場～宇和島市役所)間の所要時間の短縮が見込まれる。 ④個性ある地域の形成 ・主要観光地へのアクセス性の向上が見込まれる。 ⑤安全で安心できくらしの確保 ・三次医療施設(市立宇和島病院)へのアクセス向上が見込まれる。 ⑥災害への備え ・第1次緊急輸送確保に位置づけられている現国道56号が通行止めになった場合の代替路線を形成する。 (震動いつ地震発生時の津波浸水想定箇所を回避し、緊急輸送道路の代替路線を形成する。) ⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑧生活環境の改善・保全 ・NOx、SPM排出量の削減が見込まれる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 一般国道56号は、高知市を起点に、四万十市、窪毛市、宇和島市、大洲市を經由して松山市に至る延長約336kmの主要幹線道路である。南予地域を南北に縦貫するこの路線は、松山方面と南予、高知西南地域を結ぶ四国西南部の動脈で、県民の生活基盤として重要な役割を果たしている。 また、四国、中国、近畿経済圏との位置関係を目標とした「四国8の手ネットワーク」は、高規格幹線道路等のネットワーク効果は四国内の隅々まで波及させるとともに、南海トラフの巨大地震などの災害発生時における緊急輸送道路の確保や、第3次医療施設等の到達性の向上、地域産業(農水産業)の活性化支援などを目的として整備を推進している。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成24年度 ・事業進捗率:11%(うち用地進捗率40%) ・総事業費増により再評価を実施 【コスト削減等】 ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用利益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道196号 今治道路 四国地方整備局	再々評価	726	766	755	1.01	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等における渋滞解消・通行速度の改善が見込まれる。 ・高速バスの速達性・定時性が向上し利便性向上が期待できる。 ・JR今治駅(特急停車駅)へのアクセス向上が見込まれる。 ・松山空港(第二種空港)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治港(重要港湾)から新居浜市(臨海工業地)へのアクセス向上が見込まれる。 ・愛媛県の農水産品の大都市への流通の利便性向上が見込まれる。 <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治新都市開発整備事業との連携が見込まれる。 <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本州と四国を連絡する高規格幹線道路の一部を構成し、高速道路のミッシングリンクの解消が見込まれる。 ・僻地した日常生活圏中心都市(西条市)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今治ICに隣接する今治新都市開発事業に進出した企業が四国内外の出荷に活用できるなど地域開発への支援が見込まれる。 ・本州方面から松山圏域や今治圏域の観光地へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設(愛媛大学医学部附属病院)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑦安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環状道路の交通量が減少することで安全性の向上が期待できる。 <p>⑧災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている。 ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替幹線路を形成される。 <p>⑨地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ・生活環境の改善・保全 ・NOx排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 ・環境や景観上の効果が期待される。 <p>⑩その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市(西条市)から今治市への救急搬送時間の短縮が見込まれる。 	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道196号は、松山市を起点とし、今治市を経て、西条市小松町に至る全長約89kmの幹線道路であるとともに、通勤等日常生活を支える生活道路としての役割をもつ重要な路線である。</p> <p>今治道路(今治IC～今治南/浦IC、延長10.3km)は、高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路である「今治小松自動車道」の一部であり、西条戸自動車道(後戸内しまなみ海道)及び四国縦貫自動車道(松山自動車道等)と一体的に、産業・文化などの分野における地域間の交流を促し、地域の活性化を図ることを目的として計画された高規格幹線道路である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成15年度 ・事業進捗率51%(うち用地進捗率93%) <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			費用換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種類		費用の内訳						
一般国道55号 高知南国道路 四国地方整備局	再々評価	1,734				1.4 (0.9) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等における混雑時旅行速度の改善が見込まれる。 ・路線バス等の速達性・定時性が向上し利便性向上が期待できる。 ・JR高知駅（特急停車駅）へのアクセス向上が見込まれる。 ・高知龍馬空港（第二種空港）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる。 ・高知県農産部における農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する。 ・隣接した日常活動圏中心城市間（安芸市と高知市）を最短時間で連絡する路線を構成する。 ・日常活動圏中心城市間（高知市）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光振興プロジェクト」、「過疎地域自立促進プロジェクト」、「ゆず振興プロジェクト」を支援。 ・高知県農産部地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設（高知医療センター）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑥安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の交通量が減少することで安全性の向上が見込まれる。 <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路中断で孤立化する集落の解消が見込まれる。 ・高知県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線が形成される。 ・国道55号の防災拠点施設を回避したルートが形成される。 <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ・NOx排出量の削減が見込まれる。 ・SP排出量の削減が見込まれる。 <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SP排出量の削減が見込まれる。 <p>⑩他のプロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国市都市計画マスタープランの中で「交通施設の整備方針」として位置づけられている。 ・「南海トラフ巨大地震」における救援ルートの信頼性向上や自衛隊救援活動ルートの確保が見込まれる。 	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道55号は、徳島市を起点に阿南市、海陽町、室戸市、安芸市などを経由し、高知市に至る延長約200kmの主要幹線道路であり、四国広域交通ネットワークを形成する基幹道路として、地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>一般国道55号高知南国道路は、高規格幹線道路網を構成する自動車専用道路として整備される高知東部自動車道の一部であり、高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県農産部地域の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。</p> <p>また、南海トラフ巨大地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保、地域の長寿化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	
一般国道55号 南国安芸道路 四国地方整備局	再々評価	597	4,787	3,428	1.4 (2.9) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等における混雑時旅行速度の改善が見込まれる。 ・路線バス等の速達性・定時性が向上し利便性向上が期待できる。 ・JR高知駅（特急停車駅）へのアクセス向上が見込まれる。 ・高知龍馬空港（第二種空港）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる。 ・高知県農産部における農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する。 ・隣接した日常活動圏中心城市間（安芸市と高知市）を最短時間で連絡する路線を構成する。 ・日常活動圏中心城市間（高知市）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光振興プロジェクト」、「過疎地域自立促進プロジェクト」、「ゆず振興プロジェクト」を支援。 ・高知県農産部地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設（高知医療センター）へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑥安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の交通量が減少することで安全性の向上が見込まれる。 <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路中断で孤立化する集落の解消が見込まれる。 ・高知県地域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大規模な迂回を強いられる区間の代替路線が形成される。 ・国道55号の防災拠点施設を回避したルートが形成される。 <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ・NOx排出量の削減が見込まれる。 ・SP排出量の削減が見込まれる。 <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SP排出量の削減が見込まれる。 <p>⑩他のプロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国市都市計画マスタープランの中で「交通施設の整備方針」として位置づけられている。 ・「南海トラフ巨大地震」における救援ルートの信頼性向上や自衛隊救援活動ルートの確保が見込まれる。 	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道55号は、徳島市を起点に阿南市、海陽町、室戸市、安芸市などを経由し、高知市に至る延長約200kmの主要幹線道路であり、四国広域交通ネットワークを形成する基幹道路として、地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>一般国道55号南国安芸道路は、高規格幹線道路網を構成する自動車専用道路として整備される高知東部自動車道の一部であり、高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県農産部地域の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。</p> <p>また、南海トラフ巨大地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保、現道の渋滞緩和、第3次医療施設への迅速な緊急搬送の支援及び高知10・高知港・高知龍馬空港間のアクセス向上による地域産業の活性化などの支援を目的としている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成12年度 ・事業進捗率81%（うち用地進捗率100%） <p>【コスト削減等】</p> <p>今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種別		費用の内訳						
一般国道55号 南国安芸道路(芸 西西～安芸西) 四国地方整備局	再々評価	365				1.4 (2.5) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等における混雑時旅行速度の改善が見込まれる。 ・路線バス等の速達性・定時性が向上し利便性向上が期待できる。 ・JR高知駅(特急停車駅)へのアクセス向上が見込まれる。 ・高知龍馬空港(第二種空港)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知港(重要港湾)へのアクセス向上が見込まれる。 ・高知県産部における農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 <p>③国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能し、四国8の字ネットワークの形成に寄与する。 ・隣接した日常活動圏中心城市間(安芸市と高知市)を最短時間で連絡する路線を構成する。 ・日常活動圏中心城市(高知市)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>④個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光振興プロジェクト」、「過疎地域自立促進プロジェクト」、「ゆず振興プロジェクト」を支援。 ・高知県産部地域の観光地へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑤安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次救命施設(高知医療センター)へのアクセス向上が見込まれる。 <p>⑥安全な生活環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路の交通量が減少することで安全性の向上が見込まれる。 <p>⑦災害への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が新で孤立化する集落の解消が見込まれる。 ・高知県域防災計画において第一次緊急輸送道路に位置づけられている。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大規模迂回を強いられる区間の代替路線が形成される。 ・国道55号の防災点検箇所を回避したルートが形成される。 <p>⑧地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 <p>⑨生活環境の改善・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NOx排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 <p>⑩他のプロジェクトとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国市都市計画マスタープランの中で「交通施設の整備方針」として位置づけられている。 ・「南海トラフ巨大地震」における救援ルートの信頼性向上や自衛隊救援活動ルートの確保が見込まれる。 	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】</p> <p>一般国道55号は、徳島市を起点に阿南市、海陽町、室戸市、安芸市などを経由し、高知市に至る延長約200kmの主要幹線道路であり、四国広域交通ネットワークを形成する基幹道路として、地域の生活や経済、観光の振興に大きな役割を果たしている。</p> <p>一般国道55号南国安芸道路(芸西西～安芸西)は、高規格幹線道路網を構成する自動車専用道路として整備される高知東部自動車道の一部であり、高知自動車道及び阿南安芸自動車道と一体で機能することにより、四国8の字ネットワークを形成し、高知県産部地域の広域交流の促進及び地域活性化に大きく寄与する道路である。</p> <p>また、南海トラフ巨大地震や海嘯発生時の緊急輸送道路の確保、地域産業(観光振興)の支援、第3次医療施設への迅速な救急搬送の支援などを目的としている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化年度：平成25年度 ・事業進捗率11% (うち用地進捗率30%) <p>【コスト削減等】</p> <p>今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				費用換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			費用換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な種別		費用の内訳						
一般国道56号 窪川佐賀道路 四国地方整備局	その他	416	1,346	1,170	1.12 (1.1) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等の路線バスの利便性や快適性向上。 ・黒潮町から高知龍馬空港へのアクセス向上。</p> <p>②物流効率化の支援 ・黒潮町から高知新港へのアクセス向上。 ・高知県西南部における農林水産品(清水さば等)の流通の利便性の向上が見込まれる。</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・高知県における四国の子ネットワークの一部を形成。 ・拠点都市間(高知市～四万十市)を高規格幹線道路で連絡するルートを形成。 ・日常活動圏中心城市間(須崎市～四万十市)を最短期間で連絡するルートを形成。 ・日常活動圏中心城市間(黒潮町～四万十町)へのアクセス向上。</p> <p>④個性ある地域の形成 ・拠点開発プロジェクトを支援する。 ・観光資源が多くある高知西南地域へのアクセス向上。</p> <p>⑤安全で安心できるくしの確保 ・二次医療施設(種多けんみん病院、くぼかわ病院)から三次医療施設(高知赤十字病院、高知医療センター)への搬送時間が短縮し、重症患者の救命率向上が見込まれる。</p> <p>⑥災害への備え ・国道56号が通行止めになった場合の代替路を形成する。 ・国道56号は第一次緊急輸送道路に指定されている。 ・並行する高速ネットワークの代替路線として機能する。 ・国道56号の防災危険箇所を回避したルートの形成。</p> <p>⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ・生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 ⑧その他 ・線形不良箇所を回避したルートの形成。</p>	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】 一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約336kmの主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち、窪川佐賀道路に並行する現道区間においては、線形不良・災害危険箇所が多い等、様々な課題を抱えている。 一般国道56号窪川佐賀道路は、四国8の子ネットワークを形成し、高知県西南地域の交通の促進及び地域活性化を支援する道路である。また、高知新港、高知龍馬空港へのアクセス向上による地域産業の活性化、南海トラフ巨大地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保などの支援を目的としている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成24年度 ・事業進捗率24%(うち用地進捗率36%) 【コスト削減等】 今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道56号 佐賀大方道路 四国地方整備局	長期開 継続中	580			1.12 (1.2) (※1)	<p>①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等の路線バスの利便性や快適性向上。 ・黒潮町から高知龍馬空港へのアクセス向上。</p> <p>②物流効率化の支援 ・黒潮町から高知新港へのアクセス向上。 ・高知県西南部における農林水産品(清水さば等)の流通の利便性の向上が見込まれる。</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・高知県における四国の子ネットワークの一部を形成。 ・拠点都市間(高知市～四万十市)を高規格幹線道路で連絡するルートを形成。 ・日常活動圏中心城市間(須崎市～四万十市)を最短期間で連絡するルートを形成。 ・日常活動圏中心城市間(黒潮町～四万十町)へのアクセス向上。</p> <p>④個性ある地域の形成 ・拠点開発プロジェクトを支援する。 ・観光資源が多くある高知西南地域へのアクセス向上。</p> <p>⑤安全で安心できるくしの確保 ・二次医療施設(種多けんみん病院)への搬送時間が短縮し、重症患者の救命率向上が見込まれる。</p> <p>⑥災害への備え ・国道56号が通行止めになった場合の代替路を形成する。 ・国道56号は第一次緊急輸送道路に指定されている。 ・並行する高速ネットワークの代替路線として機能する。 ・国道56号の防災危険箇所を回避したルートの形成。</p> <p>⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ・生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 ⑧その他 ・線形不良箇所を回避したルートの形成。</p>	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】 一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約336kmの主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち、佐賀大方道路に並行する現道区間においては、線形不良・災害危険箇所が多い等、様々な課題を抱えている。 一般国道56号佐賀大方道路は、四国8の子ネットワークを形成し、高知県西南地域の交通の促進及び地域活性化を支援する道路である。また、高知新港、高知龍馬空港へのアクセス向上による地域産業の活性化、南海トラフ巨大地震や津波発生時の緊急輸送道路の確保などの支援を目的としている。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度:平成29年度 ・事業進捗率約0%(うち用地進捗率0%) 【コスト削減等】 今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道56号 中村宿毛道路 四国地方整備局	再々評価	1,330	2,488	2,263	1.1	<p>①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等の旅行速度が改善される。 ・現道等の道路/バス利便性や快適性の向上が見込まれる。 ・国見地区から中村駅(特急停車駅)までのアクセス向上が見込まれる。 ・高知龍馬空港(第二種空港)までのアクセス向上が見込まれる。</p> <p>②物流効率化の支援 ・高毛湾(産業港湾)へのアクセス向上が見込まれる。 ・農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・高知県における四国8の字ネットワークの形成に寄与する。 ・新たに拠点都市間(室戸市～宿毛市)を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 ・隣接した日常活動圏中心城市間を最短時間で連絡する路線を構成する。 ・日常活動圏の中心城市へのアクセス向上が期待される。</p> <p>④個性ある地域の形成 ・高知西中核工業団地、宿毛湾工業流通団地へのアクセス向上が期待される。 ・主要な観光地(四万十川、足摺海産館、宿毛湾のだるま夕日等)へのアクセス向上が期待される。</p> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保 ・二次災害施設(増多けんみん病院)へのアクセス向上が期待される。</p> <p>⑥安全な生活環境の確保 ・周辺道路の交通量が減少することで安全性の向上が期待される。</p> <p>⑦災害への備え ・第一次緊急輸送道路として信頼性が高く災害に強い道路ネットワークを形成する。 ・現道が冠水等により通行止めになった場合の代替路線を形成する。 ・並行する高速ネットワークの代替路線として位置づけられている。</p> <p>⑧地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ・生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。</p>	<p>【事業投資効果等の事業の必要性】 一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約336kmの主要幹線道路であり、高知県・愛媛県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、日常生活に欠かさない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。 一般国道56号中村宿毛道路は、自動車専用道路部と一般道路部からなり、四万十市～宿毛市間の円滑な交通確保と道路冠水等による交通遮断の解消、四万十市内の渋滞の解消を目的とする延長23.2kmの道路である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：昭和51年度 ・事業進捗率93%(うち用地進捗率100%)</p> <p>【コスト削減等】 今後も新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの削減に努めていくこととする。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道208号 有明海沿岸道路 (大牟田～大川) 九州地方整備局	再々評価	2,555	6,428	3,483	1.8	<p>①広域交通ネットワークの形成 ・大牟田市～鹿島市の所要時間が短縮。沿岸8都市間の連携・交流促進、高速道路や新幹線・港・空港といった広域拠点とのアクセス改善など、交流圏の拡大や物流の効率化などが期待される。</p> <p>②沿道立地の効果 ・空港や港湾といった広域交通拠点へのアクセス性が改善されることで沿道の利便性の向上が期待される。</p> <p>③交通混雑の緩和 ・並行する国道208号から有明海沿岸道路への交通転換によって交通混雑の緩和や旅行速度の向上が期待される。</p> <p>④交通安全性の向上 ・並行する国道208号から有明海沿岸道路への交通転換によって、死傷事故数の低下など安全性の向上が期待される。</p> <p>⑤生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による影響低減(CO₂、NO_x、SPM削減)</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・有明海沿岸道路(大牟田～大川)は、陸海空の広域交通ネットワークを形成し、地域間の連携・交流を促進するとともに、並行する国道等の混雑緩和・安全性の向上を目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：昭和63年度 ・事業進捗率77%(うち用地進捗率96%)</p> <p>【コスト削減等】 ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道497号 松浦佐々道路 九州地方整備局	長期間 継続中	797	919	712	1.3	<p>①防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線は「北松地すべり地帯」と称され土砂災害等への不安も大きい。災害リスクを回避する幹線道路が確保されることで救助・救援活動、広域的な緊急物資の輸送といった防災機能の強化が期待される。 <p>②生活利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線各都市の所要時間が短縮。例えば平戸市では、第2次医療施設（佐世保市立総合病院）までの救急搬送時間が短縮されるなど、日常生活の安心感の向上が期待される。 <p>③交通圏の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 佐世保市～平戸市～松浦市のアクセス性の向上により、各地が繋がりを周遊する広域ルートが形成。また、平戸市から福岡市まで2時間圏内となり、観光面や物流面で大きな効果が期待される。 <p>④生活環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車の走行性向上による影響低減（CO₂、NO_x、SPM削減） 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 松浦佐々道路は、西九州自動車道の一部を構成し、九州北西部地域の地域経済の活性化、高速度時性の確保等に寄与するとともに、北松地域の唯一の幹線道路である国道204号の代替機能確保を目的とした事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化年度：平成26年度 事業進捗率9%（うち用地進捗率20%） <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
九州横断自動車道 延岡線 嘉島 JCT～矢部 九州地方整備局	その他	904	1,206	1,104	1.1	<p>①広域交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 熊本市～延岡市間の所要時間短縮に加え、沿線地域住民の生活圏の拡大や産業や観光業など沿線地域間の交流・連携の促進が期待される。 <p>②災害に強いネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害リスクが回避され、確実な幹線機能を確保した災害に強いネットワークの構築が期待される。 <p>③防災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害に強い道路ネットワークが形成され、大規模災害発生時における救命活動、緊急物資や復旧・復興を迅速かつ確実に輸送するルートとして期待される。 <p>④生活環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車の走行性向上による影響低減（CO₂、NO_x、SPM削減） 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州地方中央部を横断する高速道路ネットワークの一部を形成し、熊本県と宮崎県の連携強化や災害に強い広域的なネットワークの構築を目的とした事業である。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業化年度：平成10年度 事業進捗率36%（うち用地進捗率99%） 総事業費の増加により再評価を実施 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。 	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道3号 芦北出水道路 九州地方整備局	再々評価	1,665	2,138	1,745	1.2	<p>①広域交通ネットワークの形成 ・八代市から鹿児島市に至る沿岸部の広域ネットワークを形成することで、地域間の移動時間の短縮が期待される。</p> <p>②地域間交流の支援 ・芦北町、津奈木町、水俣市、出水市の通勤・通学・買い物などといった地域間交流の支援が期待される。</p> <p>③企業立地 ・10からの10km圏域が拡大し、新たな企業立地が期待される。</p> <p>④災害に強いネットワークの構築 ・九州縦貫自動車道の通行止め時の代替機能などの防災機能の強化が期待される。</p> <p>⑤生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂、NO_x、SPM削減)</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・芦北出水道路は、広域ネットワークを形成する事により、災害時の代替路の確保や地域産業の活性化等の支援を目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成5年度 ・事業進捗率55% (うち用地進捗率89%) 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道10号 高江拡幅 九州地方整備局	長期間 継続中	85	230	77	3.0	<p>①交通混雑の緩和 ・前後を4車線区間に挟まれたボトルネック区間の解消により、走行速度の向上など交通混雑の緩和</p> <p>②交通事故の減少 ・交通混雑の緩和やスムーズな走行環境への改善による死傷事故の減少</p> <p>③安全な歩行空間の確保 ・歩道整備による歩行者の安全性向上</p> <p>④生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂、NO_x、SPM削減)</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・高江拡幅は、国道10号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上、安全な歩行空間の確保を目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成26年度 ・事業進捗率5% (うち用地進捗率6%) 【コスト削減等】 ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道10号 都城道路 九州地方整備局	その他	404	1,174	474	2.5	<p>①交通混雑の緩和 ・ 都城市街地には主要渋滞箇所が点在するなど渋滞が著しい状況にあるが、国道10号の交通が都城道路へ転換することで、交通混雑の緩和が期待される。</p> <p>②広域交通ネットワークの形成 ・ 九州最大規模ターミナルである志布志港と都市等の全国有数の畜産地域を結ぶ広域ネットワークが形成され、円滑な輸送が実現、畜産業をはじめとする物流の効率化が期待される。</p> <p>③沿道立地の効果 ・ 都城志布志道路を活かした工業団地造成や企業誘致等に都市圏が取り組んでおり、道路整備とともに、企業立地の促進や雇用創出など地域活性化に大きな効果が期待される。</p> <p>④生活環境の改善 ・ 自動車の走行性向上による影響低減 (CO₂、NO_x、SPM削減)</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・ 都城道路は、地域高規格道路「都城志布志道路」の一部として、都城10～志布志港を結ぶ広域ネットワークを形成するとともに、都城市街地の交通混雑の緩和等を目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・ 事業化年度：平成12年度 ・ 事業進捗率75% (うち用地進捗率100%) ・ 総事業費の増加により再評価を実施</p> <p>【コスト削減等】 ・ 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
一般国道9号 鹿兒島東西道路 九州地方整備局	その他	938	1,048	911	1.2	<p>①交通混雑の緩和 ・ 幹線道路などの交差点箇所が複数存在し、旅行速度が低下している状況にあるが、鹿兒島東西道路の整備によって交通の分担が図られ、交通混雑の緩和が期待される。</p> <p>②交通安全性の向上 ・ 交通渋滞などにより、県内の国道と比べても交通事故の発生が多い状況にあるが、鹿兒島東西道路の整備により交通が転換することで交通安全性の向上が期待される。</p> <p>③観光振興の支援 ・ 鹿兒島空港と鹿兒島中央駅を結ぶシャトルバスは、暫定2車線開通により鹿兒島10経由にルートを変更している状況にあることから、事業中間の整備によって定時性がさらに高まることで、より一層の利便性向上が期待される。</p> <p>④生活環境の改善 ・ 自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO₂、NO_x、SPM削減)</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・ 鹿兒島東西道路は、中心市街地へのアクセス機能の強化、国道9号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上等を目的とした事業である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・ 事業化年度：平成13年度 ・ 事業進捗率36% (うち用地進捗率98%) ・ 総事業費の増加により再評価を実施</p> <p>【コスト削減等】 ・ 新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト削減に努める。</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
一般国道58号 那覇北道路 沖縄総合事務局	長期間 継続中	731	973	576	1.7	<p>①円滑なモビリティの確保 ・損失時間の削減が見込まれる。 ・現道の踏接バスの利便性向上が見込まれる。 ・那覇空港へのアクセス向上が見込まれる。</p> <p>②物流効率化の支援 ・重要港湾（那覇港）へのアクセス向上が見込まれる。</p> <p>③都市の再生 ・広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する。</p> <p>④国土・地域ネットワークの構築 ・県庁所在地（那覇市）へのアクセス向上が見込まれる。（那覇市～浦添市）</p> <p>⑤個性ある地域の形成 ・那覇空港から北谷アメリカンビレッジへのアクセス向上が見込まれる。</p> <p>⑥災害への備え ・第1次緊急輸送道路に位置づけられている国道58号の迂回路としての機能が期待される。</p> <p>⑦地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。</p> <p>⑧生活環境の改善・保全 ・NO2、SPM排出量の削減が見込まれる。</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 那覇北道路は、国道58号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上及び 港湾・空港周辺の開発に対応した物流・観光産業支援を目的とした 事業である。 【事業の進捗の見込み】 事業化年度：平成20年度 事業進捗率3%（うち用地進捗率0%） 【コスト削減等】 技術の進展に伴う新技術・新工法の採用によるコスト削減</p>	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)		
開越自動車道 上越線 (信濃町～上越JCT) 東日本高速道路株式会社	再々評価	2,259	5,071	4,273	1.2	<p>①円滑なモビリティの確保 ・当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する又は新たなバス路線が期待できる。</p> <p>②国土・地域ネットワークの構築 ・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。</p> <p>③災害への備え ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。</p> <p>他、10項目に該当</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・上信越道は、長野道、北陸道、関越道とあわせて広域的なネット ワークを形成することにより、上信越地方の沿線地域の産業、経 済、観光等の発展に重要な役割を果たす道路である。 ・地方的・気候的な条件が当該線に比べ厳しい当該区間での4車線 化によって、交通事故の削減、冬期交通の円滑化、渋滞の緩和及び 災害時の道路機能強化に大きく期待できる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：昭和60年度 ・平成9年10月に信濃町～中野間、平成11年10月に中野～上越JCT間 が暫定供用済、4車線化事業を実施中。 ・本線工事着手率は100%であり、全線にわたり舗装工事や施設工事を 展開している。 ・平成30年12月までに当該区間の8割が4車線化しており、残り2割の 4車線化を平成31年度までに完了予定。</p> <p>【コスト削減等】 ・新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト 削減を図っていく。 ・発塵機土の有効活用</p>	継続	道路局 高速道路課 (課長 山本 巧)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な種別		費用の内訳						
第二東海自動車道横浜名古屋線（御 殿場JCT～浜松いなさJCT） 中日本高速道路株式会社	その他	25,980	99,035	43,653	2.3	<p>①円滑なモビリティの確保（並行区間等の渋滞損失時間削減が期待される。）</p> <p>②物流効率化への支援（農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる）</p> <p>③災害への備え（緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する）</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 第二東海自動車道は近畿自動車道名古屋神戸線と一体となって、三大都市圏を相互に結び、人の交流と物流を支える大動脈として、日本経済を牽引するとともに、東名・名神高速道路の代替機能を果たす上で不可欠な路線である。 御殿場JCT～浜松いなさJCT間の6車線化により、物流効率化による生産性の向上、東名とのダブルネットワークの安定性向上による交通の確保及び東名リニューアル工事実施における円滑な交通の確保などの効果が見込まれる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成5年度 ・事業進捗率：90% ・用地取得：平成7年度～ ・暫定（4車線）供用：平成24年度 ・6車線化に必要な用地は取得済み。 ・構造物についても6車線化対応済み。 ・新東名（御殿場JCT～浜松いなさJCT）の6車線化事業化により再評価を実施</p> <p>【コスト削減等】 新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト削減を図っていく。</p>	継続	道路局 高速道路課 (課長 山本 巧)		
近畿自動車道敦賀線 (福知山～舞鶴西) 西日本高速道路株式会社	再々評価	1,078	4,158	2,619	1.6	<p>①国土・地域ネットワークの構築 ・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する</p> <p>②災害への備え ・緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する ・並行する高速ネットワークの代替路線として機能する</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 近畿自動車道敦賀線は、中国縦貫道、名神高速道路、北陸道と一体となって高速道路ネットワークを形成し、近畿地方の一体的な産業、経済、文化の交流発展に資する路線である。 ・突発的な通行止めの減少、リダンダンシー機能の強化、冬季の交通確保、物流効率性の向上、観光地の活性化など、費用便益比に反映されない効果の発現も期待されることから、当該区間の必要性は高い。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：昭和55年度（暫定） 平成10年度（完成） ・事業進捗率86%（うち用地進捗率100%） ・4車線のうち、2車線については供用中。 ・残る2車線について本線工事に着手しており、引き続き事業を進めていく。（開通予定：平成32年度）</p> <p>【コスト削減等】 ・事業の進捗に合わせ、施工計画等の精度を上げていくとともに、現地の状況変化も確認しながら、コスト削減を図っていく。</p>	継続	道路局 高速道路課 (課長 山本 巧)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減 等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
高遠橋浜環状北線 首都高遠道路株式会社	その他	4,086	9,071	5,378	1.7	<p>①: 円滑なモビリティの確保 ・横浜から羽田空港・横浜港等の物流拠点へのアクセス向上</p> <p>②: 災害への備え(リダンダンシー機能) ・緊急輸送路である一般道路(綱島街道、横浜上麻生道路)及び高遠ネットワーク(高遠三ツ沢線、狩場線)の代替路線として機能 ・沿線の血送センターにおける血液搬送の時間短縮及び複数ルート確保による安定した血液搬送の支援 ・三次救急医療機関へのアクセス性向上に寄与</p> <p>③: 生産性の向上 ・複数ルート確保に伴う安定した企業活動の支援 ・北線、北西線沿線において、大型物流施設や工場の立地が進展</p> <p>④: 生活環境の改善 ・並行路線である横浜上麻生道路(岸根交差点)等の混雑緩和 ・北線、北西線の沿道の都市開発に寄与</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・横浜市北部・東部には多くの渋滞箇所があり、当該路線は幹線道路の渋滞緩和、生活道路の安全性向上とともに、新横浜都心部等の内陸部と都心部・臨海部とのアクセス向上による広域的な利便性向上や各拠点の連携強化、一層の活性化に大きく寄与する路線である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・総事業費増及び事業期間変更により再評価を実施 ・事業進捗率は90% ・本線は平成29年3月18日に開通 ・平成33年度までの事業完了を目指すとともに、馬場出入口は平成31年度の供用を目指す</p> <p>【コスト削減等】 ・関係機関との協議により、現場での発生土を盛土材として利用すること等によりコスト削減を図っている。</p>	継続	道路局 高遠道路課 (課長 山本 巧)		
高遠橋浜環状北西線 横浜市 首都高遠道路株式会社	再々評価	2,586	4,323	2,884	1.5	<p>①: 円滑なモビリティの確保 ・東名高速道路と羽田空港・横浜港との連携強化</p> <p>②: 災害への備え(リダンダンシー機能) ・緊急輸送路である一般道路(保土ヶ谷バイパス等)及び高遠ネットワーク(東名高速道路等)の代替路線として機能 ・沿線の血送センターにおける血液搬送の時間短縮 ・三次救急医療機関へのアクセス性向上に寄与</p> <p>③: 生産性の向上 ・複数ルート確保に伴う安定した企業活動の支援 ・北線、北西線沿線において、大型物流施設や工場の立地が進展</p> <p>④: 生活環境の改善 ・並行路線である保土ヶ谷バイパス等の混雑緩和及び大気環境の改善 ・北線、北西線の沿道の都市開発に寄与</p>	<p>【投資効果等の事業の必要性】 ・高遠橋浜環状北西線は、第三京浜道路と東名高速道路を結ぶ延長7.1kmの路線であり、横浜北線(横羽線~第三京浜)と一体となり、東名高速道路と横浜港を直結することで、国際競争力向上や首都圏南部の防災力強化を図る重要な役割を担う路線である。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・事業進捗率は92% ・トンネル部はワールドマシンが掘進中であり、港北行は約90%、青葉行は約90%掘進が完了 ・JCT高葉部は上部工を施工中</p> <p>【コスト削減等】 ・関係機関との協議により、現場での発生土を埋め戻し材として利用すること等によりコスト削減を図っている。</p>	継続	都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志) 道路局 高遠道路課 (課長 山本 巧)		

※1 ()は、事業化区間のうちIC間の費用便益分析の結果を示す。

【道路・街路事業】
 (直轄事業等：防災面の効果が特に大きい事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事業の効果	費用(億円)		再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
					費用の内訳			
一般国道113号 鷹ノ巣道路 北陸地方整備局	その他	220 (残事業 =138)	①走行時間の短縮等 156億円(残事業156億円) ②災害に強いネットワークの確保 ・防災危険箇所等の災害発生の危険性が高い箇所を回避すること で、災害に強い道路ネットワークを形成 ③安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保 ・線形不良区間の回避等により安全で円滑な走行空間の確保が図ら れ、信頼性の高い道路ネットワークを形成 ④広域物流ネットワークの強化・安定した物流経路の確保 ・国道113号は近畿や東海、信州等を起終点とする広域物流を支え る役割を担う ・安定した物流経路が確保されることで半導体や自動車産業分野の サプライチェーンを確保 ⑤広域観光ルート形成による沿道地域活性化支援 ・周辺地域の観光資源を結び付けることで周遊観光や広域的な観光 を支援 ・定時性の向上により観光地の滞在時間増加に寄与 ⑥救急医療施設へのアクセス向上 ・救急医療施設への搬送時間の短縮や搬送時の安全性確保など迅速 な救命救急活動を支援 ・県境を越える人工透析等の通院者の移動時間短縮や安全性を確保	233 (残事業 =124)	【内訳】 事業費 218 維持管理費 15 (残事業) 事業費 110 維持管理費 15	【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道113号鷹ノ巣道路は、地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の一部区間を形成 し、新潟県関川村下川口～同村片貝において、災害に強い幹線道路ネットワークの形成、急 カーブ・急勾配区間及び冬期交通障害等の回避、物流や観光、地域経済活動の活性化などを目 的とした、延長5.0kmの道路整備を行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：平成9年度 ・事業進捗率38%(うち用地進捗率81%) ・総事業費増により再評価を実施 【コスト縮減等】 ・1号トンネルの補助工法等の追加、土質改良に伴う費用の追加に伴い事業費が増加してい る。 ・建設発生土の有効利用や新技術の活用等によりコスト縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
一般国道289号 八十里越 北陸地方整備局	再々評価	695 (残事業 =133)	①走行時間の短縮等 663億円(残事業663億円) ②災害時における緊急輸送道路ネットワークの形成 ・八十里越の整備により、災害時における避難路が確保され、沿線 集落の孤立の危険性を解消する。 ・福島、新潟両県の第2次緊急輸送道路を接続しリダンダンシーの 機能の向上を図ることで、通行止めによる日常生活や産業活動の損 失を減少する。 ③救急医療施設への「命の道」としてのアクセス向上 ・新潟県三条市に第三次医療施設である県中央病院が平成35年 度に開院予定となっている。 ・八十里越の整備により、高度医療機能を有する病院への所用時間 が約19分短縮され、救命救急体制が向上する。 ④国道252号の冬期通行不能に伴う迂回の回避 ・冬期間は国道252号の福島、新潟県境部が約5ヶ月間冬期通行不能 となる。 ・八十里越の整備により、冬期間における迂回が不要となり、通年 において、三条市を含む新潟県央地域と福島県只見町との道路ネッ トワークが確保される。	951 (残事業 =123)	【内訳】 事業費 938 維持管理費 13 (残事業) 事業費 110 維持管理費 13	【投資効果等の事業の必要性】 ・一般国道289号八十里越は、新潟県三条市塩野淵～福島県南会津郡只見町大字叶津において、 通行不能区間の解消、安全・安心な暮らしの支援などを目的とした、延長11.8kmの道路整備を 行うものである。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度：昭和61年度 ・事業進捗率84%(うち用地進捗率77%) 【コスト縮減等】 ・新技術、建設発生土の有効活用や現地状況に応じた構造形式の見直し等によりコスト縮減を 図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事業の効果	費用(億円)		再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
					費用の内訳			
一般国道156号 大和改良 中部地方整備局	再々評価	81 (残事業= 8.8)	① 走行時間の短縮等(126億円(残事業=117億円)) ② 災害による被災の回避等 ・ 救急医療活動への影響の回避 ・ 冬期の広域交通への影響の解消	118 (残事業 =11)	【内訳】 事業費 107 維持管理費 10 (残事業) 事業費 6.8 維持管理費 4.6	【投資効果等の事業の必要性】 ・ 一般国道156号大和改良は、岐阜県郡上市大和町から同市白鳥町中津屋に至る延長2.6kmのバイパスであり、現道の要対策箇所の回避や冬期の交通ネットワークの確保を目的に計画された道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・ 事業化年度：平成元年度 ・ 事業進捗率93% (うち用地進捗率100%) 【コスト縮減等】 ・ 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)
一般国道491号 長門・俵山道路 中国地方整備局	その他	297 (残事業 =35)	○災害等の被害の軽減 ・ 災害時の通行止め時に迂回する交通の損失解消効果 ・ 災害による片側交通規制を解消する効果 ・ 通行止め時の救命率が向上する効果 ○災害等に対する不安感の解消 ・ 災害時の迂回ルートの確保による不安解消効果 ・ 通行止め時の医療サービスが享受できなくなる不安解消効果 ・ 線形不良箇所の走行に伴う精神的疲労の軽減効果 ○走行時間の短縮等	313 (残事業 =49)	【内訳】 事業費 295 維持管理費 18 (残事業) 事業費 31 維持管理費 18	【投資効果等の事業の必要性】 ・ 一般国道491号は、山口県下関市から山口県長門市までを結ぶ延長約50kmの主要幹線道路である。 長門・俵山道路は、長門市俵山小原と長門市深川湯本を結び山陰自動車道の一部を構成する延長5.5kmの高規格幹線道路である。 事業目的は、線形不良の解消、救急医療活動の支援、災害時の代替ルートの確保、地域産業の支援、地域の観光活性化支援等である。 【事業の進捗の見込み】 ・ 事業化年度：平成20年度 ・ 事業進捗率88% (うち用地進捗率92%) ・ 総事業費増により再評価を実施 【コスト縮減等】 ・ 耐久性の高いコンクリート舗装を採用することで、維持管理費縮減を図る。	継続	道路局 国道・技術課 (課長 東川 直正)

【港湾整備事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
浦河港 本港地区 防波堤整備事業 北海道開発局	その他	102	252	163	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業の実施により、岸壁前面の静穏度が向上し、通年利用が可能となることから、かんらん岩の安定的な出荷が可能となり、貨物輸送の信頼性が向上する。また、かんらん岩は塩分が混入すると品質価値が低下するため、岸壁前面からの波しぶきの発生が軽減されることで、かんらん岩の品質確保にも寄与する。 ・岸壁前面の静穏度が向上し、かんらん岩の安定的な出荷が可能となることは、粗鋼生産の安定性強化にも繋がり、ひいては我が国における製鉄業界の競争力の強化にも寄与する。 ・岸壁前面の静穏度が向上することで、災害時における活動拠点として安全な利用が可能となり、地域の安全安心の向上に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・浦河港は全国で2箇所しか採石場がない、希少価値の高いかんらん岩の積出港として利用されているが、港内静穏度が不足しているため、荷役岸壁の稼働率が低い状況にある。近年、アジアの経済成長などの情勢変化や鉄鋼業界での原材料変更の流れから、かんらん岩需要が高まっているため、早急な静穏度向上対策による物流の安定性確保が求められている。また、荒天時において、港内静穏度の不足が生じているため、本港沖合を航行する船舶の避難等に対応できないため、防波堤等整備の必要性は高い。 【事業の進捗見込み】 ・平成37年度完了予定 【コスト縮減等】 ・現地発生材の利用により、コスト縮減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		
奥尻港本港地区 地域生活基盤整備 事業 北海道開発局	その他	80	278	120	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業の実施により、奥尻港に災害時の一時避難場所等が確保され、島民の安全・安心な生活を支えることができる。また、フェリーターミナル周辺での賑わい交流空間が形成され、観光、交流の場として、奥尻町の魅力向上や地域の活性化が図られる。この他、奥尻港内の利用再編が進展することで船舶の積み分けが図られ、荒天時における外来漁船の避難場所が確保可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・奥尻港では施設の老朽化が進行しており、利用施設の不足による小型船の滞船や多そう係留を余儀なくされている。また、本港は避難港であるが、港内静穏度が不足していることから、本港沖合を航行する船舶の安全な避泊水域の確保が求められている。さらに、奥尻町地域防災計画による、奥尻港の背後に位置する奥尻地区の市街地全体は、狭隘な沢地に住宅が密集していることから、崖崩れ、土石流等の警戒区域とされているため、災害時において港を活用した避難空間の確保が求められている。 ・これらの問題に対処するため、本港地区における地域生活基盤整備の必要性は高い。 【事業の進捗見込み】 ・平成36年度完了予定 【コスト縮減】 ・施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト縮減を図っていく。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		
秋田港 外港地区 防波堤整備事業 東北地方整備局	その他	555	1,843	876	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業の実施により、岸壁前面の静穏性が向上され、安全な荷役、係留が可能となる。また、防波堤の整備による防護効果により、津波浸水エリアの減少が期待される。 ・本整備事業の実施により、被災地への物資代替輸送の拠点となることで、被災地への物資の供給が可能となる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2、NOXの排出量が軽減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・秋田港外港地区防波堤及び飯島地区（水深11m）（耐震）を整備することにより、港湾利用企業の物流効率化を図るとともに、海洋再生可能エネルギーの導入を促進し、大規模地震発生時における緊急物資輸送等の物流基地として機能する。 【事業進捗の見込み】 ・平成38年度完了予定 【コスト縮減等】 ・ケーソン中詰材を自港で発生する炭灰土砂に代えて、単位体積重量が大きい砕石を使用することにより、断面幅を縮小し、コスト縮減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
千葉港 葛南中央地区 国際物流ターミナル整備事業 関東地方整備局	その他	56	144	84	1.7	<ul style="list-style-type: none"> 本整備事業の実施により、荷役の効率化など背後の荷主等事業者の物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 岸壁の耐震強化により、震災時における被害に対する地域住民の不安を軽減することができる。また、震災時においても物流が維持され、生活や産業活動の維持が図られる。 港湾貨物の輸送効率化により、CO2、NOxの排出量が軽減できる。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉港は平成24年以降、金属くず等輸出货量が全国の7%を占め、東京湾内の港湾では平成26年、平成27年と第1位となっており、背後企業の国際競争力強化に向けた物流コストの低減に資する大型岸壁の早期整備が望まれている。 <p>【事業進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成33年度完了予定 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸壁の耐震化工事において、鋼管杭打設の施工精度の向上を反映させ、設計を見直すことにより、鋼材量減少によるコストの削減を図る。 また、泊地の浚渫工事においては、浚渫で発生する土砂を深掘跡の埋戻しに有効活用し、コスト削減や環境改善に取り組んでいる。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		
川崎港 東扇島～水江町地区 臨港道路整備事業 関東地方整備局	その他	980	1,330	924	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 本整備事業の実施により、国際戦略港湾である京浜港の一翼を担う川崎港において、貨物流動の分散化により交通混雑が緩和され、物流の定時性、安定性の向上、輸送の信頼性の向上が期待される。 切迫する首都直下地震等への備えとして、東扇島地区基幹的広域防災拠点と人口が集中する内陸部との緊急物資輸送ルートが多重化される。 	<p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東扇島地区は外貨コンテナ貨物の輸入及び自動車の輸出拠点であり、高機能な物流施設、冷凍・冷蔵倉庫を中心とした倉庫群の立地も進んでいるが、東扇島地区と内陸部を結ぶルートは川崎港海底トンネルしか無く、増加する貨物流動等への対応が必要である。 さらに、切迫する首都直下地震等への備えとして、発生時には緊急物資輸送等の中継基地の役割を担う東扇島地区と人口が集中する内陸部とのアクセスルートの多重化が必要である。 当該事業の整備により、平常時には貨物流動の分散化による交通混雑緩和、発生時には、緊急物資輸送ルートの多重化に寄与する。 <p>【事業の進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成35年完了予定 <p>【コスト削減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎市と調整し、東扇島アプローチ部の歩道及びエレベータの取りやめコスト削減を図った。 ニューマッピングケーソン基礎部の掘削土（汚泥）を橋脚基礎の中詰材として利用することで汚泥の運搬費・処分費のコスト削減を図った。 臨海鉄道の廃止に伴う企業用地の取得により、水江町アプローチ部の構造を「鋼製」から「RC」に変更し、コスト削減を図った。 橋梁付属物（ケーブル制振装置、点検設備等）見直し及び主塔基部根巻き部取りやめを行い、コスト削減を図った。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
茨城港 常陸那珂港 国際物流ターミナル 整備事業 関東地方整備局	その他	88	119	86	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業の実施により、中央ふ頭地区の国際物流ターミナルと連続ターミナルとして運用が可能となることで、茨城港(常陸那珂港)の効率性が大幅に高まる。これにより同港のプレゼンスが高まることで、首都圏の物流ネットワークの補完・多重化が図られる。この茨城港を中心とする物流ネットワークは、首都圏との同時被災を免れることができることから、首都直下型地震等におけるリダンダンシーの確保に繋がる。 ・完成自動車の輸出増加に適切に対応することで、地域産業の国際競争力強化が図られるとともに、国内自動車生産のみならず裾野の広い関連産業の生産体制の確保が図られることで、雇用を含めた地域全体の活力向上が図られる。 ・茨城港常陸那珂港区を利用することで、首都圏へのトレーラー乗り入れ台数が減り、都市部の混雑緩和や環境改善が図られる。 ・当該事業の実施により、首都圏中心部の通行を回避できるため、勤務時間の延長回避や、道路混雑等による精神的な疲労の緩和など、ドライバーの就業環境の緩和が図られると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・当該事業を実施することで、係留施設の能力不足を解消し、背後の荷主等事業者の物流効率化(輸送コスト削減)、地域産業の国際競争力の強化が図られるため、本プロジェクトの必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 ・平成32年度完了予定 【コスト削減等】 ・仮設道路整備の代替案として、流動性の高いコンクリートを使用して、港湾利用に支障のない位置からポンプ圧送する案を検討することによりコスト削減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		
輪島港 輪島崎地区 避難港整備事業 北陸地方整備局	その他	382	5,194	1,158	4.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業の実施により、旅客船の安全な係留が実現し、交流機会の拡大による地域振興に大きく寄与する。 ・本整備事業の実施により、漁船等の係留、航行の安全性が向上し、輪島市の基幹産業である水産業の維持・振興に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・防波堤の整備により避泊水域(避泊可能隻数:7隻)を確保することで、周辺海域を航行する船舶の避難が可能となり、海難事故の回避による人命および船舶の安全を確保する。 【事業の進捗の見込み】 ・平成33年度完了予定 【コスト削減】 ・施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト削減を図っていく。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		
神戸港 臨港道路整備事業 (大阪湾岸道路西 伸部) 近畿地方整備局	その他	約5,000	4,221	4,140	1.02	<ul style="list-style-type: none"> ①円滑なモビリティの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・並行区間等の渋滞損失時間:18万人・時間/年、渋滞損失削減率:約9割削減。 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・神戸市西区(玉津1C)から大阪駅へのアクセス向上が見込まれる(現況:96分→整備後:64分)。 ・神戸空港から大阪駅へのアクセス向上が見込まれる(現況:77分→49分)。 ②物流効率化の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市西区(玉津1C)から神戸港へのアクセス向上が見込まれる(現況:45分→整備後:31分)。 ③災害への備え <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある(神戸市みちづくり計画において「神戸市緊急輸送道路」に指定)。 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。 ・現道等の防災点検又は震災点検対策箇所もしくは架替の必要のある老朽橋梁における通行規制等が解消される。 ④地球環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量(27739.79t-CO2/年)の削減が期待される。 ⑤生活環境の改善・保全 <ul style="list-style-type: none"> ・現道等における自動車からのNO2排出量の削減が期待される。(排出削減量:216.51t/年、排出削減率:3割削減) ・現道等における自動車からのSPM排出量の削減が期待される。(排出削減量:12.66t/年、排出削減率:3割削減) 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・大阪湾岸道路は、神戸淡路鳴門自動車道の垂水JCTから関西国際空港線のりんくうJCTに至る延長約80kmの自動車専用道路である。 ・臨港道路大阪湾岸道路西伸部(六甲アイランド北～駒栄)は、大阪湾岸道路の一部を構成する道路で、兵庫県神戸市東灘区から長田区に至る延長14.5kmの自動車専用道路である。 【事業の進捗の見込み】 ・事業化年度: <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度(公共事業) 平成29年度(有料道路事業) ・事業進捗率1%(うち用地進捗率0%) 【コスト削減等】 ・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用などによりコスト削減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
境港 ふ頭再編改良事業 中国地方整備局	その他	112	237	【内訳】 輸送ルート転換による輸送コスト削減便益:218億円 船舶大型化による輸送コストの削減便益:13億円 震災時における輸送コストの増大回避便益:4.2億円 残存価値:1.6億円 【主な根拠】 平成32年予測取扱貨物量(内貨RORO貨物):37.4万トン/年	118	【内訳】 建設費:108億円 管理運営費:11億円	2.0	<ul style="list-style-type: none"> 投資効果等の事業の必要性 境水道側の既存施設や新たな内貨RORO船に対応したターミナルを整備・耐震化することで、境港のふ頭再編を行い、物流機能の効率化、山陰地方の産業競争力強化を図ることが可能となることから本プロジェクトの必要性は高い。 【事業の進捗の見込み】 平成32年度完了予定 【コスト削減】 施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト削減を図っていく。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	
徳山下松港 国際物流ターミナル整備事業 中国地方整備局	その他	450	1,282	【内訳】 海上輸送コスト削減便益:1,282億円 【主な根拠】 平成36年予測取扱貨物量(石炭):1,630万トン/年	424	【内訳】 建設費:418億円 管理運営費:6.5億円	3.0	<ul style="list-style-type: none"> 投資効果等の事業の必要性 既存施設の能力不足(桟橋・岸壁の延長・水深不足、航路・泊地水深の不足)の解消、附帯施設の整備(埠頭用地、臨港道路、荷役機械)により、船舶の大型化に対応するとともに効率的な石炭輸送体系を構築することで、物流効率化を図り、背後企業及び地域産業の発展に貢献する。 【事業の進捗の見込み】 平成35年度完了予定 【コスト削減】 施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト削減を図っていく。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	
広島港 ふ頭再編改良事業 中国地方整備局	その他	92	264	【内訳】 船舶大型化による海上輸送コスト削減:237億円 滞船コストの削減:0.69億円 震災時における輸送費用の増大回避:20億円 震災時における施設被害の回避:6.2億円 【主な根拠】 平成34年予測取扱貨物量(完成自動車):13万台/年	82	【内訳】 建設費:79億円 維持管理費:3.5億円	3.2	<ul style="list-style-type: none"> 投資効果等の事業の必要性 船舶の大型化に対応した大型岸壁の整備により、港湾物流の機能を高め、物流コストの削減を図る。 大規模地震時の海上輸送拠点を確保するとともに、緊急物資輸送のためのルートを確保する。 【事業の進捗の見込み】 平成33年度完了予定 【コスト削減等】 支持力が発現する層の見直しにより鋼管杭の延長を短くすることで、コスト削減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	
宇部港 本港地区航路・泊地整備事業 中国地方整備局	その他	285	672	【内訳】 海上輸送コスト削減便益:672億円 【主な根拠】 平成33年予測取扱貨物量(バルク貨物):99万トン/年	396	【内訳】 建設費:389億円 管理運営費:7.1億円	1.7	<ul style="list-style-type: none"> 投資効果等の事業の必要性 既存施設の能力不足(航路・泊地水深の不足)を解消し、船舶の大型化へ対応することにより、物流効率化を図り、背後企業及び地域産業に貢献する。 【事業の進捗の見込み】 平成32年度完了予定 【コスト削減】 施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト削減を図っていく。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
東予港 中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 四国地方整備局	その他	183	233	179	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 本整備事業の実施により、航路幅の拡張によって、フェリー操縦時のパイロットの精神的負担が軽減される。 欠航率が減少することにより、旅客の待ち時間が緩和される。 タグボートの要請回数削減によりタグボートの費用損失回避となる。 大規模地震発生時においても、耐震強化岸壁を利用し、地域の産業活動の維持が可能になるとともに、地域住民の生活が維持され、不安の軽減が図られる。 港湾貨物の輸送効率化により、CO2、NOXの排出量が軽減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 船舶の老朽化が進むとともに平日便を中心に満船に近い状態であり、積み残しが発生するなど、非効率な輸送を強いられているため、船舶の大型化が予定されている。 今後、30年以内に南海トラフ地震を震源とするマグニチュード8~9クラスの地震が高い確率で発生するとされており、広範囲に渡って同時被災を受ける可能性が高いが、愛媛県の地域防災計画において、東予港は防災拠点港湾に指定されているものの耐震強化岸壁は未整備である。 以上のことから、本事業を早期に整備する必要がある。 航路幅190mの確保については、整備と並行して浚渫土砂の有効活用等の検討を進める。 【事業の進捗の見込み】 平成37年度完了予定 【コスト縮減等】 浚渫土砂の受入れ先である東予港内土砂処分場に築堤を設け、受入れ容量を増加させることによって、遠方の土砂処分場への搬入量を減少させ、コスト縮減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田治)		
松山港 外港地区 国際物流ターミナル整備事業 四国地方整備局	その他	470	1,086	866	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、コンテナ貨物の横持ちが解消され、沿道騒音の軽減が図られる。 岸壁(13m)の整備により、石炭バルカーとコンテナ船の競合が緩和されることにより、入港時のタグボート費用の削減が図られる。 石炭バルカーとコンテナ船の競合が緩和され、コンテナ船の入出港時の操船時間の負担が解消される。 防波堤延伸により、石炭バルカーが入港する際の潮流に対する操船の精神的負担が緩和される。 岸壁の耐震強化により、震災時における被害に対する地域住民の不安を軽減することができる。また、震災時においても物流が維持され、生活や産業活動の維持が図られる。 港湾貨物の輸送効率化により、CO2、NOXの排出量が軽減できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 国際物流ターミナルを整備することにより、船舶の大型化への対応やふ頭再編により輸送効率化を図り、あわせて岸壁の耐震強化により大規模地震時の海上からの緊急物資輸送を確保する。 【事業進捗の見込み】 平成35年度完成予定 【コスト縮減等】 治地(防波堤撤去)浚渫工事及び防波堤(南)撤去工事が発生する石材を、岸壁(13m)延伸工事及び吉田浜防波堤延伸工事における基礎工、被覆工として流用し、コスト縮減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田治)		
高知港 三里地区 国際物流ターミナル整備事業 四国地方整備局	その他	1,391	4,986	3,238	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 本整備事業の実施により、貨物輸送形態が陸上輸送から海上輸送へ転換され、企業の新たな投資等が行われる等、新たな雇用創出や地域の発展、経済活動の活性化に寄与している。 震災時に耐震強化岸壁を利用した緊急物資の供給ルートの提供や事業活動の継続が可能となるため、地域住民や背後圏立地企業の不安を軽減することができる。また、ガレキの運搬や復旧資材の搬入等を行うことも可能となる。 貨物輸送形態が陸上輸送から海上輸送へ転換することにより、排出ガスの減少や沿道騒音等が軽減される。 大型クルーズ客船やイベント船が入港することで多くの見学者やイベント参加者が高知港三里地区に訪れており、背後圏の地域振興に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 コンテナ貨物やバルク貨物(石炭、石灰石等)の輸送に対し、周辺港湾との適切な機能分担を図りつつ、外資及び内資の物流機能の充実や安定的な輸送の確保を図る必要がある。 コンテナ貨物やバルク貨物の輸送に対し、港湾の背後施設や港湾内の円滑な物流を確保するため、臨港交通体系の充実を図る必要がある。 切迫する大規模地震発生へ備え、防災拠点港としての機能の確保を図る必要がある。 大型客船が寄航するにふさわしい美観と機能を備えた魅力的な港湾空間を形成する必要がある。 【事業進捗の見込み】 平成37年度完成予定 【コスト縮減等】 護岸(防波) 前面に仮置きしている既設ブロックを、防波堤(南)延伸工事に流用することでコスト縮減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田治)		
宿毛湾港 池島地区 防波堤整備事業 四国地方整備局	その他	99	111	98	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 本整備事業の実施により、港内の静穏度を確保することで、旅客船等の安全な離着岸が可能となり、地域の地域振興へ寄与することができる。 宿毛湾池島地区は高知県の防災拠点港に選定され、災害時の活用が期待されており、災害時の住民の不安の軽減に繋がっている。 防波堤の整備により貨物量の増加や旅客船等の寄港数の増加に寄与することで、新たな雇用の創出や所得の増大の経済波及効果が期待される。 防波堤の整備により荒天時、宿毛湾港で安全な避泊を行うことが可能となり、安全性が向上することが期待される。 港湾貨物の輸送効率化により、CO2、NOXの排出量が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 当該事業を実施することで物流効率化、高潮浸水防護に寄与するとともに、旅客船等の安全な離着岸が可能となることや避泊水域の確保が期待されるほか、大規模地震時の防災拠点港として地域住民の生活や企業の生産活動を支えることが可能となる。 【事業の進捗の見込み】 平成31年度完了予定 【コスト縮減等】 床堀等による発生土の流用によりコスト縮減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田治)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
博多港 IC地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 九州地方整備局	その他	798	2,375	932	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、耐震強化岸壁を活用することで被災時にもコンテナ貨物を荷役可能となり、輸送コストが削減されることにより国際競争力低下の回避が可能となる。 ・IC地区のみならず、エリア（港湾物流エリア）の企業進出は順調に進んでおり、産業の国際競争力の向上、地域産業の安定・発展、地域活力の強化が進み生産拡大、雇用創出が図られる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2、NOxの排出量が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・輸送効率化などによる輸送コストの削減に加え、荷主企業の国際競争力強化、震災時の輸送コスト増大回避、港湾環境の改善、環境負荷の軽減等に寄与する事業である。震災時の事業活動への負担軽減及び港湾利用による復旧・復興支援の効果も期待される事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・平成37年度完了予定 【コスト削減等】 ・箱桁橋から鋼細箱桁橋の採用によるコスト削減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	
八代港国際クルーズ 拠点整備事業	その他	154	511	162	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業の実施により、耐震強化岸壁が整備され、震災時に人命被害の回避、地域住民の生活の維持が可能となる。 ・耐震強化岸壁を整備することにより、震災時における輸送機能が確保され、震災時における物流機能の維持が可能となる。 ・寄港する旅客船の見学に伴い、にぎわいが発生し、交流機会の増加が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・国際クルーズ拠点の形成に伴う東アジアを周遊するクルーズ船の寄港増加に対応する。 ・大規模地震を想定した防災対策・災害復旧支援体制の充実が急務となっていることから、新たな岸壁は耐震強化岸壁として整備する。 【事業の進捗の見込み】 ・平成32年度完了予定 【コスト削減等】 ・施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト削減を図っていく。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	
志布志港 新若浜 地区 国際物流ターミナル 整備事業 九州地方整備局	その他	703	1,515	1,312	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本整備事業の実施により、輸送効率の向上等が見込まれ、志布志港背後部の企業活動が活性化することにより、企業の進出等による生産拡大や雇用が生まれ産業の国際競争力の向上、地域産業の安定・発展、地域活力の強化が図られる。 ・防波堤の整備により、小型船舶等の航行安全性が向上が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・志布志港は、南九州の国際物流拠点港として中心的な役割を担っており、増大するコンテナ貨物需要及び船舶の大型化への対応、船舶の航行安全性等、物流機能の効率化を図るために必要不可欠な事業である。 【事業の進捗の見込み】 ・平成36年度完了予定 【コスト削減等】 ・新形式防波堤（上部斜面型消波ブロック被覆堤）の導入によるコスト削減を図る。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	
那覇港 臨港道路整備事業 (若狭港町線) 沖縄総合事務局	長期間継続 中	731	973	576	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・国道58号や周辺道路の交通量転換による死傷事故件数の減少が期待される。 ・沖縄西海岸沿線地域の観光開発拠点までのアクセス向上により、観光活性化が期待される。 ・近隣市町村から国際物流拠点産業集積地域（那覇、豊見城）や工業団地、航空関連産業への物流、通勤圏の拡大による、県中南部地域の更なる産業活性化が期待される。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNox等の排出量が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 【投資効果等の事業の必要性】 ・現在、臨港道路港湾1号線については、国道58号等の都市内道路とともに混雑しており、港湾関連車両の円滑な動線確保が大きな課題になっている。 ・臨港道路港湾1号線に並行する新規臨港道路として臨港道路若狭港町線を整備することで、那覇港の港湾関連車両の円滑な動線を確保する。 	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
那覇港泊ふ頭地区 旅客船ターミナル 整備事業 沖縄総合事務局	その他	188	2,749	【内訳】 国際観光収益・営業収益の増加便益：2,723 億円 貨客混在解消費用の削減便益：3.6億円 耐震強化岸壁整備による便益：23億円 【主な根拠】 平成36年度予測旅客船寄港回数：400回	254	【内訳】 建設費：253億円 管理運営費：0.43億円	10.8	・ターミナルの整備に伴い、寄港する旅客船の停泊や航行の景観を楽しむことができる。 ・ターミナル整備に伴い、物流と人流が分離され、乗船者の安全確保や環境改善が図られる。 ・ターミナル整備に伴い、クルージングの魅力が向上し、クルージング機会が増加する。	【投資効果等の事業の必要性】 ・那覇港における国際観光の発展を支援するため、また、貨物岸壁との併用による旅客の安全性の確保及び荷役作業の効率性を確保する観点から、泊ふ頭の岸壁、泊地の整備が必要である。 【事業進捗の見込み】 ・平成34年度完了予定 【コスト縮減等】 ・臨港道路の工法や材料単価の見直しによりコストの縮減を図る。	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)
平良港 国際クルーズ拠点整備事業 沖縄総合事務局	その他	134	1,325	【内訳】 国際観光純収入の増加便益：1,325億円 その他便益：0.3億円 【主な根拠】 クルーズ船寄港回数：250回/年	138	【内訳】 初期投資：126億円 管理運営費：12億円	9.6	・本整備事業の実施により、クルーズ船の寄港隻数が増加することで、地域の観光関連産業の収益が増大し、新たな雇用が創出され、地域活力の向上が見込まれる。 ・平良港近傍の観光地等をクルーズ船によって訪れる機会が増加することで、我が国に寄港するクルーズ旅行の魅力向上が見込まれる。 ・クルーズ船の寄港隻数が増加することで、良好な港の景観の形成が見込まれる。 ・クルーズ船の寄港が増加することで、外国人旅客と住民との交流により国際化が進展する。 ・クルーズ船の一時上陸者や見学者が増加することで、観光地としての地域の魅力や知名度の向上が見込まれる。 ・本プロジェクトが整備されなければ下崎地区でクルーズ船を受入れることとなるため、ふ頭用地の清掃（砂利・砂や金属くず等）が必要となる。本プロジェクトによって、これらにかかる費用が解消される。	【投資効果等の事業の必要性】 ・平良港における国際観光の発展を支援するため、また旅客の安全性を確保するため、大型クルーズ船に対応した岸壁および航路・泊地等の整備が必要である。 【事業の進捗の見込み】 ・平成33年度完了予定 【コスト縮減】 ・施工計画の見直し等の検討により、一層の建設コスト縮減を図っていく。	継続	港湾局 計画課 (課長 堀田 治)

【都市公園等事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
国立民族共生公園 北海道開発局	その他	75	—		—		—	<p>アイヌ文化の継承や創造発展、アイヌ文化の理解と交流の促進、地域活性化の促進に寄与する。</p> <p>①事業の必要性に関する視点 ・閣議決定により、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターの一部として国立民族共生公園を整備することが定められていることから、当該公園の整備は閣議決定に基づき実施される国家的なプロジェクトであり、アイヌ文化の継承や創造発展、アイヌ文化の理解と交流の促進、地域活性化に寄与する。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・閣議決定で定められた2020年4月の一般公開を目指し、基本計画等に基づき整備を推進する。</p> <p>③コスト縮減に関する視点 ・事業の実施にあたり、建設発生土の有効活用等により、コスト縮減に努める。</p> <p>※総事業費の増加により再評価を実施</p>	継続	都市局 公園緑地・景観課 (課長 古澤達也)	